

令和6年度

履修要覧

2024
SHITENNOJI UNIVERSITY



四天王寺大学短期大学部

教務課受付対応窓口について

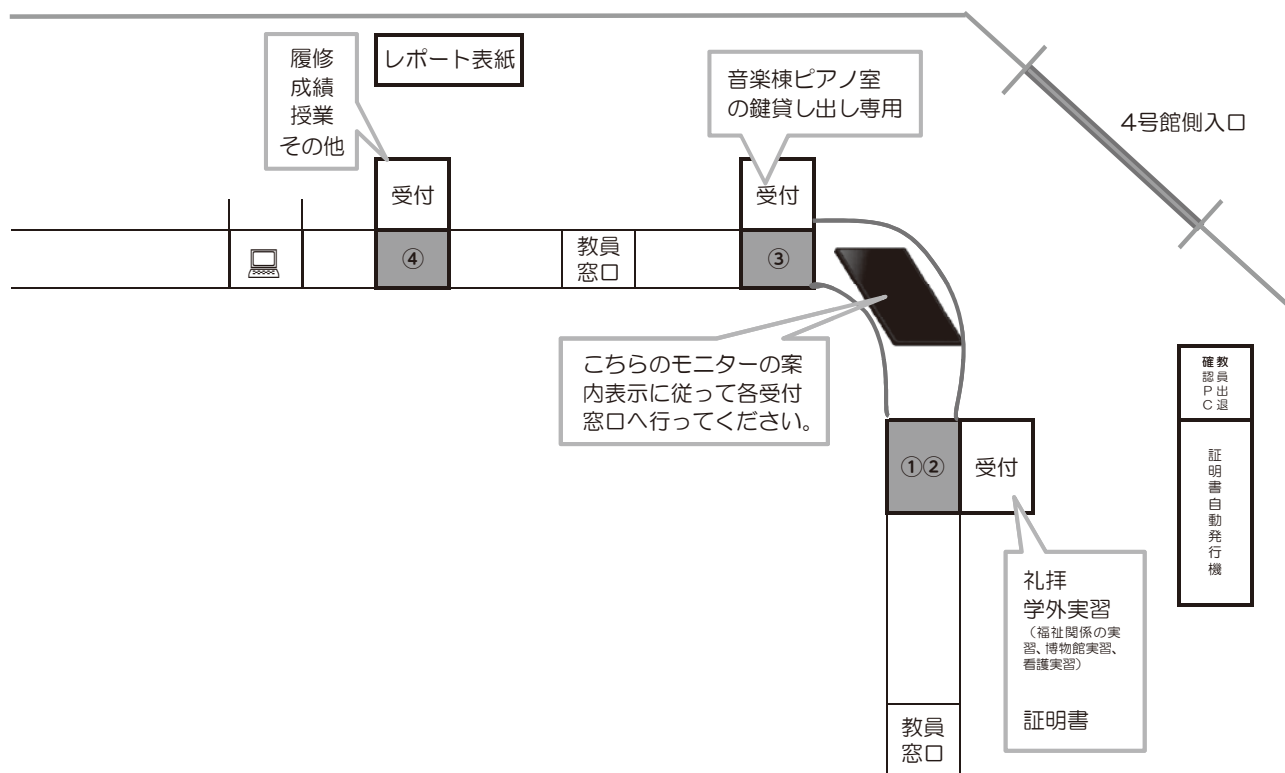
教務課窓口受付について

教務課受付時間：9：00～17：30
(月曜日～土曜日 祝日除く)

受付時間外の問い合わせには対応できません。
※11：35～12：25は当番者のみでの対応になります。

教務課へ用件がある場合は、教務課入口（4号館側）のモニターの案内表示に従い、担当受付窓口で問い合わせてください。受付窓口以外では対応できませんので、順番に並んでください。

※窓口の位置は変更することがありますので、モニターで必ず確認して下さい。



[教職教育推進センター]（4号館地下1階）

受付内容

- ① 学外実習（教育実習、介護等体験、臨床実習、保育実習等）
- ② 教員採用試験及び対策講座等に関する事。
- ③ 学校インターンシップ、学校ボランティア等に関する事。

よくある質問

卒業や教員免許に必要な単位、科目がわからない場合は、履修要覧の以下のページで調べてください。
また、履修登録についてのQ & Aを時間割表に掲載していますので時間割作成時に活用してください。

卒業するには何単位必要？ P.30

→各学科を卒業するには何単位必要かが書いてあります。

大学の科目を履修することができる？ P.34

→大学の科目を履修する場合の条件や単位認定等について書いてあります。

卒業に必要な科目は？

→各学科で卒業に必要な科目が書いてあります。必修・選択必修・選択科目があります。

重要 !!

卒業には3つの科目群ごとに決められた単位数を修得する必要があります。

基礎教育科目→ (全学生必修です)	P.52
共通教育科目→ (学科により必要単位が異なります)	P.56 ~
専門教育科目→ 保育科	P.63 ~
ライフデザイン学科	P.70 ~

短期大学部で取得可能な教員免許・資格は？ P.78

→短期大学部で取得可能な教員免許・資格一覧を確認してください。

教員免許・資格に必要な科目は？

→各教員免許・資格の種類により、必要な科目が書いてあります。履修登録前に必ず自分の希望する教員免許・資格に必要な科目を調べてください。

保育科	幼稚園教諭二種免許状	P.79 ~
保育科	保育士資格	P.84 ~
保育科	レクリエーション・インストラクター	P.92
保育科	認定ベビーシッター	P.93
全学科	社会福祉主事任用資格	P.90
ライフデザイン学科	ビジネス実務士	P.94
ライフデザイン学科	上級秘書士 (メディカル秘書)	P.91

令和6年度(2024年)大学・短大 学年暦(令和6年4月～令和7年3月)

令和6年度 在学生 健康診断・オリエンテーション日程	
3月29日(金)	健康診断 (在学生：人文社会学部・経営学部) オリエンテーション(在学生)
3月30日(土)	健康診断 (在学生：教育学部・看護学部・短期大学部) オリエンテーション(在学生)
夏学期	
4月1日(月)	入学式
4月2日(火)	オリエンテーション(新入生) 夏学期履修登録期間 (4/2～4/8)
4月3日(水)	オリエンテーション(新入生) 健康診断(新入生・編入生)
4月4日(木)	オリエンテーション(新入生)
4月5日(金)	オリエンテーション(新入生)
4月6日(土)	夏学期開講 健康診断(予備日)
4月13日(土)	終日休講・新入生授戒会
4月18日(木) 4月21日(日)	夏学期履修訂正期間
4月29日(月)	(祝日) 土曜日授業
5月7日(火)	月曜日授業
6月19日(水)	金曜日授業
6月23日(日)	水無月祭
7月15日(月)	(祝日) 月曜日授業
7月24日(水)	夏学期終講
7月25日(木) 8月1日(木)	定期試験期間(予備日含む)
8月5日(月) 8月8日(木)	夏学期集中講義
8月16日(金)	夏学期再試験申込み
8月22日(木) 8月24日(土)	夏学期追・再試験
9月13日(金)	夏学期学位授与式

冬学期	
令和6年	
9月13日(金)	冬学期入学式(9月入学生)
9月17日(火) 9月18日(水)	オリエンテーション
9月17日(火) 9月23日(月)	冬学期履修登録期間 (9/17～9/23) 冬学期開講(9/20)
9月23日(月)	(祝日) 月曜日授業
10月3日(木) 10月6日(日)	冬学期履修登録訂正期間 (10/3～10/6)
11月2日(土)	大学祭準備日(終日休講)
11月3日(日) 11月5日(火)	大学祭(終日休講)
11月6日(水)	大学祭後片付け(終日休講)
11月8日(金)	月曜日授業
12月27日(金)	12月授業終了
令和7年	
1月4日(土) 1月10日(金)	1月授業開始(1/4) 卒業研究提出
1月16日(木)	土曜日授業
1月17日(金)	補講日
1月18日(土)	終日休講
1月20日(月)	冬学期終講
1月21日(火) 1月28日(火)	定期試験期間(予備日含む)
2月6日(木)	冬学期再試験申込み
2月13日(木) 2月15日(土)	冬学期追・再試験
2月22日(土)	学園創立記念日 (終日休講・事務局休業)
3月13日(木)	学位授与式

* 学年暦は、「大学学則」第3章、「短期大学部学則」第3章の規定に基づくものである。

* 学年暦の変更は、その都度掲示などをする。

* 毎週土曜日および終日休講の日は、事前に連絡の上、補講を実施する場合がある。

行事等

学生は本学の行事等に参加しなければなりません。行事等に参加する時には、本学のスーツ着用基準に沿ったスーツを着用し学生証と念珠、『聖典聖歌集』を携行しなければなりません。

・基礎教育科目「和の精神」の授業規律について

礼儀を正して静穏な環境で自らを省み、自他を尊重し、思慮深い安定した人格を養うことが「和の精神」の授業の目的です。授業規律については履修要覧に記載しています。

○必ず参加しなければならない行事等

授戒会

入学時の学生全員に対して行う。四天王寺管長が戒師となって戒を授け、戒を受ける者は戒を受けてこれを守ることを誓う。それは善行の誓いであり、人としてよりよい生き方を求めようとする誓いである。

礼拝（本学大講堂にて実施）

礼拝とは、1年次生に対して、毎週木曜日2時限目に夏学期「和の精神Ⅰ」、冬学期「和の精神Ⅱ」の授業で行うものであり、「和の精神Ⅰ」では献灯に始まり、読経、止観（瞑想）、聞法（学習）、聖歌斉唱を行う。「和の精神Ⅱ」では止観に続いて写経を行い聞法に代える。

○自由参加の行事（四天王寺本坊で行われる行事）

釈尊降誕会	4月8日	お釈迦様のお生まれになった日に行われる法要（花まつり）
釈尊成道会	12月8日	お釈迦様が悟りを開かれ、仏陀になられた日に行われる法要
釈尊涅槃会	2月15日	お釈迦様が入滅された日に行われる法要
聖徳太子御聖忌	2月22日	聖徳太子の祥月命日に行われる法要（祥月：故人が亡くなってから何年目かにめぐって来た当月当日）
聖徳太子讃仰会	毎月22日	聖徳太子の月命日に行われる太子讃仰の法要

○自由参加の行事（四天王寺大学の学内で行われる行事）

聖徳太子讃仰座禅会	毎月1回	聖徳太子の月命日前後の木曜日に行う座禅会
-----------	------	----------------------

はじめに

この『履修要覧』には、四天王寺大学短期大学部で学生生活を送る皆さんが、本学での学修を行うにあたって必要な知識と知っておかなければならない事柄や規則について、詳しい説明がなされていますので大いに活用してください。

一人ひとりの夢や希望が異なるように、皆さんの学修の目標や関心もそれぞれ異なっています。自分が設定した目標に向かってどのように授業を組み立てていくのか、この『履修要覧』を熟読し、その内容を十分に理解し、「時間割表」も見ながら、この1年間の学修計画をしっかりと立ててください。その積み重ねが、有意義な学生生活を送るために必要不可欠なことです。ここに記載されている事項についての疑問や不明な点があれば、必ず自分で直接教務課に来て確認するようにしてください。また、この『履修要覧』は、必要に応じてすぐに見ることができるように、常に身近に置くようにするとよいでしょう。

皆さんの眼前に広がっている学問の大海原において、コンパス（羅針盤）の役割を果たすのが『履修要覧』なのです。この『履修要覧』を活用し、大いなる希望を胸に抱いて学問の航海に旅立ってください。

Bon voyage !

目 次

よくある質問	1
学年暦	2
行事等	3
はじめに	5

教育理念 9

本学の教育方針	10
教員養成の目標及びめざす教員像	13

事務手続き 15

学籍番号と各学科の略称	16
IBU.net	17
大学からの連絡と教務課への問い合わせ	18
教員との連絡方法	19
休講	20
補講	21
ピアノ室の利用について	21
転学科について	22

授業・履修 23

学位	24
単位のしくみ	25
セメスター制について	26
授業	26
シラバス（授業計画）	28
卒業に必要な単位	30
履修	31
単位認定	35

試験・成績 39

成績評価の方法	40
定期試験	41
追試験	43
再試験	44

再受験	45
成績と GPA	46

教育課程（授業科目一覧・単位数など） 49

各種免許・資格 77

本学で取得可能な免許・資格等一覧	78
幼稚園教諭二種免許状の課程（保育科）	79
保育士資格（保育科）	84
社会福祉主事任用資格（保育科・ライフデザイン学科）	90
上級秘書士（メディカル秘書）（ライフデザイン学科）	91
レクリエーション・インストラクター（保育科）	92
認定ベビーシッター（保育科）	93
ビジネス実務士（ライフデザイン学科）	94

諸規程 95

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程	96
四天王寺大学短期大学部学位規程	109
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程	110
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部留学に関する規程	111
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外語学研修に関する規程	113
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外実地研修に関する規程	114
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国内インターンシップによる単位認定に関する規程	115
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	116
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	118
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	120
四天王寺大学短期大学部保育科履修細則	121
保育科履修細則別表	122
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部他の大学・短期大学との単位互換に関する規程	123

教育理念

本学の教育方針

教員養成の目標及びめざす教員像



本学の教育方針



●「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成

本学は、大学生活全体を通して、「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成を図ります。
このような人間形成を目指す本学のディプロマ・ポリシーは次のとおりです。

自己分析・自己研鑽の力

- 自らの理念や行動を相対化し、省察することができる。
- 自己を高めるために生涯にわたり、学び続けることができる。

豊かな人間性 ～慈愛の心・利他の精神～

- 多様な立場、考え方の存在を認める（受容する）ことができる。
- 他者に対して思いやりを持ち、寛容な態度で接することができる。
- 他者の喜びや躓きを自己のものとして共感することができる。

社会（組織）で活躍できる力 ～専門性を基礎として～

- 社会（組織）の現状について認識できる。
- 社会（組織）の一員としての自己を理解できる。
- 社会（組織）に貢献する強い意欲を持ち、行動することができる。
- 組織の新たな課題解決や改革に仲間とともに取り組み、実現することができる。

●「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げる『「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間』の育成を目的として、学科共通に基礎教育科目、共通教育科目を、そして、各学科において専門教育科目を体系的に編成します。

「基礎教育科目」は、短期大学部での学修や現代社会で求められる総合的な知識・技能を修得する「共通教育科目」、そして各学科における専門分野を修得する「専門教育科目」を学ぶ前提となる科目です。この「基礎教育科目」では、「和の精神」についての学びを深め、調和のある社会で活躍できる人格形成を行います。

そして、各授業の教育内容を講義、演習、実験・実習等の授業形態により効果的な教育方法を用いることで修得することを目指します。

1～2年次の担任教員と所定の時期に学修した成果を客観的に評価すると共に、学修者自身にとっても自覚できることをもとにして学修者自身の目標を明確にし、学びの意欲につなげます。

以上のことを具体的に以下に示します。

〈教育課程の編成・教育内容〉

【基礎教育科目】

「基礎教育科目」は4つの科目から構成されている。

そのうち、「和の精神Ⅰ」では瞑想、「和の精神Ⅱ」では写経と瞑想といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方を学び、思慮のある安定した人格の形成を図る。

「仏教概説」では「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する基礎的な知識を学び、仏教的な情操の体得を図る。

「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。

本科目群の学びを通して慈愛の心と利他の精神をもつ豊かな人間性を育てていく。

【共通教育科目】

「共通教育科目」は学問の対象や性格によって、「学びの基礎」「こころと思想」「社会と文化」「情報と自然科学」「健康と福祉」「英語」「キャリア教育」の7つの科目群に分類される。

「学びの基礎」は、短期大学部での学びや生活に必要なスキルを育成するとともに、専門的な学びへのなめらかな導入を図る。

「こころと思想」は建学の精神である聖徳太子の仏教精神をさらに深めるとともに、心の問題や思想について学び、自らの生き方を振り返る一助とする。

「社会と文化」は「こころと思想」の学びをもとに法や政治という社会システム等について学ぶことで社会の一員としての意識を高める。

「情報と自然科学」はICT活用能力を高めるとともに、自然科学の観点から生命や社会について考える素地を養成する。

「健康と福祉」は心身の健康に対する意識を高めるとともに利他の精神に基づく福祉の考えを学ぶ。

「英語」は1年生時に受講し、基礎から応用まで段階を踏まえてコミュニケーション技能を身につけ、高める。

「キャリア教育」は卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につける。さらに、入学から卒業までを見通したキャリアデザインを構想するための支援をおこなう。

【専門教育科目】

「専門教育科目」は学科ごとに、その専門性を高めるとともに社会人として必要となる資格や免許状の取得や知識・技能を身につけ、社会（組織）で活躍できる力の修得を目指します。

〈教育方法〉

- (1) これまでの高校までの教育の中で行われてきた「主体的・対話的で深い学び」をさらに深化させるために、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業を中心として実施する。
単なる知識・技能の伝達に終わることなく、主体的に授業に参加し、自己内対話を深めるとともに、共に対話する中で学びの共有化と深化を目指していく。
- (2) 世界をオープンな場と考え、異文化であっても人間としての共通の原理・原則に従って思考し、行動できる能力をグローバル化に対応する能力と捉える。これにより、単なる語学の修得だけではなく、ICTの活用を含めたコミュニケーション能力と、思考のツールとしての活用能力を身につけていく。

〈学修成果の評価方法〉

教育評価にあたっては、学修内容の修得としての「学び」と『和の精神』を持ち、実社会で活躍できる人間への「育ち」という2つの観点から行う。何が身についたかを可視化できることを目指し、2年間の学びと育ちを自他ともに実感できることを目指す。

- (1) 最終的に試験やレポートによって直接評価するだけでなく、学びの途中の評価として、ルーブリックによるパフォーマンス評価や真正の評価等を実施する。
これは、教員と学生の双方がルーブリックの作成と評価を通じて、目標と評価の一体化を目指したものである。このような評価を取り入れることで学びと育ちの過程を学生自身が実感でき、主体性の育成にもつながることになる。
- (2) 学修ポートフォリオを用いて、個々の2年間の学修成果を蓄積して可視化し、それを担任教員・担当教員等とともに省察するポートフォリオ評価等を取り入れる。省察の過程を通して、自己研鑽の力を身につけながら、青年期の課題である『自分づくり』を行うことを目指す。
- (3) 入学時にPROGテスト等を実施し、その後も実施することで短期大学部2年間で継続的に学修の成果を可視化し、客観的な自己評価を行っていく。このことにより、自身が目指す目標を明確にし、意欲を高めることにつなげる。

●「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を踏まえ、求める能力やその評価方法を学力の3要素等と関連付けて明示し、多面的・総合的に評価します。具体的には、次のような人物を求めています。

- (1) 豊かな人間性（慈愛の心・利他の精神）を身につけ、本学で学んだ知識や技能を社会で実践する意欲と目的意識を持つことができること
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- (2) 本学の専門分野を学ぶために、高等学校等で修得すべき基礎学力を有し、思考を深めて他者に表現できること
〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力、表現力〕
- (3) 多様な文化・価値観を理解し、自ら課題に対して仲間とともに積極的に取り組み、自己研鑽に努めることができること
〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕

●教育研究上の目的

〈保育科〉

保育科は、聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む、保育実践力及び社会援助技術の基本を身につけた保育者養成を目的とする。

〈ライフデザイン学科〉

ライフデザイン学科は、聖徳太子の仏教精神をもとに、豊かな人格形成・修養に努め、生活全般からビジネスにいたるまでの幅広い教養と実務的な専門性を備えた、社会に貢献できる人材養成を目的とする。

教員養成の目標及びめざす教員像

●教員養成に対する理念・目標等

本学は聖徳太子が敬田院を設立された精神、すなわち宗教的情操教育によって人格の陶冶を図り、広範にして深い知識と高い技術・技能を教授することによって人格の形成に資することを目的として、設置以来社会に有為な人材の育成に努めている。従って、教員養成に対する理念は、この建学の精神に基づいて、地域社会の学術・教育・文化・福祉などの振興と発展に寄与することである。

今後ますます求められる国際社会における基本的資質能力と国際感覚を養い、近年の急激に変化発展する社会に適応する知識と技術力を修得し、教員として直面する新たな事態に対処できる能力ある教員養成を目指す。

●めざす教師像

〈保育科〉

[幼稚園教諭 2 種免許状]

少子高齢化や女性の雇用促進などの社会環境の変化に伴い、集団保育施設の役割が急速に高まっています。このような社会的背景の中で、保育科では幼稚園教諭 2 種免許状と共に保育士の資格の取得が可能であり、仏教精神を基本とした幼稚園教諭の養成を行い、以下に示すような保育者の養成を目指します。

1. 受容性と共感性を備え、乳幼児の成長発達への援助ができる保育者
2. 専門的な観点から保護者の育児力に対して支援できる保育者
3. 5 領域にわたる実践技能を備えた保育者

以上のような幼稚園教諭を育成するために、保育科では全学共通の「基礎教育科目」「共通教育科目」で学んだことを基礎にして、「専門教育科目」において多様な科目を学ぶことになります。「保育者論」「教育原理（制度的事項等を含む）」「幼児教育課程総論」などの教職に関する科目により保育者としての知見や学識を身につけ、6つの保育内容により実践的な技能を修得します。また、教科に関する「音楽」、「図画工作」、「小児体育」などの科目により表現や健康に関する専門的知識を身につけます。

事務手続き

学籍番号と各学科の略称

IBU.net

— 学内 WEB システムについて

大学からの連絡と教務課への問い合わせ

教員との連絡方法

休講

補講

ピアノ室の利用について

転学科について

学籍番号と各学科・専攻の略称

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の番号です。通常、卒業するまで変更することはありません。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。試験の答案用紙やレポート提出の際、その他さまざまな手続きにおいて必要となります。記入する際には正確に記入してください。

●学籍番号のしくみ

学籍番号例 6 68 2 001
 ① ② ③ ④

桁 (左から)	内 容
① 1 桁目	短大 6- 短期大学部
② 2 桁目～3 桁目	期生
③ 4 桁目	学部・学科 短期大学部 2- 保育科 7- ライフデザイン学科
④ 5 桁目～7 桁目	個人番号 一般学生 001 ～ 再入学生 501 ～

●各学科の略称

各学科は、便宜上、略称で示されることがあります。各学科・専攻の略称は下のとおりです。

学 科	略 称
保育科	保育
ライフデザイン学科	ライフ

● IBU.net とは

IBU.net は、インターネットを通じて、履修登録を行ったり、自分の成績や授業の出欠席を確認したり、授業をはじめ大学のさまざまな情報が掲示される WEB システムです。また、授業課題の提示や提出もここで行う場合があります。毎日ログインし、最新の情報を確認してください。

【IBU.net の主な機能】

No.	機 能	説 明	問い合わせ先
①	My DATA	(個人時間割) 自分の時間割が閲覧できます。希望した科目が履修登録できているか確認してください。 (個人成績) 入学してからの自分の成績が閲覧できます。	教務課
②	学修支援	(シラバス照会) 開講科目のシラバス（授業計画や評価方法など）が検索・閲覧できます。 (授業出欠状況) 履修科目の出席状況を確認することができます。(科目により入力されていない場合もあります)	教務課 科目担当者 (教員)
③	履修登録	履修する科目の登録ができます。卒業年次生は教員免許等の免許・資格の登録も必要です。履修登録期間のみメニューが表示されます。	教務課
④	授業情報	当日と翌日の履修科目の情報が表示されます。休講の場合は、休講のマークが表示されます。	教務課
⑤	お知らせ情報一覧	大学の各部署や教員からのお知らせが掲示されます。	各部署・教員
⑥	休講・補講情報	履修登録されている授業の、休講・補講情報です。	教務課
⑦	課題提出	授業で出される課題です。毎日確認してください。(注)	科目担当者 (教員)
⑧	授業資料	毎回の授業で使用する資料です。(注)	
⑨	Q & A	授業についての質問はここで行ってください。(注)	

*①②③④⑦⑧⑨：IBU.net にログイン⇒「授業支援メニュー」

(注) 提出した課題、教員からの授業資料や Q&A は、年度を越えると閲覧できなくなる為必ず各自で保存してください。

●メール設定について

IBU.net に自分のメールアドレスを設定すると、大学からのお知らせや授業に関する情報（休講・教室変更など）や科目担当教員からのお知らせ等がそのメールアドレスに転送されます。※添付ファイルは IBU.net に直接ログインしないと開くことができません。

IBU.net での転送メールアドレス設定、その他 IBU.net の詳しい使い方については、IBU.net のマニュアルに掲載されている『情報環境利用の手引き』を参照してください。



メール設定に関する注意

- 1) IBU.net を通して情報発信されるものの中には、データ（word 文書や excel ファイル・PDF ファイルなど）が添付されている場合があります。転送されてきたメールから添付されているデータは参照できませんので、必ずパソコンで IBU.net にログインして、確認してください。
- 2) IBU.net から転送されてきたメールに直接返信しても、差出人へメールは届きません。
- 3) 全ての情報が IBU.net を通してメールされるわけではありません。必ずパソコンでログインした IBU.net 画面を確認してください。

※ IBU.net にログインする ID とパスワードは入学時に配布します。わからなくなったら高等教育推進センターに問い合わせてください。

●保護者の IBU.net 閲覧

保護者の方も、IBU.net を通じて学生の時間割表と成績表を閲覧することができます。閲覧方法や ID とパスワードは保護者宛に入学時の 4 月に郵送しています。



大学からの連絡と教務課への問い合わせ



●大学からの連絡

大学からの連絡は、IBU.net を通じて行います。

例えば、教室変更、休講、授業に関する注意事項など、学生生活を送る上で、大切な情報ばかりです。大学へ登校する際には、必ず IBU.net を確認してください。

お知らせした情報は、皆さんが知っているものとして取り扱いますので、注意してください。

●教務課窓口での問い合わせ

授業の履修登録や時間割や教室の配当、成績の管理などを行っているのが教務課です。これらのことで分からないことがあれば、窓口へお越しください。

【窓口受付時間】：月曜日～土曜日（祝日除く） 9：00～17：30

11：35～12：25 は当番者のみでの対応になります。

※授業、履修、試験、レポート、成績に関することなどの電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないといった問題もありますので、一切応じません。

●教務課事務取扱内容

履修・授業・休講・補講
試験・レポート
単位・成績
和の精神・授戒会
免許・資格に関すること
各種証明書

※教育実習・保育実習等の学外実習については、教職教育推進センター（4号館地下1階）に問い合わせてください。

●提出物等の期限について

各種手続き（履修登録、レポート提出、追・再試験、その他資格の取得など）の期限は必ず守ってください。定められた期間内に手続きを完了しない場合、単位の修得や資格取得ができなくなるばかりでなく、卒業できなくなる場合もあります。

教員との連絡方法

大学の教員と連絡をとりたい場合は、次のような方法があります。

●研究室を訪ねる

教員には専任教員と非常勤講師がいます。専任教員には研究室があり、授業時間以外は研究室に在室していることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、IBU.net に掲載されている「研究室一覧 / オフィスアワー（学内のみ利用可）」を確認してください。

非常勤講師には、研究室はありません。担当の授業がない曜日には原則として本学に出講していません。授業のある曜日に講師室（4号館1階）を訪ねてください。

●オフィスアワーを利用する

専任教員は「オフィスアワー」を設定しています。オフィスアワーは学生の皆さんが専任教員に、学修や進路についての疑問や質問、学生生活についての相談等、個別に尋ねることができるように設けられた時間です。それぞれの教員のオフィスアワーについては、IBU.net に掲載されている「研究室一覧 / オフィスアワー（学内のみ利用可）」で確認してください。非常勤講師については、オフィスアワーはとくに設けていませんので、質問等があれば、授業終了後等に行ってください。

●メールを送る

教員を直接訪ねることができない場合は、メールを送ってみてもよいでしょう。専任教員・非常勤講師ともに四天王寺大学用の G-mail アドレスを持っています。G-mail アドレスは、IBU.net の「マニュアル」もしくは学内ホームページに掲載されている「教職員メールアドレス検索（学内のみ利用可）」で確認してください。また IBU.net の授業ページの Q&A でも質問できます。ただし、メールを利用するかどうかは各教員によって異なり、返信がない可能性がありますので、極力直接教員を訪ねるようにしてください。

●授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（定期試験期間や、夏期・冬期休業期間など）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出講していません。したがって、教員への連絡・相談はできる限り授業期間内にしておいてください。

休講

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講はできる限り早く IBU.net で連絡しますが、やむを得ず、当日連絡することもありますので、注意してください。

休講の連絡がなく、授業開始後 30 分を過ぎても担当教員が来ない場合は、休講扱いとします。教務課に申し出て指示を受けてください。

●臨時休講

【1】臨時休講の条件

次のような状況が生じた場合は、臨時休講となります。（定期試験期間中も含む）

※(3)(4)(5)(6)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- (1) 大阪府のいずれかの市町村に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）が発表された場合
 - (2) 大阪府のいずれかの市町村に暴風警報が発表された場合
 - (3) 近鉄南大阪線の「大阪阿部野橋」駅から「古市」駅の区間において不通となった場合（一部運休、延着を除く）
 - (4) 大阪府下で次の電車のうち 3 社以上が同時に不通となった場合（一部運休、延着を除く）
（近鉄、JR 西日本、大阪市高速電気軌道（OSAKA METRO）御堂筋線および谷町線と四つ橋線、南海、阪急、京阪）
 - (5) 大阪府のいずれかの市町村に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が出された場合
 - (6) 学長が学生の安全確保の必要があると判断した場合
- ※施設の安全確認など判断に時間を要することがあり、即時に連絡できない場合があります。

【2】臨時休講の条件(1)(2)(3)(4)(5)(6)の発生または解除の時間による授業実施の有無

※(3)(4)(5)(6)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

- ・午前 5 時 59 分までに臨時休講の条件が解除されたとき → 通常どおり授業実施
- ・午前 6 時～午前 8 時 59 分の間に臨時休講の条件が発生している時 → 1・2 限休講
- ・午前 9 時以降に臨時休講の条件が発生している時、または発生した時 → 発生した時点以降終日休講



注 意

- ・上記は、大学が臨時休講になる条件です。
授業がある場合の通学については、十分に注意し、各自で安全を確保してください。
- ・(1)(2)の場合については、IBU.net による臨時休講の連絡は行いません。
各自、上記の条件を確認して判断してください。
- ・臨時休講の有無について、電話での問い合わせはご遠慮ください。
- ・大阪府以外から通学する学生について
大学が臨時休講にならない状況において、在住地域に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）、暴風警報が発表された場合、科目担当者が配慮することがあります。

※ IBU.net のメール設定に自身のメールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。

補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

●授業期間中の補講

補講を行うことが決まり次第、授業内に教員から連絡又は IBU.net で連絡します。

●補講日に実施

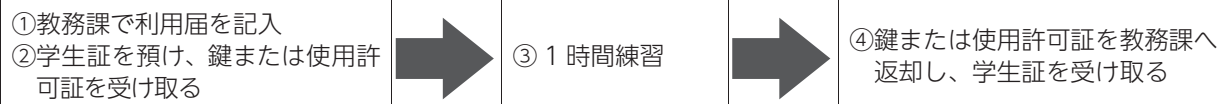
年度・学期によって、補講日を設定している場合があります。補講日には平常授業を行わず、補講の連絡があった科目のみ補講が実施されます。補講日については学年暦で確認してください。

但し、補講日以外に実施される場合もあります。

ピアノ室の利用について

8号館音楽棟ピアノ練習室を利用する際は、教務課に届け出が必要です。音楽棟は、授業や個人練習、部活動の場として多くの人が利用しますので、学生の皆さんが気持ちよく練習できるように、利用方法を守ってください。

【1】利用方法



【2】利用時間

	時 期	曜 日	時 間
①	授業期間中	月～金	9:00～18:30 (受付は17:30まで)
②		土	9:00～17:00 (受付は16:00まで)
③	授業期間外	月～金	9:00～17:30 (受付は16:00まで)
④		土	9:00～17:00 (受付は15:30まで)

- 1) 申し込みには、学生証が必要です。
- 2) 利用時間は1時間です。延長は教務課まで申し出てください。
※状況によって延長不可能な場合もあります。
- 3) 授業期間外（夏季および冬季休暇中その他等）の利用時間は90分の利用が可能です。
- 4) 授業での使用が優先のため、個人練習での使用ができない場合があります。

【3】設備および注意事項について

- 1) 備品等に故障・紛失破損などがあれば、すぐに教務課に申し出てください。
- 2) 盗難防止のため、鍵をかけずに貴重品等の荷物を練習室に置いたままにしないでください。
- 3) 電子ピアノ室での練習は、使用許可証はピアノの上に置いてください。練習を終了したときは、ヘッドホンは電子ピアノの横に必ずかけてください。
- 4) ピアノ室での飲食は厳禁です。

転学科について

在学中に他の学科に変わることを転学科といいます。ただし、全ての学科で募集が行われる訳ではありません。転学科には審査があり、合格すると翌年度4月から転学科先の3セメスターに所属することになります。出願には、「和の精神Ⅰ・Ⅱ」を修得していることが必要です。

毎年7月頃、説明動画を配信しますので、希望する学生は視聴してください。また、質問等があれば、教務課で説明を行います。

出願手続きについては、12月頃に配付する「転学科募集要項」で告知します。

授業・履修

- 学位
—— 学位授与までの道のりについても説明しています。
- 単位のしくみ
—— 単位の計算方法や単位と出席について説明しています。
- セメスター制について
- 授業
—— 授業期間・授業時間・学生アンケートについて説明しています。
- シラバス（授業計画）
—— シラバス（授業計画）について説明しています。
- 卒業に必要な単位
—— 卒業に必要な単位数や条件を説明しています。
- 履修
—— 授業科目の履修登録について説明しています。
- 単位認定
—— 留学・取得した資格・他大学や短期大学の授業科目などが単位として認められる場合があります。



学 位



●学位の授与

本学の卒業者には、「短期大学士」の学位を授与します。学位に付記される専攻分野の名称は、以下のとおりです。

学 科	学位と専攻分野の名称
保育科	短期大学士（保育）
ライフデザイン学科	短期大学士（ライフデザイン）

●学位授与までの道のり

卒業し、短期大学士の学位を授与されるには、下記の条件を満たしている必要があります。

- 2年間（4 セメスター）以上短期大学に在学していること
※休学した期間は在学期間に含まれません
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を修得していること

4 セメスター以降の定期試験および追試験、再試験の結果、上記 2 つの条件を満たした学生は、教授会等の審議を経て卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、郵送にて発表されます（卒業者発表）。

卒業する学生は、学位授与式へ出席し、学位記（卒業証書）を授与されることになります。

※卒業延期者には卒業延期通知を郵送します。

※卒業者発表は冬学期は 3 月上旬、夏学期は 9 月上旬に郵送にて行います。IBU.net や電話等での確認はできません。

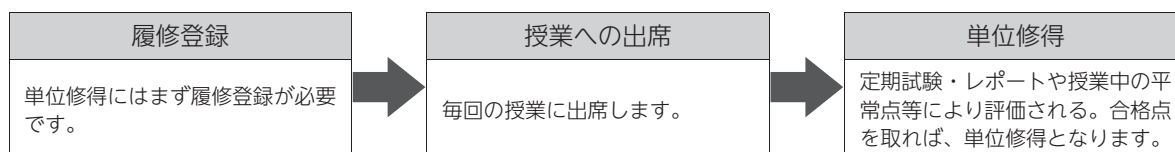
※在学できるのは 8 セメスターまでです。

単位のしくみ

●単位の計算方法

卒業するためには、各学部・学科で定められた単位を修得しなければなりません。

単位は、授業科目を履修・受講し、定期試験やレポート提出、授業中の評価にて合格点（60 点以上）をとることによって修得できます。



【1】単位の計算基準

1 単位 = 45 時間の学修（授業時間外の学修を含む）

文部科学省令として定められている大学設置基準では、授業の方法や授業時間外に必要な学修（予習・復習・学外実習）の時間数などによって単位数が以下の様に定められています。

- 講義科目および演習科目は 15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

●単位と出席

本学の「単位の修得及び試験に関する規程」では、「各科目について、その出席時数が当該科目の全授業数の 3 分の 2 に満たない者は、試験を受験しても単位は認定されない。」とされています。

授業の出席確認は、カードリーダー等様々な方法で行われますが、自分の履修している科目については、自分でも記録をとるなどして、しっかり出席回数を把握しておくようにしてください。また、授業は毎回出席し、積極的に授業に参加するようにしてください。

なお、科目ごとの評価方法に関しては、シラバス（授業計画）で確認してください。

セメスター制について

1年間で2つの学期に分け、講義を各学期ごとに完結させ、履修・試験・成績評価を行い、単位を授与する制度です。本学では夏学期・冬学期をそれぞれ1セメスターとして数えます。

セメスター制を活用することにより、半年単位での留学や学外活動への参加も可能です。また、病気などによる休学などもセメスター単位で認められます。

1年次		2年次	
夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター

授 業

短期大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、短期大学では自分自身で「どの授業を受けるか」を選択し、履修登録を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

●授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、夏学期と冬学期に分かれています。1年の間には授業の無い期間がありますが、その期間に「集中講義」や各種講座などが行われます。時間割をよく確認してください。

●授業時間

短期大学の授業は1時限＝90分です。本学では1時限から5時限まであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時 限	授業時間
1 時限	9 : 10 ～ 10 : 40
2 時限	10 : 55 ～ 12 : 25
(昼休み)	12 : 25 ～ 13 : 15
3 時限	13 : 15 ～ 14 : 45
4 時限	15 : 00 ～ 16 : 30
5 時限	16 : 40 ～ 18 : 10

●学生アンケート

学生の皆さんに「学生アンケートによる授業評価」をほとんど全ての授業において実施しています。これは、授業について学生の皆さんの要望や建設的な意見に耳を傾け、教員と学生が一体となって、より充実した授業を目指すために行われます。

●休講、補講および教室変更について

短期大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行うことがあります。

なお、自然災害等により臨時休講となる場合もあります。

また、授業が行われる教室が変更となることがあります。教室変更が行われた場合は、以降の授業すべて変更になることがありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、IBU.netにてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。掲示板でのお知らせはありませんので注意して下さい。

●授業を欠席する場合

短期大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。本学の規程で単位修得には原則として3分の2以上の出席が必要としています。

※公認欠席について

忌引、就職活動、クラブ公式試合、学外実習等で欠席する場合、科目担当者の判断により、公認欠席として教育的措置を受けられる場合があります。

公認欠席＝出席ではありません。公認欠席の取扱いについては科目担当者によって異なります。

●授業中に守るべきマナーについて

本学では、勉学に集中できる静穏な学修環境の整備を目的に、全学を挙げて規律ある学修環境づくりに取り組んでいます。下記の規律の主旨を理解し、各自が規律遵守を心がけてください。

受講心得

- 一、本学学生は、建学の精神、学園訓に則り、学びの主体として自ら学修の意義を見出し、真摯に学業に取り組むこと。
- 二、前条の精神に基づき、授業においては、授業の妨げになるような行為を慎むこと。
- 三、授業の妨げとなる行為があり、教員から注意を受けた場合は、自ら省みて速やかに行為を改めること。

シラバス（授業計画）

大学の授業科目には、それぞれシラバス（授業計画）がIBU.net上に公開されています。シラバスとは、その授業内容や進め方について、詳細に記したものです。履修登録を行う前に、必ず確認をして下さい。とくに卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身に付けるべき能力）についての詳細は履修要覧を参照し、確認してください。シラバスには、授業の担当教員名などの他、次のような事項が記載されています。

- 1) 授業題目
- 2) 概要
- 3) 到達目標（この授業を受ける場合の目標）
- 4) 授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）
- 5) 学外活動予定（日程、行先、内容等）
- 6) 目標達成のための授業方法・履修上の注意事項（課題へのフィードバック方法含む）
- 7) 授業時間外に必要な学習（予習・復習に必要な学習内容）
- 8) 授業形態（講義、演習、実習、発表、対話、討論、双方向授業）
- 9) 使用するテキスト（教科書）や、参考図書
- 10) 成績評価の方法（試験やレポート、小テストなど、どのような基準で評価が決まるのか）
- 11) 実習材料費等（実習材料費や材料費を徴収する費用について）
- 12) アクティブラーニングを行っているか、また、その詳細
- 13) ICTの活用状況
- 14) ルーブリックを採用しているか
- 15) 15回全て外国語のみで授業を行っているか（但し外国語教育を主たる目的とする科目は除く）
- 16) 実務経験のある教員による授業内容

※シラバスの見方

シラバスは、IBU.netの授業支援メニュー（PC）→学修支援→シラバス照会から確認することができます。
検索画面で授業科目名や担当教員名を入力して検索できます。

※シラバスの使い方

シラバスを読むことによって、授業の詳細な内容を事前に知ることができます。「どの授業を履修するか」を決定する際に、シラバスでその授業の概要などをよく確認して、授業を選択する参考にしてください。
また、事前の準備や学習の進み具合の確認等適宜利用してください。

(例)

授業コード										
開講学期				授業区分				曜日・時限		
科目名									単位数	
教員										
授業題目										
概要	本学創設の基礎を築かれた聖徳太子は、人々の救済を願って四箇院（悲田院・療病院・施薬院・敬田院）の制を設けられました。特に敬田院は人々が自ら宗教的情操を涵養し、人格の陶冶をはかり、理想とする未来像の実現のための強い意志を鍛える修養の道場でありました。この敬田院設立の精神を現代的教育に活かしてゆくことが本学の建学の理念であり、その具体化のために、この科目では仏教の修行法の根本である瞑想を中心とした実践を行います。瞑想により心を静めて物事を正しく理解する智慧を獲得するとともに、広く社会に役立つ人格の形成に勤めます。									
到達目標	瞑想により人格の完成を目指すとともに、諸教科の学修の心構えと態度を身につけることを目標とします。									
授業計画	1　オリエンテーション（礼拝について、読経・瞑想・聖歌斉唱の仕方について） 2　献灯、読経、講話（建学の精神について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 3　献灯、読経、講話（学園訓について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 4　献灯、読経、講話（敬田院の精神について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 5　献灯、読経、講話（瞑想について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 6　献灯、読経、講話（ボランティア活動）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 7　献灯、読経、講話（四弘誓願について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 8　献灯、読経、講話（三帰依について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 9　献灯、読経、講話（仏教聖歌について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 10　献灯、読経、講話（懺悔文について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 11　献灯、読経、講話（開経偈について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 12　献灯、読経、講話（礼儀について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 13　献灯、読経、講話（仏像を知ろう）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 14　献灯、読経、講話（般若心経について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 15　献灯、読経、講話（回向文について）、学生アンケート、瞑想、聖歌斉唱									
学外教育活動予定 （日程、行先、内容等）										
目標達成のための授業方法・履修上の注意事項 （課題へのフィードバック方法含む）	『履修要覧』及び『学生便覧』に掲載している「仏教の授業規律」を守り、教職員の指示に従うこと。 毎回のレポート提出を出席の要件とする。単位の認定は3分の2以上の出席を必要条件とする。									
授業時間外に必要な学習	①最初の授業のときに配布する、講話一覧表を見て、辞書などでテーマについて大まかに調べておくこと。 ②講話の中で示された参考文献や興味を持った事柄について、後で調べること。 ③瞑想などの実践を、他の授業の開始前や普段の生活の中でも積極的に行うこと。									
授業形態	実践演習									
テキスト(授業において使用する書籍等)	『聖典聖歌集』（四天王寺大学）									
参考文献(学修をさらに進めるために役立つ書籍等)	適宜プリント配布、PPT で投影									
成績評価の方法	各授業回のレポート提出 100%									
実習材料費等										
アクティブラーニングを行っている										
ペアワーク		グループワーク				プレゼンテーション			ディスカッション	
ロールプレイ		ワークシート				双方向型学習　ICT 等			発見学習	
問題解決型学習		体験学習				調査学習			フィールドワーク	
その他										
学生・教員とも ICT を活用					教員のみ ICT を活用					
PC		タブレット端末				電子黒板			クリッカー	
その他										
ルーブリックを採用している										
15 回全て外国語のみで授業を行っている（外国語教育を主たる目的とする科目は除く）										
実務経験		職業等								
備　考										

※卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身につけるべき能力・ナンバリング）についての詳細は履修要覧を参照の上、確認してください。

卒業に必要な単位

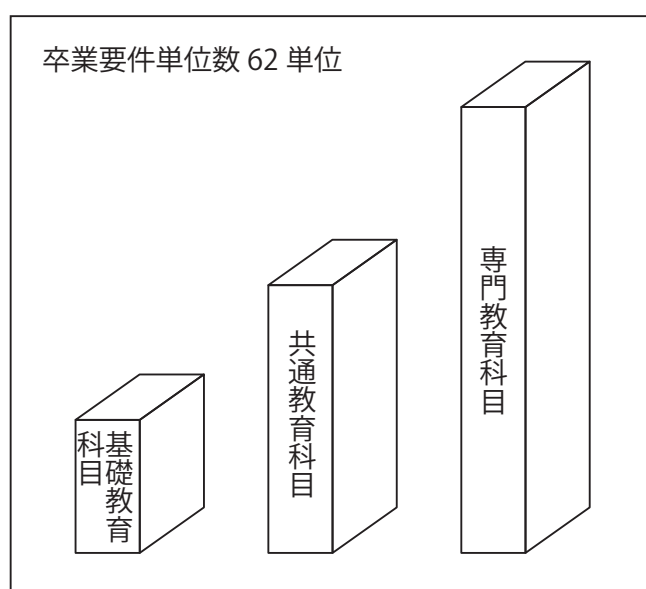
●卒業するためには

短期大学部を卒業して学位を得るためには、本学に4セメスター、2年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められた単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、いずれの学科でも、合計で62単位と定められています。

ただし、各学科ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、要件が定められています。科目の分類は、全学科共通で開講される科目群である「基礎教育科目」・「共通教育科目」と、学科（専攻）ごとにそれぞれ開講される「専門教育科目」に分けられます。

卒業要件単位数については、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることで卒業を目指します。



科目群	内 容
①「基礎教育科目」	本学の特色とする仏教を中心に据えた人格形成の科目群
②「共通教育科目」	社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身につける科目群
③「専門教育科目」	確かな専門的な知識・技能を習得する科目群

学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

※「単位」について

単位とは、ある授業科目を修了（履修登録を行い、授業を受けて、テスト等を受験し合格）した証としてもらえるポイントのようなものです。

例えば、夏学期の月曜日・1限の「〇〇論」という授業を受けてテストに合格すれば2単位を修得できます。但し、1単位等の授業もあります。

●卒業に必要な単位数

卒業するためには、本学に 4 セメスター、2 年以上在学し、卒業要件として定められた次の科目および単位数を修得しなければなりません。

(卒業要件)

学科名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A)+(B)+(C)
	必修	小計(A)	必修	選択	小計(B)	必修	選択	小計(C)	
保育科	6	6	3	7	10	27	19	46	62
ライフデザイン学科			4	6	10	8	38	46	62

(注) 大学の他学部・他学科履修で修得した単位は、専門教育科目の選択科目を修得したものと見なし、12 単位を上限に認定する。

履修

●履修とは

履修登録は、卒業・資格の取得に必要な科目を自分で確認し、自分で科目を選択し、その科目の単位を修得することをいいます。どの科目を履修するかについては、卒業及び免許・資格取得までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画する必要があります。

●履修登録について（※担任教育の指導を必ず受けてください）

履修登録は、各学期の最初に「自分が履修する科目を登録する」手続きです。

I 履修登録に必要な書類受取り(オリエンテーション)

「履修要覧」「時間割表」「クラス分け表」等



II ガイダンス(学科別オリエンテーション)

- ・カリキュラム(授業の組み立てや履修の仕方等)の説明
- ・ガイダンスでわからないことがあれば個別に担任教員または教務課をたずねてください。



III 履修登録下書き用紙の記入

用紙はIBU.netからダウンロードします。

シラバス内容を確認してから履修希望科目を下書き用紙に記入してください。また上限単位の範囲以内であるか、不足している科目がないかを再度確認します。



IV 履修登録期間

期間内にIBU.netにて登録を行ってください。



V 履修登録時の注意事項

- ・科目名、担当教員をよく確認して登録すること。
- ・履修登録期間内であれば、何度でも変更が可能。
- ・各種実習・集中講義は、画面下の枠から選択します。
- ・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。
必要があれば履修科目を訂正してください。



VI 履修訂正期間

登録期間終了後に、やむを得ず時間割の訂正が必要になった学生のために履修訂正期間を設けます。

- ・自分で確認し最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を必ず受けてください。

※履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。
十分に確認のうえ、履修登録を行ってください。

履修希望科目の決定時の注意

- ・在学しているセメスターより上のセメスター配当科目は、履修できません。
- ・在学しているセメスター以下のセメスター配当科目は、履修できます。
- ・時間割変更がないか、IBU.netや掲示板で確認してください。
- ・学科・クラス指定の授業があるので、確認してください。
- ・科目名の後に「A」「B」とアルファベットが付いている科目はグレード制です。
「A」から順を追って履修してください。
- ・同一科目を2度履修することはできません。
- ・既に修得した科目を再度履修することはできません。

授業の出席は、履修登録にかかわらず初回から必要です。

各科目の授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習(予習・復習等)、成績評価の方法など、IBU.net上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

●履修単位上限

学生の授業科目の履修登録単位数は、1 学期に 30 単位を上限とします。

【備考】

- 1) 次にあげる科目は、上記の履修単位上限を越えて履修することができます。
 - ・集中講義科目
 - ・卒業年次生の再履修科目
 (※卒業年次生が合計 30 単位を越える場合に申し出る必要があります。)
 - ・保育科の教育実習・教育実習指導科目、保育実習・保育実習指導科目
- 2) 累積 GPA (※ p.46 参照) が 3.5 以上ある場合、次学期は 32 単位まで履修登録することができます。
- 3) 下記認定科目については履修単位上限を越えて単位が認定されます。
 - ① 「外国の高等教育機関における授業科目」の認定科目
 - ② 「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」の認定科目
 - ③ 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した科目
 - ④ 「本学入学前の既修得単位」の認定科目
 - ⑤ 「他の短期大学または大学等の授業科目」の認定科目
 - ⑥ 「国内実地研修Ⅰ・Ⅱ」
 - ⑦ 海外研修・海外実地研修に関する科目
- 4) 5 セメスター以上には単位上限を適用しません。

●履修計画の立て方

- 1 履修に必要な資料を受け取り、担任教員の指導を受けましょう。
オリエンテーションには必ず参加し、履修要覧・時間割表・クラス分け表・各学科独自の資料を受け取ってください。
- 2 履修個別相談会を活用しましょう。
各学期の開講時期に、特定日を設け「履修個別相談会」を開催しています。時間割の組み方など、わからないことがあれば、この期間を活用するとよいでしょう。

●履修登録期間 (IBU.net から受け付けます)

学 期	期 間
夏学期	2024年 4 月 2 日 (火) ～ 4 月 8 日 (月)
冬学期	2024年 9 月17日 (火) ～ 9 月23日 (月)

※履修登録期間終了後にやむを得ず時間割の訂正が必要になった学生のために履修訂正期間を設けます。
期間については学年暦で確認してください。

●自分が所属するクラスの確認

クラス分け表を見て自分が所属するクラスを確認しましょう。(クラス分け表は春のオリエンテーションにて配付しています。)

科目によってクラスをいくつかの種類で分けて開講しているので、正しいクラスで履修登録を行いましょう。

【注意】 履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。十分に確認のうえ、登録を行ってください。

最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けてください。

各科目の内容については、IBU.net 上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

●科目の開講についての注意事項

- (1) 科目は毎年変更されることがあります。自分の受講したい科目がその年度に開講されるとは限りません。また、配当セメスターについても変更されることがあります。
- (2) 履修希望者が想定している人数より多くなった科目では、クラス指定学生の履修が優先されます。その他指定外の学生については、抽選等による履修人数制限を行う場合があります。
- (3) 履修希望者数が10名以下で著しく少人数の科目は、閉講またはクラス合併等が行われる場合があります。

●大学での履修の注意事項

本学大学で開講される専門教育科目を、本学大学と短期大学部間での相互単位互換についての規程に基づき履修することができます。詳細は以下の通りです。

1. 短期大学部の学生が履修できる科目は、以下の①～⑤全ての条件を満たしたものとします。

またその場合でも、適正な人数を超えた場合などは、その学部・学科・専攻の学生の履修が優先されます。

- ① 自分と同じ年次のカリキュラムである
- ② 大学の専門教育科目である
- ③ 他学部・他学科履修不可科目ではない
※ただし、3セメスター以上で本学大学へ編入を希望する学生は教務課へ申し出てください。
- ④ 配当セメスターが自分のセメスター以下である
- ⑤ 自身が所属する学科に同等科目がない

①～⑤は履修要覧（大学分は教務課カウンターに設置）で調べることができます。

2. 履修登録

シラバスを確認し必ず授業担当の先生の許可を得たうえで履修登録してください。

IBU.net 上で履修登録できる状態にある、あるいは科目編成表の「他学部・他学科履修」欄に「不可」の記載がなくても履修できない場合があります。

3. 単位認定

単位を修得した場合、12単位を上限に専門教育科目の選択科目として算入されます。

(注) 人文社会学部人間福祉学科・教育学部・看護学部の専門教育科目は履修できません。

なお、短期大学部他学科の科目についても履修できません。



単位認定



●単位認定の上限

本学学則により、外国の高等教育機関、あるいは日本国内の他の大学や短期大学などでの学修により本学での単位を認定する場合の単位認定の上限は次の通りです。すべてを合わせて 30 単位を上限としています(①と④の組み合わせは 45 単位まで)。

認定区分		上 限	上限(合計)
①留学	外国の高等教育機関における授業科目	30 単位	合わせて最大 30 単位まで (①と④の組み合わせは 45 単位まで)
②知識・技能研究		4 単位	
③大学コンソーシアム大阪		30 単位	
④本学入学前の既修得単位		30 単位	
⑤他の大学または短期大学等の授業科目		30 単位	

1. 単位認定を受ける際は、各項目の注意事項をよく読み、必要な手続きを行うこと
2. 単位認定された科目区分は成績表で再確認すること

●留学による単位認定

本学の認める外国の高等教育機関に留学し、そこで単位を認定された場合、本学では審査のうえ本学の履修単位として認めることができます。ただし留学先の認定単位がそのまま認められる訳ではありません。また認められる単位の上限は 30 単位です(学則第 21・39・40 条参照)。

項 目	内 容
①認定される単位の上限	30 単位
②認定区分	個別認定
③認定される科目群	自分の所属学科に関する内容の留学は、その「専門教育科目」として認定される。

不明な点は、グローバル教育センターに問い合わせてください。

● 「知識・技能研究」の単位認定（資格・検定の単位認定）

指定された資格・検定について、本学で定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位取得を希望する学生は各学期の定められた期間に、教務課にて申請手続きを行ってください。詳細については、IBU.net でお知らせします。

1) 単位認定できる資格等

「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」第2条の表を参照してください。

2) 認定科目：「共通教育科目」の「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」（認定の上限は4単位まで）

3) 申請時期：（夏学期）5月上旬頃から1週間程度（冬学期）9月中旬頃から1週間程度

4) 申請窓口：教務課

5) 規程第4条3項にある様に「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければなりません。

（例） 実用英語技能検定2級で「知識・技能研究Ⅰ」を申請し、TOEIC® L & Rを「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受けようとする場合、TOEIC® L & Rは650点以上でなければならない。他にも、同一資格（情報関連や簿記等）にも制限があり認められないこともありますので、教務課窓口で確認してください。

「知識・技能研究」同等科目一覧表

種 目	等 級		
	知識・技能研究Ⅰ	知識・技能研究Ⅱ（Ⅰ）	知識・技能研究Ⅱ
実用英語技能検定	2 級	準 1 級	1 級
TOEFL® (iBT)	52 点以上	70 点以上	100 点以上
TOEIC® L & R	500 点以上	650 点以上	880 点以上
日商簿記検定	3 級	2 級	1 級
簿記能力検定（全経）	3 級	2 級	1 級

● 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した場合

大学コンソーシアム大阪単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに履修した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

受講手続きについて

履修登録とは別の手続きが必要です。詳細は IBU.net で 3 月中旬頃にお知らせしています。

1) 単位認定できる科目

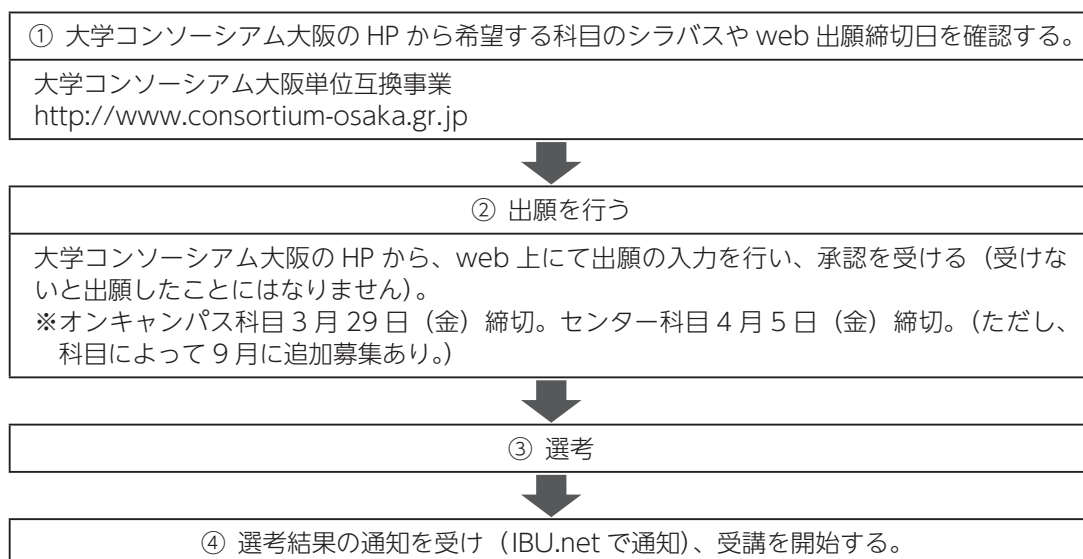
大学コンソーシアム大阪加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目

2) 認定科目

共通教育科目の選択科目として認定されます。

3) 受講手続きについて

履修登録とは別の手続きが必要です。



※履修が認められた後の履修放棄は他の希望者や科目提供大学に多大な迷惑がかかります。かならず最後まで学修を継続してください。

●本学入学前の既修得単位の認定

本学に入学する以前に、他の大学あるいは短期大学（専門職短期大学含む）などにおいて、授業科目を修得した場合もこれらを本学における授業科目の履修とみなし 30 単位（本学入学前の既修得単位と留学による単位認定を合わせるときは、45 単位を上限とします。）まで認定する場合があります。なお、単位認定の申請は入学時の指定された期間のみとなります。

詳細については教務課まで問い合わせてください。

●他の短期大学または大学等の授業科目の単位認定

他の短期大学（専門職短期大学含む）または大学および高等専門学校の専攻科、高等学校等の専攻科または専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）において学生が行った学修や、その他の文部科学大臣が別に定める学修については、これを本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより 30 単位まで認定する場合があります。

試験・成績

- 成績評価の方法
- 定期試験
 - 期間・時間割発表方法・定期試験時間等について
- 追試験
 - 定期試験をやむを得ず受験ができなかった場合について
- 再試験
 - 不合格になった科目の再試験について
- 再受験
- 成績と GPA
 - 発表方法・評価方法・GPA について

成績評価の方法

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。

評価方法・評価基準については、シラバスを確認してください。

試験等成績評価の方法には次の種類があります。

種 類	内 容
①授業中試験・レポート	平常の授業時間内で行う小テストやレポート課題のことです。(下記参照)
②定期試験	夏学期・冬学期の各学期末の定期試験期間中に実施する試験です。(p.41 参照)
③追試験	病気等やむを得ない理由により定期試験(の筆記試験)を受験できなかった場合に、所定の手続きをした上で受験することができる試験です。(p.43 参照)
④再試験	定期試験や定期試験に代わるレポート課題で不合格となった場合は、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。(p.44 参照)
⑤再受験	短期大学の学生で、再履修すべき授業科目が授業時間割などの都合によりやむを得ず再履修できない場合には、その授業科目が開講されている学期の履修登録期間内に「再受験願」を教務部長に提出することができます。これが受理されれば履修登録期間内に、授業科目担当者の指導を受けた上で、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができます。

●授業中の試験・レポート

授業中に実施する小テストの実施要領や、レポート課題については、各科目の担当教員が指示します。

日程等はすべて授業中に指示されます。

定期試験を行わず小テストやレポート課題の結果のみで成績評価を行う科目もあります。なお、授業内の確認テスト・小テストやレポート課題は授業の一部とみなし、追試験の対象になりません。

また、小テストやレポート課題でも学生証の提示が必要となることがありますので、学生証は常に携帯しておいてください。



定期試験



定期試験は年に 2 回、以下の期間に実施します。

学 期	日 程
夏学期	2024 年 7 月 25 日 (木) ～ 8 月 1 日 (木)
冬学期	2025 年 1 月 21 日 (火) ～ 1 月 28 日 (火)

各定期試験期間中には、予備日を設けています。予備日とは、気象警報発令等で試験が実施できない場合の振替日です。万一の場合に備えて、必ずスケジュールをあけておいてください。

定期試験期間中の詳細は、別途 IBU.net 等で通知します。

●時間割発表

定期試験を実施する授業科目および時間割は、試験開始日の 2 週間前に IBU.net で掲示します。

IBU.net の「試験時間割」機能では、自分が履修登録している科目の試験および試験実施教室が表示されます。通常の授業で使用している教室と試験時の教室が変更になっている場合もありますので、試験日まで必ず確認しておきましょう。

試験に関わる重要なお知らせがある場合は、IBU.net を利用してお知らせします。定期的を確認するようにしてください。

●定期試験時間

定期試験の時間帯は、次の通りです。通常の授業時間と開始時間は同じです。

時限	定期試験時間
1 時限	9 : 10 ～ 10 : 10
2 時限	10 : 55 ～ 11 : 55
(昼休み)	11 : 55 ～ 13 : 15
3 時限	13 : 15 ～ 14 : 15
4 時限	15 : 00 ～ 16 : 00
5 時限	16 : 40 ～ 17 : 40

●受験にあたっての注意点



受験心得

- 1 試験場では、すべて監督者の指示に従うこと。
- 2 試験は指定された座席で受けること。
- 3 学生証を携帯していない場合は、試験を受けることができない。
- 4 学生証は机上の指定された場所に提示すること。
- 5 机上には筆記用具（筆箱不可）、学生証、持ち込み許可の指定された物以外は置かないこと。許可された物以外の持ち物は足元に置くこと。
- 6 スマートフォン・携帯電話などの通信可能な機器については、その電源を切り、かばんの中へ片付けること。時計としては使用できない。かばんの中へ片付けずに、身につけていた場合は不正行為となる。
- 7 試験場内の自分の座席および机上やその内側等に、試験範囲あるいは試験内容に関する事項を転写しないこと。
- 8 試験開始後は試験場内の座席および机上やその内側等に、故意にその試験に際して認められた物品以外の物を放置しないこと。
- 9 試験開始後の私語はしてはならない。
- 10 試験場内での物品の貸し借りは行わないこと。
- 11 試験場内ですでに記入がなされた答案・その他を故意に見たり、また、自身あるいは他人の記入がなされた答案・その他を故意に第三者に提示しないこと。
- 12 試験開始後 20 分を経過した後に、試験場に入室することはできない。
- 13 試験開始後 30 分を経過した後は、監督者の指示により試験場より退室することを認める。
- 14 答案用紙は白紙であっても、学籍番号・氏名など必要事項を記入の上、これを提出しなければならない。

以 上

●不正行為

試験期間内の試験において不正行為（試験時間中の私語、机上への転写等）が発覚した場合は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とします。また、不正行為を二度行ったものは、当該学期の成績すべてを零点とします。（単位の修得及び試験に関する規程 第 24 条）

ここでいう不正行為とは、原則として前掲の「受験心得」の注意事項を守らなかった場合をいいますが、その授業科目担当者あるいは試験監督者が、これに準ずる行為であると判断した場合も、上記の処分を受けることがあります。

●仮学生証の発行

学生証を忘れた場合は、学生支援センターで、仮学生証の発行を受けてください。

仮学生証の発行は学年暦に記載の

・夏学期定期試験、夏学期追試験、夏学期再試験

- ・冬学期定期試験、冬学期追試験、冬学期再試験

のそれぞれの試験期間中に一度しかできません（発行日のみ有効）。

学生証を紛失した場合は、教務課の証明書自動発行機で手続きを行い、学生支援センターにて速やかに再発行の申込みを行ってください。（手数料：3,000 円）

追試験

定期試験をやむを得ない事由により受験することが出来なかった場合は、その授業科目の試験当日を含み 7 日以内に追試験申込書を教務課に提出し、これが受理されれば追試験を受けることができます。追試験申込書を提出する時には、試験が受けられない事由を証明する書類を添えなければなりません。

●追試験手続きの手順

- 1) 追試験申込書の提出（定期試験が受けられなかった理由を客観的に証明できる書類を添付）。
- 2) 追試験受験が認められたか確認する（追試験申込書提出の 3 日後以降に IBU.net 等で通知）。
- 3) 指定された日時に IBU.net で発表される追試験時間割またはレポート課題を確認する。
- 4) 追試験を受ける。または定められた期間までにレポート課題を提出する。

【注意事項】

- ・追試験申込書の受理の確認は電話では行いません。必ず教務課窓口で確認して下さい。
- ・提出した書類に不備がある場合、追試験申込書は受理されません。
- ・提出した証明書などに改ざんや不正があった場合は厳正に処分します。

※追試験を筆記試験で実施する場合は、p.45 の再試験の期間中に実施します。

●追試験の対象となる事項

理 由	必要な証明書など
本人の病気・怪我	試験日を含む医師の診断書（領収書での受付は不可）
公共交通機関の遅延 （自宅からの通学経路に限る）	20 分以上の遅延証明書
忌引（3 親等以内の親族）	葬儀証明書
就職試験	キャリアセンター又は教職教育推進センター発行の公認欠席届
公式試合・発表会等	学生支援センター発行の公認欠席届
裁判員制度	裁判員に選ばれたことが分かる書類
災害	被災証明書または罹災証明書
その他教務部長が認めるもの	個別に指示する

※公認欠席届の発行方法は、該当部署で確認してください。

●追試験の対象とならない事項（質問の多い事項を抜粋）

授業時間内に行われる小テストやレポート提出（真にやむを得ない事由を除く）
交通事故（怪我による通院を除く）、交通渋滞
出席回数や平常点の不足等により、合格の見込みがない科目（受理後の取消も有）
医師の診断書がない病気・怪我（領収書のみは不可）
公認欠席にならない法事など
選考を伴わない就職活動
ボランティア活動、インターンシップ

再試験

当該学期に履修登録し、不合格となった科目については、再試験申込日に申し込むことで再試験を受験することができます。

再試験を受けることができる科目数は 1 学期につき 5 科目までです。

授業科目担当者によっては再試験を行わない場合や、出席日数によって再試験の受験が許可されない場合があります。

再試験の実施日に受験できなかった場合の追試験は行いません。

再試験は年に 2 回、以下の期間に実施します。

学期	日 程
夏学期	2024 年 8 月 22 日 (木) ～ 2024 年 8 月 24 日 (土)
冬学期	2025 年 2 月 13 日 (木) ～ 2025 年 2 月 15 日 (土)

※再試験は、再試験の申請をした学生のみ対象です。対象者がいない場合、再試験は行いません。

●再試験手続きの手順

1) 再試験申込日に教務課にて申し込みを行う。

• 手続きに必要なもの：①学生証

②受験手数料：1 科目につき 1,000 円 (※科目数は 1 学期につき 5 科目まで)

2) 指定された日時に IBU.net で発表される再試験時間割またはレポート課題を確認する。

3) 再試験を受験する。または定められた期日までにレポート課題を提出する。

●再試験の成績評価

再試験による科目の成績評価は、上限が 60 点となります。

再受験

短期大学部の学生で、再履修すべき授業科目が授業時間割などの都合により、やむを得ず再履修できない場合には、その授業科目が当該学期に開講されている場合、当該学期の履修登録期間内に「再受験願」を教務部長に提出することができます。これが受理されれば、授業科目担当者の指導を受けた上で、当該学期の再試験期間内に再試験を受けることができます。

成績と GPA

●成績発表

各学期の定期試験後の成績は、夏学期（8月初旬～）、冬学期（2月初旬～）に IBU.net の「成績照会」機能で発表します。発表日時の詳細は、事前に連絡します。必ず各自で確認をして、次セメスター以降の学修計画の見直しを行ってください。

また、本学の教育方針に基づき、セメスター毎に成績表を保護者宛に送付します。さらに、成績や時間割の閲覧が可能な IBU.net の ID とパスワードを送付します。

●成績評価

成績の評価は「秀」「優」「良」「可」「不合格」「認」で表します。「不合格」以外が「合格」となります。「認」は単位は付与されますが、成績や GP は付与されません。

単位修得	評 価	得 点	GP	備考
できる	秀	90-100	4	秀：目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
	優	80-89	3	優：目標を十分に達成している。
	良	70-79	2	良：目標を達成している。
	可	60-69	1	可：目標を最低限度達成している。
できない	不合格	0-59	0	不合格：目標を達成していないので再履修が必要である。
	評価不可能		0	
できる	認		対象外	教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定します。

表中の GP については、次の「GPA」の項目で説明します。

不合格科目については、IBU.net の「成績照会」画面および保護者宛の成績表には表示されますが、成績証明書には記載されません。

● GPA（グレード・ポイント・アベレージ）

GPA は、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。各授業科目の 5 段階評価に対して、4～0 のグレード・ポイント（GP）を付与して算出する 1 単位あたりの平均値をいいます。GPA を利用することで、学修の質を評価することができます。

GPA は次のように算出されます。

$$\text{学期 GPA} = \frac{(\text{当該学期の履修登録科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期の履修登録総単位数}}$$

$$\text{年度 GPA} = \frac{(\text{当該年度の履修登録科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該年度の履修登録総単位数}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{在学全期間の履修登録科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{在学全期間の履修登録総単位数}}$$

IBU.net の成績照会欄に各種 GPA を記載しています。

● GPA の活用

- 1) 2 学期連続して学期 GPA が 1.00 未満であった学生（授業配慮学生等は除く）に対し、学修・学生生活に対する助言指導を行い、その後の学業続行の可能性が全くないと判断した場合は退学勧告を行います。
- 2) ライフデザイン学科に入学した学生は、累積 GPA が 3.5 以上ある場合、次学期は所定の履修単位上限を越えて履修登録することができます。単位数については別途定める。
- 3) 学生の履修指導の際、GPA を参考にすることがあります。その他、履修条件、留学や奨学金などの選考基準として GPA の数値が条件となる場合があります。

● GP の算出対象

- 1) 過去に不合格となり、再履修をして合格となった場合でも、過去の不合格履歴が GPA の算出対象となります。
- 2) 追試験、再試験または再受験が発生した科目はその評価を GP に換算します。
- 3) 「認定」の科目は単位は付与されますが、成績や GP は付与されず、算出対象になりません。
- 4) 不合格科目の GP を 0 とし、GPA 算出の対象とします。

●成績照会について

以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績照会申請書」を教務課に提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間等は事前に掲示しますので、定められた期間以外は受け付けません。

【申請条件】

- 1) 該当科目の履修登録がされていること。
- 2) 授業に 3 分の 2 以上出席していること。
- 3) 指定されたレポート等の課題を必ず提出していること。

※手続きの詳細は必ず IBU.net で確認してください。



必ず本人が申請しなければなりません。

成績照会の申請は、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が直接教務課窓口へ申し出ることが必要です。

IBU.net での成績表示

この表示は見本のため、履修年度等、実際の流れと異なります。

表示パターンを変更することで、学期ごとにまとめた表示で成績の確認を行うことも可能です。

評価欄		表示パターン	
秀	90点～100点	☒ 通常	☐ 年度学期別
優	80点～89点		
良	70点～79点		
可	60点～69点		
不可	0点～59点		
	(素点欄が空欄も不合格)		
*	現在履修中		
認	単位を認定された科目		

科目名	単位	評価	素点	年度	学期	教員氏名
《基礎教育科目》						
和の精神Ⅰ	1	優	80	2022	夏学期	
和の精神Ⅱ	1	秀	90	2022	冬学期	
仏教概説	2	良	75	2022	夏学期	
《共通教育科目》						
日本国憲法		不可	40	2022	夏学期	
情報処理演習Ⅰ	2	秀	95	2022	夏学期	
《専門教育科目》						
社会福祉特別講義Ⅰ	2	可	68	2022	夏学期	
仏教保育論	2	優	86	2022	夏学期	
保育者論	2	秀	92	2022	冬学期	
教育原理（制度的事項等を含む）		不可		2022	冬学期	
保育実践演習Ⅰ	1	優	81	2022	夏学期	
保育実践演習Ⅱ	1	良	76	2022	冬学期	

(注) 評価欄に*が出力された科目は現在履修中です。

GPA	
通算 GPA	2.32
年度 GPA	
2023	2.32

GPAの詳細は p. 46 を参照のこと

年度学期 GPA	
22 夏学期	22 冬学期
2.00	2.56

修得単位数欄

修得した単位の区分とその合計を示す。
単位数が、卒業に必要な最低修得単位数を満たしていても、必修科目・選択必修科目を修得していなければ、卒業要件を満たしているとはいえない。

自由単位

卒業に必要な最低修得単位数には含まれない。

単位修得状況

科目分類	基礎 共通 専門							合計			
	基礎	共通	専門	学科	他学科	その他	自由				
修得済単位数	4	8	36		0	0	0	48			
合計単位数	4	8	36		0	0	0	48			

修得単位数合計の目安

科によって一概には言えませんが、下表の単位数を目安にしてください。但し、単位数が多くてもその中に修得すべき科目が含まれていないと卒業要件を満たすことにはなりません。

学科	夏学期（前期）		冬学期（後期）	
	学 年	目安となる修得単位	学 年	目安となる修得単位
保育科 ライフデザイン学科	1 年次（1 セメスター）	16 単位以上	1 年次（2 セメスター）	31 単位以上
	2 年次（3 セメスター）	47 単位以上		

教育課程

(授業科目一覧・
単位数など)

- 授業科目編成表の見方
- ナンバリングコードの表示と見方
- 履修系統図について
- 基礎教育科目（全学共通）
- 共通教育科目（全学共通）
- 「キャリア教育」について
- 「情報教育」について
- 専門教育科目について
 - 保育科
 - ライフデザイン学科
- 重ねて履修できない科目一覧表

教育課程

(授業科目一覧・単位数など)

●授業科目編成表の見方

種別	A	B	C		D	E	F	G					H	I
	授業概要コード	科目名	単位数 必修 選択	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力	①	②	③	④	⑤	ナンバリング コード	備考
専門教育科目	V7010	ライフデザインゼミナールⅠ	1		1～2	S	不可	◎						
	V7020	ライフデザインゼミナールⅡ	1		1～2	W	不可	◎						
	V7030	ライフデザインゼミナールⅢ	1		3～4	S	不可	◎				○		
	V7040	ライフデザインゼミナールⅣ	1		3～4	W	不可							

A……授業概要コード：IBU.net の授業コードに対応。

B……科目名

A、Bなどのアルファベットが付いている科目はグレード制を設けている。Aからアルファベット順に履修を進めなければならない。

I、Ⅱなどの数字が付いている科目は、途中の数字からの履修も可能。ただし備考欄や授業概要でIから順に履修を進めるよう記載があれば、それに従って履修すること。

太字科目は題目科目として設定。

C……単位数

必修：卒業するためには必ず修得しなければならない科目。

☐ でくくられている場合、右に記された単位のそれぞれの科目から選択して、左に記された単位数を必ず修得しなければならない。

選択：卒業するためには選択して所定の単位数を修得しなければならない科目。

D……配当セメスター：原則として履修すべきセメスター

配当セメスターで履修することが望ましいが、配当セメスターより上のセメスターに在学していれば履修は可能。

E……開講学期

S：夏学期開講

W：冬学期開講

S／W：夏学期と冬学期に同一内容で開講する。いずれか一方の学期のみ履修可。

S・W：夏学期と冬学期に連続して開講する。

F……他学部・他学科履修

短期大学部の学生は大学で開講されている専門教育科目を所属の専門教育科目として履修できるが、この欄に不可と表記されている科目については履修できない。

ただし、不可と表記されていない場合でも、人数制限等の理由で履修できない場合もあるので、必ず事前に担当教員に確認すること。また、短期大学部の他学科専門教育科目は履修できない。

※人文社会学部人間福祉学科・教育学部・看護学部の専門教育科目は履修できない。

G……身につけるべき能力

卒業認定・学位授与の方針に基づき、卒業時点において学生が身につけるべき能力と各科目との対応

を表している。

H ……ナンバリングコード

ナンバリングとは、区分や水準等をもとに授業科目に番号を付けることで、カリキュラム全体の中で各授業科目の学修の段階や順序を表すものです。履修登録や学修の上での参考にしてください。

I ……備考欄

入学年度を指定している場合がある。履修登録時に注意すること。

●ナンバリングコードの表示と見方

10桁のアルファベット・数字で表します。

<u>J</u>	<u>AAA</u>	<u>1</u>	<u>001</u>	<u>a</u>	<u>0</u>
①	②	③	④	⑤	⑥

①第1区分コード …… 短期大学に関する科目で区分

②第2区分コード …… 基礎教育科目・共通教育科目・学科・専攻・分野で区分

※①第1区分・②第2区分についての詳細は、以下の「区分コード表」を確認してください。

③水準コード …… 1: 初級レベル [入門・導入的な内容の科目]

2: 中級レベル [発展的・応用的な内容の科目]

3: 上級レベル [総合的かつ高度な内容の科目]

④科目コード …… 原則、学則に規定された科目の順序

⑤授業での使用言語 …… a: 日本語 b: 英語 c: 日本語および英語 d: その他

⑥科目区分コード …… 0: 専門 1: 基礎および共通教育 2: リメディアル科目

区分コード表

①第1区分コード		②第2区分コード	
	コード	学科・専攻・分野	コード
短期大学 Junior College	J	基礎教育科目	AAA
		[保育科]	
		共通教育科目 学びの基礎	BBA
		共通教育科目 こころと思想	BBB
		共通教育科目 社会と文化	BBC
		共通教育科目 情報と自然科学	BBD
		共通教育科目 健康と福祉	BBE
		共通教育科目 英語	BBF
		共通教育科目 キャリア教育	BBG
		共通教育科目 知識・技能	BBH
		共通教育科目 学外研修	BBJ
		[ライフデザイン学科]	
		共通教育科目 学びの基礎	BCA
		共通教育科目 こころと思想	BCB
		共通教育科目 社会と文化	BCC
		共通教育科目 情報と自然科学	BCD
		共通教育科目 健康と福祉	BCE
		共通教育科目 英語	BCF
		共通教育科目 キャリア教育	BCG
		共通教育科目 知識・技能	BCH
		共通教育科目 学外研修	BCI

●履修系統図について

履修系統図とは、ディプロマ・ポリシーで示されている「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を修得するために科目がどのように配置されているのか、つまり、各科目の関連性やつながりを体系的に明示したものです。

●基礎教育科目（全学共通）

〈基礎教育科目の概要〉

「基礎教育科目」は4つの科目から構成されている。

そのうち、「和の精神Ⅰ」では瞑想、「和の精神Ⅱ」では写経と瞑想といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方を学び、思慮のある安定した人格の形成を図る。

「仏教概説」では「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する基礎的な知識を学び、仏教的な情操の体得を図る。

「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。

本科目群の学びを通して慈愛の心と利他の精神をもつ豊かな人間性を育てていく。

●基礎教育科目編成表（短期大学部共通）

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択			①	②	③		
基礎教育科目	X0010	和の精神Ⅰ	1		1～2	S	○	◎		JAAA1001a1	
	X0020	和の精神Ⅱ	1		1～2	W	○	◎		JAAA1002a1	
	X0030	仏教概説	2		1～2	S/W	○	◎		JAAA2003a1	
	X0040	現代社会と人権	2		1～2	S/W	○	◎		JAAA1004a1	
卒業に必要な最低修得単位数			6								

〈基礎教育科目「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の授業規律について（節録）〉

礼儀を正して静穏な環境で自らを省み、自他を尊重し、思慮深い安定した人格を養うことが「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的です。主旨を自覚し、下記の規律を遵守してください。

- 単位の認定は、全授業回数のうち3分の2以上の出席を必要条件とする。写経（和の精神Ⅱ）の場合、全ページ自筆による書写記入済みの写経用紙の提出も必要条件とする。なお、以下の2・3・4の項目に違反する場合は出席を認めない。
- 出席時の服装は、以下のスーツ着用基準に定められた服装を端正に着用する。
 - ◆スーツ着用基準
 - 〈スーツ、ジャケットとパンツまたはスカート〉
 - 黒色、濃紺、チャコールグレーのいずれか一色の組み合わせで、無地のもの
 - 〈カッターシャツ、ブラウス〉
 - 無地またはストライプ
 - 〈ネクタイ（スーツの場合のみ）〉
 - 無地またはストライプ
 - 〈靴〉
 - 黒色または茶色で革製の短靴（スニーカー不可）または、フォーマルパンプス
 - ※カッターシャツやブラウスについて、ビジネスシーンでは白色の無地が一般的である。
- 入堂時には『聖典聖歌集』を所持していることを示し、授業中は常に携帯する。
- 授業は午前10時55分開始である。開始前には入堂し着座しておく。

- 公共交通機関（自宅からの通学経路に限る）の遅延による遅刻は、公共交通機関の延着証明の提示により、やむを得ない遅刻と判断される場合にのみ入堂を認める。
- 5. 授業中は姿勢を正し、静寂を守り、実践に集中する。
- 6. 授業中の私語・通信機器等の使用は禁止する。
 - 注意されたら、すぐに改める。
 - 再三の注意にかかわらず改めない者については、授業妨害と見なし、改善が認められない場合は、欠席扱いとし、保護者にも教務部より状況を伝える。
- 7. 授業中の中座は原則として禁止する。
 - やむを得ずトイレ等を利用する者は、学生証を階段前の教員に提出する。
- 8. 心身の疾患など、やむを得ない中座の理由がある者は、事前に診断書などの証明書をもって学生支援センターに授業配慮申請を行うか、教務部教務課（礼拝担当）に申し出る。座席変更などの配慮を行う。
- 9. 私語・通信機器等の使用・中座等について、改善の意思がない場合は、「授業妨害」「建学の精神に反する行為」と見なし、その学期の「和の精神Ⅰ・Ⅱ」の単位を不認定とする。

●共通教育科目（全学共通）

〈共通教育科目の概要〉

「共通教育科目」は学問の対象や性格によって、「学びの基礎」「こころと思想」「社会と文化」「情報と自然科学」「健康と福祉」「英語」「キャリア教育」の7つの科目群に分類される。

「学びの基礎」は、短期大学部での学びや生活に必要なスキルを育成するとともに、専門的な学びへのめらかな導入を図る。

「こころと思想」は建学の精神である聖徳太子の仏教精神をさらに深めるとともに、心の問題や思想について学び、自らの生き方を振り返る一助とする。

「社会と文化」は「こころと思想」の学びをもとに法や政治という社会システム等について学ぶことで社会の一員としての意識を高める。

「情報と自然科学」はICT活用能力を高めるとともに、自然科学の観点から生命や社会について考える素地を養成する。

「健康と福祉」は心身の健康に対する意識を高めるとともに利他の精神に基づく福祉の考えを学ぶ。

「英語」は1年生時に受講し、基礎から応用まで段階を踏まえてコミュニケーション技能を身につけ、高める。

「キャリア教育」は卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につける。さらに、入学から卒業までを見通したキャリアデザインを構想するための支援をおこなう。

「キャリア教育」について

キャリア教育は1年次からスタートし、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につけることができます。

「キャリア教育」科目は1年次から2年次に掛けてキャリア意識や産業・経済に関する知識を養うことを目的とした授業です。これらの科目は必修ではありませんが、就職を目指す全学生に必修の意識で学んでもらいたいという思いから時間割上も履修しやすいように配置し、履修を勧めています。

科 目	配当セメスター	分 類
キャリアデザイン	1～2 セメスター	ライフデザイン学科必修科目
産業・企業研究	3～4 セメスター	

その他、キャリアセンター、地域連携推進センターが主催する各種講座やセミナーもあります。これらは正規授業の「キャリア教育」科目と組み合わせるとより効果的です。学科のオリエンテーションやゼミ、各部署からの案内に注意を向けて、自分の将来に有効な計画を立ててください。

「情報教育」について

現代の情報社会を生き抜くための力を養うことを目的とした授業です。

1. IBU 情報教育プログラム

1 年次配当科目「情報処理演習Ⅰ」および「情報処理演習Ⅱ」では、数理・データサイエンス・AI 教育も取り入れています。これらの科目では、本学が重要視している ICT やデータサイエンスを学ぶための基礎力とともに、多くの業種で必須となるツールを適切に活用する能力を身に付けます。この 2 科目の両方を履修することを強く勧めています。

共通教育科目	配当セメスター	分 類
情報処理演習Ⅰ	1～2 セメスター (S/W)	選択必修科目 (保育科) 必修科目 (ライフデザイン学科)
情報処理演習Ⅱ	2 セメスター (W)	選択必修科目 (保育科) 選択科目 (ライフデザイン学科)

※「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」については、学科によるクラス指定に従って履修してください（再履修者は除く）。

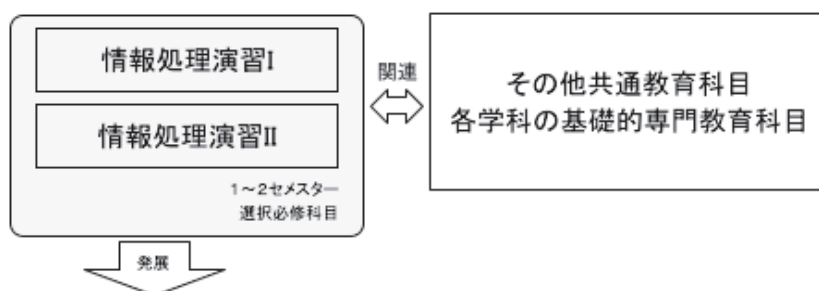
2. その他の情報教育科目

「情報処理演習Ⅰ」および「情報処理演習Ⅱ」で身につけた基礎力を基に、2 年次配当科目ではさらなる発展的な技能、知識を身に付ける科目も配置しています。

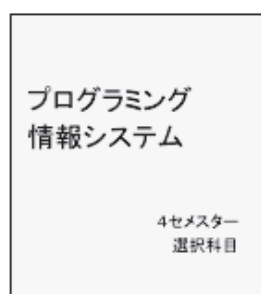
共通教育科目	配当セメスター	分 類
プログラミング	4 セメスター (W)	選択科目
情報システム	4 セメスター (W)	選択科目

「情報処理演習Ⅰ」および「情報処理演習Ⅱ」は、その他共通教育科目や各学科の基礎的専門教育科目で必要となる技能・知識を身に付ける重要な科目です。また、その他情報教育科目は、これらの内容を発展させた形で実施されます。

1. IBU 情報教育プログラム



2. その他の情報教育科目



●共通教育科目編成表（保育科）

※単位数の○印は教免に関する科目。○印のうちどれが必要であるかは取得する免許の種類によって違うため、P.77～で調べて履修すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考	
				必修	選択			①	②	③			
共通教育科目	学びの基礎	X0050	基礎文書作成		2	3～4	S/W	◎			JBBA1001a1	教免必修	
		X0055	アドバンスコミュニケーション		2	1～2	S	◎			JBBA3002c1		
			共通教育特殊講義（注1）		2								
	こころと思想	X0120	仏教実践演習		2	3～4	S	○	◎		JBBD2003a1		
		X0125	聖徳太子概説		2	3～4	S/W	○	◎		JBBD2004a1		
		X0130	心理学Ⅰ		2	1～2	S	◎			JBBD1005a1		
		X0135	心理学Ⅱ		2	1～2	W	◎			JBBD2006a1		
		X0140	哲学入門		2	1～2	S/W	◎			JBBD1007a1		
		X0145	現代思想入門		2	1～2	R6年度 開講せず	◎			JBBD1008a1		
		X0150	構造主義入門		2	3～4	R6年度 開講せず	◎			JBBD1009a1		
	社会と文化	X0155	現代社会と仏教		2	3～4	S	◎			JBBC1010a1		
		X0160	日本国憲法		②	1～2	S/W	◎			JBBC1011a1		
		X0165	法学入門		2	1～2	S/W	◎			JBBC1012a1		
		X0170	政治学		2	1～2	W	◎			JBBC1013a1		
			仏教芸術入門		2	3～4	R6年度 開講せず	◎			JBBC2014a1		
			現代日本の文化と社会		2	1～2	R6年度 開講せず	◎			JBBC1015a1		
	情報と自然科学	X0185	情報処理演習Ⅰ	2	②	1～2	S	◎			JBBD1016a1		教免・保育士 はいずれか 1科目必修
		X0190	情報処理演習Ⅱ		②	1～2	W	◎			JBBD2017a1		
X0195		プログラミング		2	3～4	W	◎			JBBD2018a1	集中講義		
X0200		情報システム		2	3～4	W	◎			JBBD2019a1			
X0205		生命の科学		2	1～2	S/W	◎			JBBD1020a1			
X0210		環境の科学		2	1～2	S	◎			JBBD1021a1			
X0215		先端技術		2	1～2	S	◎			JBBD1022a1			
健康と福祉	X0220	スポーツⅠ		①	1～2	S	◎			JBBD1023a1	ⅠとⅡの2単位 教免必修 Ⅰは保育士必修		
	X0225	スポーツⅡ		①	1～2	W	◎			JBBD1024a1			
	X0230	体育講義		2	3～4	S	◎			JBBD1025a1	保育士必修 保育科以外履修不可		
	X0235	社会福祉概論		2	1～2	S/W	◎	○		JBBD1026a1			
	X0240	社会福祉行政		2	1～2	S/W	◎	○		JBBD1027a1			
	X0245	児童福祉論		2	1～2	S/W	◎	○		JBBD1028a1			
	X0250	老人福祉論		2	1～2	S/W	◎	○		JBBD1029a1			
	X0255	障害者福祉		2	1～2	W	◎	○		JBBD1030a1			
	X0260	レクリエーション論		2	1～2	S	◎	○		JBBD1031a1			
	X0265	手話コミュニケーション		2	1～2	S/W	◎	○		JBBD1032a1			
英語	X0270	英語Ⅰ		①	1～2	S	○			JBBD1033a1	教免・保育士必修		
	X0275	英語Ⅱ		①	1～2	W	○			JBBD1034a1			

●共通教育科目編成表（保育科）

※単位数の○印は教免に関する科目。○印のうちどれが必要であるかは取得する免許の種類によって違うため、P.77～で調べて履修すること。

種 別		授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
				必修	選択			①	②	③		
共通教育科目	キャリア教育		キャリア研究（注1）		2							保育科以外履修不可 ※集中講義
		X0284	〈産業・企業研究〉		2	3～4	S	◎	○		JBBG1846a1	
		X0325	社会福祉特別講義Ⅰ		2	1～2	S	◎	○		JBBG3035a1	
	知識・技能		知識・技能研究Ⅰ		2						JBBH1036a1	
			知識・技能研究Ⅱ		2						JBBH1037a1	
	学外研修		国内実地研修Ⅰ		1 (注2)	1～2	S/W				JBBI1038a1	
			国内実地研修Ⅱ		1 (注2)	1～2	S/W				JBBI1039a1	
			海外実地研修		2 (注2)	1～2	S/W				JBBI1040a1	
			海外語学研修Ⅰ		2 (注2)	1～2	S/W				JBBI1041a1	
			海外語学研修Ⅱ		2 (注2)	1～2	S/W				JBBI1042a1	
			海外語学研修Ⅲ		2 (注2)	1～2	S/W				JBBI2043a1	
卒業に必要な最低修得単位数												
保育科				3	7							

（注1）各授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

（注2）運用については、別に定める。

●共通教育科目編成表（ライフデザイン学科）

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択			①	②	③		
学 び の 基 礎	X0050	基礎文書作成		2	3～4	S/W	◎			JBCA1001a1	
	X0055	アドバンスコミュニケーション		2	1～2	S	◎			JBCA3002c1	
		共通教育特殊講義(注1)		2							
こ こ ろ と 思 想	X0120	仏教実践演習		2	3～4	S	○	◎		JBCB2003a1	
	X0125	聖徳太子概説		2	3～4	S/W	○	◎		JBCB2004a1	
	X0130	心理学Ⅰ		2	1～2	S	◎			JBCB1005a1	
	X0135	心理学Ⅱ		2	1～2	W	◎			JBCB2006a1	
	X0140	哲学入門		2	1～2	S/W	◎			JBCB1007a1	
	X0145	現代思想入門		2	1～2	R6年度 開講せず	◎			JBCB1008a1	
	X0150	構造主義入門		2	3～4	R6年度 開講せず	◎			JBCB1009a1	
社 会 と 文 化	X0155	現代社会と仏教		2	3～4	S	◎			JBCC1010a1	
	X0160	日本国憲法		2	1～2	S/W	◎			JBCC1011a1	
	X0165	法学入門		2	1～2	S/W	◎			JBCC1012a1	
	X0170	政治学		2	1～2	W	◎			JBCC1013a1	
		仏教芸術入門		2	3～4	R6年度 開講せず	◎			JBCC2014a1	
		現代日本の文化と社会		2	1～2	R6年度 開講せず	◎			JBCC1015a1	
情 報 と 自 然 科 学	X0186	情報処理演習Ⅰ	2		1～2	S	◎			JBCD1016a1	集中講義
	X0191	情報処理演習Ⅱ		2	1～2	W	◎			JBCD2017a1	
	X0195	プログラミング		2	3～4	W	◎			JBCD2018a1	
	X0200	情報システム		2	3～4	W	◎			JBCD2019a1	
	X0205	生命の科学		2	1～2	S/W	◎			JBCD1020a1	
	X0210	環境の科学		2	1～2	S	◎			JBCD1021a1	
	X0215	先端技術		2	1～2	S	◎			JBCD1022a1	
健 康 と 福 祉	X0220	スポーツⅠ		1	1～2	S	◎			JBCE1023a1	
	X0225	スポーツⅡ		1	1～2	W	◎			JBCE2024a1	
	X0230	体育講義		2	3～4	S	◎			JBCE1025a1	
	X0235	社会福祉概論		2	1～2	S/W	◎	○		JBCE1026a1	
	X0240	社会福祉行政		2	1～2	S/W	◎	○		JBCE1027a1	
	X0245	児童福祉論		2	1～2	S/W	◎	○		JBCE1028a1	
	X0250	老人福祉論		2	1～2	S/W	◎	○		JBCE1029a1	
	X0255	障害者福祉		2	1～2	W	◎	○		JBCE1030a1	
		レクリエーション論		2	1～2	S	◎	○		JBCE1031a1	
	X0265	手話コミュニケーション		2	1～2	S/W	◎	○		JBCE1032a1	
英 語		英語Ⅰ		1	1～2	S	○			JBCF1033a1	
		英語Ⅱ		1	1～2	W	○			JBCF1034a1	
キ ャ リ ア 教 育		キャリア研究(注1)		2							
	X0284	〈産業・企業研究〉		2	3～4	S	◎	○			
	X0327	キャリアデザイン	2		1～2	S	◎	○		JBCG1035a1	

●共通教育科目編成表（ライフデザイン学科）

種 別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択			①	②	③		
共通教育科目	知識・技能	知識・技能研究Ⅰ		2						JBCH1036a1	
		知識・技能研究Ⅱ		2						JBCH1037a1	
	学外研修	国内実地研修Ⅰ		1 (注2)	1～2	S/W				JBCI1038a1	
		国内実地研修Ⅱ		1 (注2)	1～2	S/W				JBCI1039a1	
		海外実地研修		2 (注2)	1～2	S/W				JBCI1040a1	
		海外語学研修Ⅰ		2 (注2)	1～2	S/W				JBCI1041a1	
		海外語学研修Ⅱ		2 (注2)	1～2	S/W				JBCI1042a1	
		海外語学研修Ⅲ		2 (注2)	1～2	S/W				JBCI2043a1	
	卒業に必要な最低修得単位数										
	ライフデザイン学科		4	6							

(注1) 各授業科目に関連した内容の科目を題目科目として設置し、それぞれ2単位付与する。

(注2) 運用については、別に定める。

●「専門教育科目」について

短期大学部では2年間で専門的な学修を修めなくてはならないので、「専門教育科目」は、各学科の教育目的に即して、1セメスター次から独自の学修内容が組み込まれ体系的に構成されたカリキュラムが展開されます。その学科において中心となる科目は、必修、あるいは選択必修としています。なお、必修科目および選択必修科目は、かならず配当されたセメスターで修得するようにしてください。取得できなかった場合には、卒業が延期となる可能性がありますので、とくに注意してください。

また学科によっては、ある講義を履修する際の条件（これを「履修要件」といいます）として、特定の科目を修得していなくてはならない場合があります。また、学外実習を行う場合に履修要件として、いくつかの講義科目を履修しておかなくてはならない場合もあります。これらの「専門教育科目」を履修する上での規則については、各学科・専攻によって違いがありますので、「授業科目の編成および単位数」をよく読んでおいてください。

●保育科

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

保育科は、聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む保育実践力の基本を身につけた保育者養成を目的とします。グローバルな視点が必要な現代社会における保育者の役割を自覚し、仏教保育の理念を理解したうえで、子どもや保育に関する基礎的・基本的な知識の理解と、適切な思考・判断・技術に基づいた保育実践力を身につけることを目指します。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 慈愛に満ちた保育者として保育現場で活躍できる人格形成

仏教保育の理念と方法を体得し、受容性と共感性に富む慈愛に満ちた保育の実践者として、子どもの成長と共に自らの人格形成を目指すことができる。

② 保育者として幅広い教養と専門的・実践的な知識および表現・技術の獲得

保育や子どもとそれらを取り巻く社会情勢に関心をもち、保育技術の向上や新たな知識の獲得に意欲的に取り組み、保育や幼児教育、福祉、また子どもや子育てに関する知識を理解し、子どものあそび・表現活動にかかわる基礎的な技術力を身につけるとともに保育現場における適切な表現・援助の方法を体得している。

③ 自己表現力・コミュニケーション能力および課題解決能力の修得

保育現場で起こる課題に対して、適切な判断を下すことができ、コミュニケーション能力を発揮して臨機応変に保育を展開することができる。さらに、自らの保育実践を省みて新たな課題を設定することができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

〔教育課程の編成、教育内容〕

保育科は、幼稚園教諭2種免許状および保育士資格の取得を基本的な考えとします。「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」を中心に、保育の本質を捉え、仏教保育の理念に基づいた子ども観や保育観を基礎とした専門的な実践力を

身につけることができるように、系統的に分類した6つの科目群について、基礎・基本から応用・発展へ、また、確実な知識・技術の修得から課題解決力を培う探求型の学修態度の育成へと、確実に保育実践力を自ら身につけていくことができるように、各専門科目を年次配置します。

- (1) 保育の本質や意義、保育制度や歴史、保育者の役割に関する科目群には、「保育者論」「保育原理」「教育原理（制度的事項等を含む）」「社会福祉」などの科目を配置。
- (2) 心理学に基づいた子どもの発達や家庭支援の基礎理論に関する科目群には、「保育の心理学Ⅰ」「子どもの保健」「子ども家庭支援論」「在宅保育」などの科目を配置。
- (3) 保育内容（領域別の理論と実践）・方法に関する科目群には、「幼児教育課程総論」「保育内容総論」「子育て支援」などの科目を配置。
- (4) 保育に必要な表現技術・基礎技能を身につけるための科目群には、「音楽Ⅰ～Ⅳ」「図画工作Ⅰ・Ⅱ」「小児体育Ⅰ・Ⅱ」などの科目を配置。
- (5) 学外実習での課題解決に関する科目群には、事前・事後指導を含む学外実習などの科目を配置。
- (6) 仏教精神を核に、慈愛に満ち、現代の保育課題に対応できる保育者を育てるための本学独自の科目群には、「仏教保育論」「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」「保育探究演習」などの科目を配置。

【教育方法】

- (1) 具体的な保育事例やICTの活用を通して、保育への興味や関心を高め、専門的な知識の理解力や課題把握・解決力が身につくような授業を実施します。
 - ・基礎知識や理論に関する科目については、聞く力・書く力を大切に、授業規律の徹底を図ります。
 - ・理論や技術の応用や発展を目指す科目については、グループワーク等を通して協調性を育みながら、話す力や問題解決能力が身につくような授業を実施します。
- (2) 個人差の大きいピアノ演奏能力については、大学入学前から「ピアノ初心者向け基礎講座」を開催します。入学後も個人指導を行います。
- (3) 異学年交流や地域の保育現場と連携したアクティブ・ラーニングによる教育を実施します。保育実践力を身に付ける意欲を高め、慈愛に満ちた保育者としての態度を培うことができるよう、保育科全教員がチームティーチング制で指導にあたり、学生の学びを推進します。

【学修成果の評価方法】

- (1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- (2) 上記に示した教育課程における学修成果の評価については、各科目の特性に合わせて、筆記試験や実技試験、課題の提出やレポート作成による多様な評価方法により、基礎的な聞く力や書く力等の学修態度も含めて評価します。
- (3) 慈愛に満ちた保育者としての資質・態度を身につけるために、授業への出席回数のもとより、グループワークや発表などへの参加度、グループで作成するワークシートも評価のひとつとして取り入れます。
- (4) ピアノ技術力については、個人差が大きいので、ルーブリックによる評価を行います。
- (5) 保育科の核となる「保育実践演習Ⅰ～Ⅳ」では、毎回の授業で作成するワークシートと各セメスターの最後にまとめるレポートによって構成される学修ポートフォリオによる評価をセメスターごとに行います。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

保育科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 保育や子どもに対する学びへの興味・関心が高く、慈愛に満ち、将来、保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）となる意志が明確なこと

〔求める要素：関心・意欲・態度、表現力、主体性・多様性・協働性〕

- (2) 将来、保育現場で、子どもの援助だけではなく、子育て支援等における保護者への支援の基礎となるコミュニケーション能力や自己表現力を、仲間と協調して高めようとする姿勢のあること

〔求める要素：関心・意欲・態度、表現力、主体性・多様性・協働性〕

- (3) 保育現場で要求される保育技術、特にピアノ演奏についての能力の獲得意欲のあること

〔求める要素：関心・意欲・態度、知識・技能、表現力、主体性・多様性・協働性〕

- (4) 高校生活全般を通して自分の知的好奇心を育てながら、高等学校で学ぶ基礎学力（特に国語）および音楽に対する基本的な知識を身につけていること

〔求める要素：関心・意欲・態度、知識・技能、主体性・多様性・協働性〕

保育科専門教育科目 セメスター別学習テーマ

学年	1 年		2 年	
セメスター	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター
学習テーマ	子ども・保育と出会う	子ども・保育を知る	子ども・保育にかかわる	保育者のたまごになる
保育の本質や意義、保育制度や歴史、保育者の役割に関する科目群	保育原理 社会福祉	保育者論 教育原理 (制度的事項等を含む) 子ども家庭福祉	社会的養護Ⅰ	子ども家庭支援論
子どもの発達、家庭支援の基礎理論に関する科目群	保育の心理学Ⅰ	子どもの保健	子どもの食と栄養 子ども理解の理論と方法 (教育相談を含む)	子ども家庭支援の心理学
保育内容・方法に関する科目群	幼児教育課程総論 保育内容・環境	保育内容・言葉 乳児保育Ⅰ 乳児と人間関係 (R5 年度生) 幼児と表現 (R5 年度生)	保育内容総論 保育内容・健康 保育内容・表現 乳児保育Ⅱ 特別支援教育 子どもの健康と安全 幼児と健康 (R5 年度生) 幼児と環境 (R5 年度生) 幼児と言葉 (R5 年度生)	教育の方法・技術 社会的養護Ⅱ 保育内容・人間関係 保育内容・表現 (総合) 児童文化 子育て支援 在宅保育
保育の表現技術・基礎技能を身につけるための科目群	音楽Ⅰ 音楽Ⅲ 小児体育Ⅰ 図画工作Ⅰ	音楽理論 音楽Ⅱ 音楽Ⅳ 小児体育Ⅱ 図画工作Ⅱ	音楽Ⅴ 国語 (R4 年度生) 算数 (R4 年度生) 教育実習指導 (ピアノ) 保育教科演習 (R5 年度生)	生活 (R4 年度生)
学外実習	教育実習指導Ⅰ (幼稚園)	教育実習Ⅰ (幼稚園) 保育実習指導Ⅰ (保育所・施設) 保育実習Ⅰ (保育所) 保育実習Ⅰ (施設)	教育実習指導Ⅱ (幼稚園) 教育実習Ⅱ (幼稚園) 保育実習指導Ⅱ (保育所) 保育実習Ⅱ (保育所) 保育実習指導Ⅲ (施設) 保育実習Ⅲ (施設)	
教職実践演習				保育・教職実践演習 (幼稚園)
I B U 独自の科目	保育実践演習Ⅰ 仏教保育論	保育実践演習Ⅱ	保育実践演習Ⅲ 保育探究演習	保育実践演習Ⅳ

●保育科 専門教育科目編成表

※単位数の○印は教免に関する科目。○印のうちどれが必要であるかは取得する免許の種類によって違うため、P.77～で調べて履修すること。

種別	授業概要コード	科目名	単位数			配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択	保育士			①	②	③		
専門教育科目	X1000	仏教保育論	2		○	1～2	S	◎	○	○	JCEA1001a0	保育科の専門教育科目は大学の学生が履修することはできない。
	X1005	保育者論	②		○	1～2	W	○	◎		JCEA1002a0	
	X1010	教育原理（制度的事項等を含む）		②	○	1～2	W	○	◎	○	JCEA1003a0	
	X1015	保育原理	2		○	1～2	S	◎	○	○	JCEA1004a0	
	X1020	特別支援教育		②	○	3～4	S	○	◎	○	JCEA2005a0	
	X1025	幼児教育課程総論		②	○	1～2	S		◎		JCEA1006a0	
	X1030	保育の心理学Ⅰ	②		○	1～2	S		◎		JCEA1007a0	
	X1040	教育の方法・技術		②		3～4	W		◎	○	JCEA2008a0	
	X1045	子ども理解の理論と方法（教育相談を含む）		②	○	3～4	S		◎		JCEA2009a0	
	X1050	子ども家庭福祉		2	○	1～2	W		◎	○	JCEA1010a0	
	X1055	社会福祉		2	○	1～2	S		◎	○	JCEA1011a0	
	X1060	子育て支援		1	○	3～4	W		◎		JCEA2012a0	
	X1065	社会的養護Ⅰ		2	○	3～4	S		◎		JCEA1013a0	
	X1070	子ども家庭支援の心理学		2	○	3～4	W		◎		JCEA2014a0	
	X1075	子どもの保健	2		○	1～2	W		◎		JCEA1015a0	
	X1080	子どもの食と栄養	2		○	3～4	S		◎	○	JCEA2016a0	
	X1085	子ども家庭支援論	2		○	3～4	W		◎	○	JCEA2017a0	
		幼児と健康		①		3～4	W		◎	○	JCEA2066a0	
	X108B	幼児と人間関係		①		1～2	W		◎	○	JCEA1067a0	
		幼児と環境		①		3～4	W		◎	○	JCEA2068a0	
		幼児と言葉		①		3～4	W		◎	○	JCEA2069a0	
	X108E	幼児と表現		①		1～2	W		◎	○	JCEA1070a0	
	X1090	保育内容総論		2	○	3～4	S		◎	○	JCEA1018a0	
	X1095	保育内容・健康		②	○	3～4	S	○	◎	○	JCEA1019a0	
	X1100	保育内容・人間関係		②	○	3～4	W	○	○	◎	JCEA1020a0	
	X1105	保育内容・環境		②	○	1～2	S		◎	○	JCEA1021a0	
	X1110	保育内容・言葉		②	○	1～2	W		◎	○	JCEA1022a0	
	X1115	保育内容・表現		②	○	3～4	S	○	◎	○	JCEA1023a0	
	X1120	保育内容・表現（総合）		②	△	3～4	W	○	◎	○	JCEA2024a0	
	X1125	子どもの健康と安全		1	○	3～4	S		◎	○	JCEA2025a0	
	X1130	乳児保育Ⅰ		2	○	1～2	W		◎	○	JCEA1026a0	
	X1135	乳児保育Ⅱ		1	○	3～4	S		◎	○	JCEA2027a0	
	X1140	社会的養護Ⅱ		1	○	3～4	W		◎	○	JCEA2028a0	
	X1145	在宅保育		2	△	3～4	W		◎	○	JCEA2029a0	
	X1150	児童文化	2		○	3～4	W	○	○	◎	JCEA2030a0	
	X1155	音楽理論	2		○	1～2	W		◎	○	JCEA1031a0	

●保育科 専門教育科目編成表

※単位数の○印は教免に関する科目。○印のうちどれが必要であるかは取得する免許の種類によって違うため、P.77～で調べて履修すること。

種別	授業概要コード	科目名	単位数			配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択	保育士			①	②	③		
専門教育科目	X1160	音楽Ⅰ（器楽）	2	①	○	1～2	S/W	○	◎	○	JCEA1032a0	
	X1165	音楽Ⅱ（器楽）		①	△	1～2	W	○	◎	○	JCEA2033a0	
	X1170	音楽Ⅲ（声楽・鑑賞）		1	△	1～2	S	○	◎	○	JCEA1034a0	
	X1175	音楽Ⅳ（声楽・鑑賞）		1	○	1～2	W	○	◎	○	JCEA2035a0	
		音楽Ⅴ（総合）		1	△	3～4		○	○	◎	JCEA2036a0	
	X1185	小児体育Ⅰ	①		○	1～2	S	○	◎	○	JCEA1037a0	
	X1190	小児体育Ⅱ		①	△	1～2	W	○	○	◎	JCEA2038a0	
	X1195	図画工作Ⅰ	①		○	1～2	S	○	◎	○	JCEA1039a0	
	X1200	図画工作Ⅱ		①	△	1～2	W	○	◎	○	JCEA2040a0	
		保育教科演習		2		3～4	S	○	◎	○	JCEA2071a0	
	X1220	保育実践演習Ⅰ	1			1～2	S	○	○	◎	JCEA1044a0	
	X1225	保育実践演習Ⅱ	1			1～2	W	○	○	◎	JCEA1045a0	
	X1230	保育実践演習Ⅲ	1			3～4	S	◎	○	○	JCEA2046a0	
	X1235	保育実践演習Ⅳ	1			3～4	W	◎	○	○	JCEA3047a0	
	X1240	保育探究演習（野外活動）	1	1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3048a0	
	X1245	保育探究演習（多文化保育）		1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3049a0	
	X1250	保育探究演習（特別支援保育）		1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3050a0	
	X1255	保育探究演習（保育の自然科学）		1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3051a0	
	X1260	保育探究演習（音楽アンサンブル）		1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3052a0	
	X1265	保育探究演習（造形アート）		1		3～4	S	○	◎	○	JCEA3053a0	
	X1270	教育実習指導Ⅰ（幼稚園）		①		1～2	S	○	◎	○	JCEA1054a0	
	X1275	教育実習Ⅰ（幼稚園）		②		1～2	W	○	◎	○	JCEA1055a0	
	X1280	教育実習指導Ⅱ（幼稚園）		①		3～4	S	○	○	◎	JCEA2056a0	
	X1285	教育実習Ⅱ（幼稚園）		②		3～4	S	○	○	◎	JCEA2057a0	
	X1290	保育実習指導Ⅰ（保育所・施設）		2	○	1～2	W	○	◎	○	JCEA1058a0	
	X1295	保育実習Ⅰ（保育所）		2	○	1～2	W	○	◎	○	JCEA1059a0	
	X1300	保育実習Ⅰ（施設）		2	○	1～2	W	○	◎	○	JCEA1060a0	
	X1305	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1	㊦	3～4	S	○	◎	○	JCEA2061a0	
	X1310	保育実習Ⅱ（保育所）		2	㊦	3～4	S	○	◎	○	JCEA2062a0	
	X1315	保育実習指導Ⅲ（施設）		1	㊦	3～4	S	○	◎	○	JCEA2063a0	
	X1320	保育実習Ⅲ（施設）		2	㊦	3～4	S	○	◎	○	JCEA2064a0	
	X1325	保育・教職実践演習（幼稚園）		②	○	3～4	W	○	○	◎	JCEA2065a0	※（注）
卒業に必要な最低修得単位数			27	19	合計 46 単位							

保育士資格（p.85～保育士資格取得のための科目一覧を参照）

○：必修

△：選択

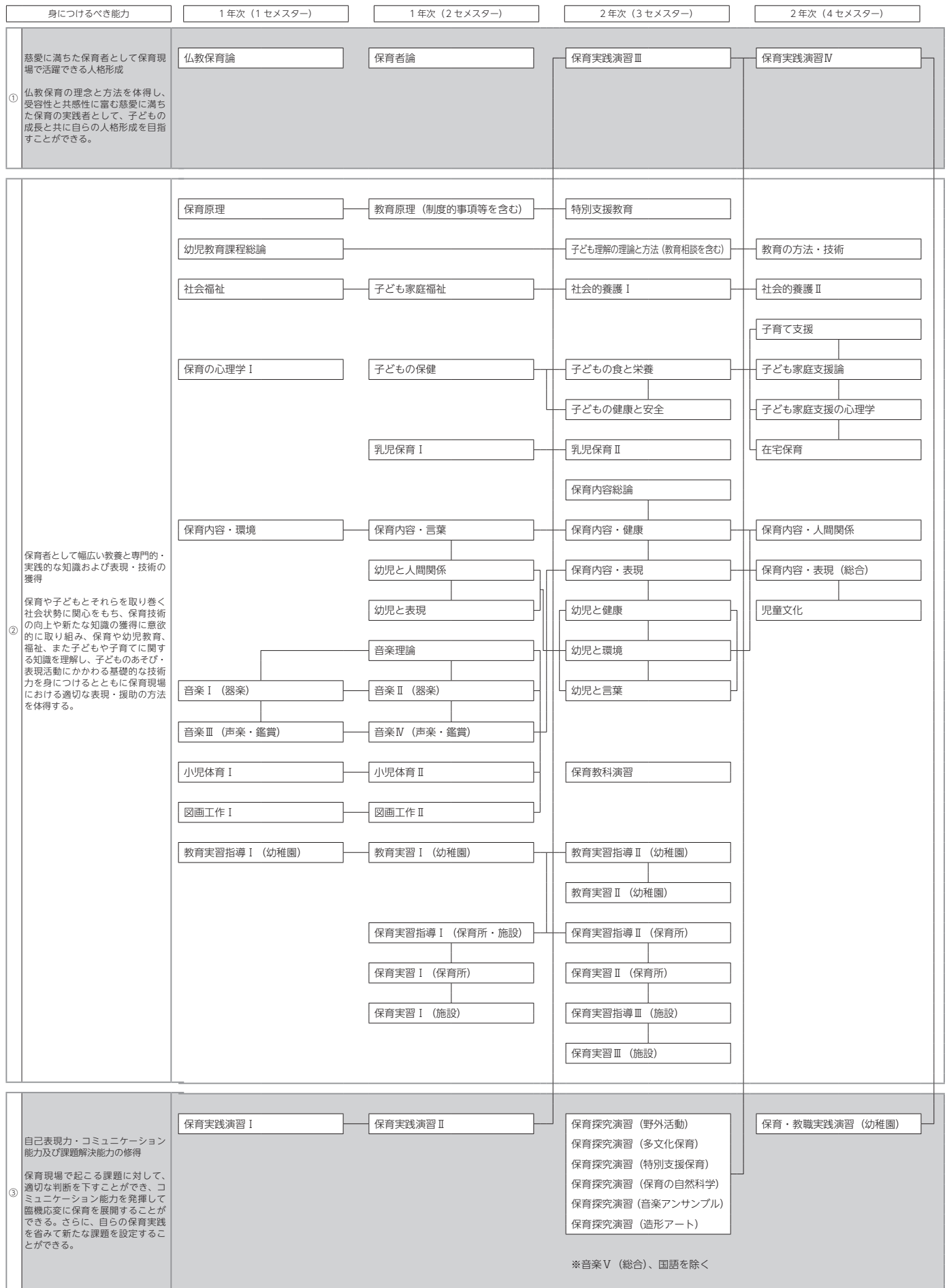
㊦㊧：選択必修 ㊦より2単位・㊧より1単位

共通教育科目「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかと「英語Ⅰ・Ⅱ」・「スポーツⅠ」・「体育講義」は必修

※（注）教育実習指導Ⅱは、講義と教育実習指導ピアノを両方履修すること。

保育科 履修系統図

※カリキュラムポリシー（CP）は P.60・61 を参照してください。



●ライフデザイン学科

〈卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

ライフデザイン学科では、建学の理念である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より誠実・礼儀・健康を心に留め、豊かな教養と実務的な専門性を備えた、グローバルに活躍できるビジネスパーソンを育成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の3点とします。

卒業時点において学生が身につけるべき能力

① 建学の精神に根ざした人格形成

聖徳太子の仏教精神を理解し、和の心を持つ人格形成修養を基に、社会に貢献できるビジネスパーソンとしての能力が培われている。

② キャリアプランを自ら描く能力の修得

社会状況に関心を持ち、積極的にチャレンジし、8つのフィールドと24のユニット科目での学びにより、新たな資格を取得している。更に、卒業後、生涯にわたるライフプランとキャリアプランを自らデザインし、描くことができる。

③ 社会で求められるビジネスパーソンとしての基礎力の修得

基礎学力をはじめとし、フィールド・ユニットでの専門知識・技能、社会人基礎力を修得している。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

〔教育課程の編成、教育内容〕

ライフデザイン学科は、知識・技能を活用しながら学びの視野を広げ、問題を解決する力（ジェネリックスキル）と資格取得をとおして各分野の学びを深める力（スペシャリスト）の育成を基本的な考えとしています。教育課程の編成と実施については、建学の理念を土壌に、基幹科目として「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザイン」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を配し、社会で求められる基礎学力やデータ処理能力を身につけます。その上で、専門科目として『ビジネス・ICT』『医療事務』『フード』『ファッション』『インテリア』『トータルビューティ』『ブライダル』『グローバルカルチャー』の8フィールドの各科目を開講し理論的な知識を学び、実践的な実習・演習によって知識・技術を定着させ、さらに各種資格取得で学びを深めます。また同時に、地域連携活動を主としたプロジェクト型学習で知識・技能を活かし広げる教育を実施します。

- (1) ビジネス・ICT フィールドの科目群は、社会で働く心構えを始めとして、さまざまなビジネス環境で求められる仕事の基本を学びます。ICT・IoT・AIなどについての知識・技能を深め、必要な情報やデータを的確に集め活用する能力を養います。
- (2) 医療事務フィールドの科目群は、医療事務や医師事務作業補助者の知識や良好な人間関係を築く方法について学びます。
- (3) フードフィールドの科目群は、食品の栄養や調理法、食空間の演出、行事食を通じた食文化などについて学びます。また、実習では料理や製菓の楽しさを知り、技術を身につけ、健康を支える食生活を実践する力を養います。
- (4) ファッションフィールドの科目群は、健康で快適な衣生活を営むための素材学や衛生学の知識を身につけます。また、個性を表現するための感性を養い、パターン製図やソーイングなど基本的な衣服製作の技術を身につけます。
- (5) インテリアフィールドの科目群は、生活の中にある雑貨や家具などのインテリアについて学び、空間をイメージしてデザインする力を養います。また、色彩についての基礎的知識を学び、コーディネート

ネートする技術を身につけます。

- (6) トータルビューティフィールドの科目群は、健康で美しい身体を作るための肌や爪の生理学を学びます。また、メイクやネイルの技術を実習・演習を通して身につけます。
- (7) ブライダルフィールドの科目群は、婚礼の歴史や慣習などについて学び、プランニングや司会法などブライダル業界で必要なスキルを身につけます。また、ブライダルフラワーの演出技術を学びます。
- (8) グローバルカルチャーフィールドの科目群は、外国語（韓国語・英語）の基本的な会話を身につけます。また、グローバルな視点で異文化について学び、一方で、茶道を通して日本の伝統文化について理解を深めます。

【教育方法】

- (1) 基幹科目である「ライフデザインゼミナールⅠ～Ⅳ」「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ」「キャリアデザイン」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」では、2年間をかけて、社会で求められる基礎的な学力やデータ処理能力などを段階的に身につけます。
- (2) 『ビジネス・ICT』『医療事務』『フード』『ファッション』『インテリア』『トータルビューティ』『ブライダル』『グローバルカルチャー』の8つのフィールドで展開する専門科目では、Semester（半年）毎に自分の興味・関心に合わせて科目を選択し、見直しながら学修します。同じフィールドを選択することで学びを深化させ、フィールドを変更することで学びの幅を広げ、より自分にあった学修プランを作り主体的な学びを促します。
- (3) 講義科目では、理論的な知識を学び、実習・演習科目では、実践的に知識・技術を定着させます。そして、学びの集大成として、プロジェクト型学習への参加や各種資格取得を目指します。

【学修成果の評価方法】

- (1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価します。
- (2) 科目の特色に応じて定期試験、小テスト、課題提出などにより評価します。アクティブ・ラーニングとして行うグループワークや発表などの学修態度や意欲も含め、総合的に評価します。
- (3) 実習・演習では、実践での学修態度を重視して評価します。制作した作品や課題について、制作マップや実習ノートなど完成に至るまでの過程や、制作発表時のプレゼンテーションボードなども含め、総合的に評価します。
- (4) 各種資格の取得は、学修の目標、意欲、成果として位置付け、評価します。
- (5) プロジェクト型学習を通じた地域連携活動への参加は、学習の意欲、実践力の成果として位置付け、評価します。

〈入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）〉

ライフデザイン学科は、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

- (1) 豊かな教養と専門性を備え、将来グローバルに活躍できるビジネスパーソンになることを目指すこと
[求める要素：思考力・判断力、表現力]
- (2) 自らのライフプランとキャリアプランを描くため、自分の将来像や仕事のイメージ創り、適職探しに興味を持つこと
[求める要素：主体性・多様性・協働性]
- (3) 仕事に必要なビジネス関連知識を修得し、各種資格取得を目指すこと [求める要素：知識・技能]
- (4) コミュニケーション能力を高め、物事に積極的にチャレンジする熱意のあること
[求める要素：関心・意欲・態度]
- (5) 高等学校等で学ぶ、基礎的な国語力と情報処理能力を身につけていること
[求める要素：知識・技能]

ライフデザイン学科 ユニット

フィールド	ユニット	科目名	セメスター
学科共通		ライフデザインゼミナールⅠ（ライフデザイン概論）	1
		ライフデザインゼミナールⅡ（キャリアプランニング）	2
		ライフデザインゼミナールⅢ	3
		ライフデザインゼミナールⅣ	4
		キャリアの基礎Ⅰ	1
		キャリアの基礎Ⅱ	2
		LD 研（ライフデザイン実践演習）	2
ビジネス・ICT	ビジネスⅠ	ビジネス実務	1or3
		簿記演習Ⅰ	1or3
	ビジネスⅡ	コミュニケーション論	2or4
		ビジネス文書	2or4
		簿記演習Ⅱ	2or4
	ビジネスⅢ	ビジネス実務概論	2or4
		ビジネスマナー	2or4
医療事務		LD 研（サービス接遇実務演習）	1or3
	ICTⅠ	情報科学（ICT 概論）	1or3
		コンピュータデザイン演習	1or3
	ICTⅡ	情報と社会	2or4
		キャリア形成演習（プレゼンテーション）	2or4
		LD 研（情報処理特別演習）	2or4
医療事務	医療事務Ⅰ	LD 研（医療と秘書）	1or3
		LD 研（医療秘書実務）	1or3
		LD 研（医療事務）	1or3
		LD 研（医師事務作業補助者）	3
	医療事務Ⅱ	LD 研（医療秘書事務特講）	2or4
フード	フードメイキング	食生活概論	1or3
		基礎栄養学	1or3
		フードデザイン実習Ⅰ（ベーシッククッキング）	1or3
	ケーキメイキング	食品と調理	1or3
		食品の安全と衛生	1or3
		フードデザイン実習Ⅳ（スイーツクッキング）	1or3
	フードデザイン	TALK 食空間コーディネート実習	2or4
		フードデザイン実習Ⅱ（ヘルシークッキング）	2or4
		フードデザイン実習Ⅲ（パーティメニュークッキング）	2or4
		ウェルネスクッキング実習	4

フィールド	ユニット	科目名	セメスター
ファッション	ファッションデザインⅠ	アパレル材料論	1or3
		アパレル設計論	1or3
		アパレルCAD 演習	1or3
		ファッションデザイン実習Ⅰ（ソーイング）	1or3
		LD 研（きもの実習：ゆかたソーイング・着付け）	1or3
	ファッションデザインⅡ	ファッションデザイン実習Ⅱ（ドレスメーキング）	2or4
		LD 研（スタイル画）	2or4
		アパレル衛生論	2or4
	ファッションビジネス	ファッションビジネス論 LD 研（ファッション販売論） LD 件（ショップディスプレイ演習）	2or4 2or4 2or4
インテリア	インテリアデザインⅠ	インテリアデザイン論	1or3
		リビングスタイル概論	1or3
		インテリアCAD 演習	1or3
		インテリアデザイン実習Ⅰ	1or3
	インテリアデザインⅡ	インテリア・家具計画	2or4
		商空間デザイン演習	2or4
		インテリアデザイン実習Ⅱ	2or4
	カラーⅠ	カラーコーディネート実習A LD 研（カラーコーディネート実習エキスパート） LD 研（カラープランナー）	1or3 3 3
		カラーⅡ	2or4 4 4
トータルビューティ	ビューティⅠ	スキンケア概論 メイクアップ実習 LD 研（メイクセラピー演習）	1or3 1or3 1or3
	ビューティⅡ	ネイルケア概論 ネイルケア実習	2or4 2or4
	健康	スポーツと栄養Ⅰ（ヘルシーダイエット概論） スポーツと栄養Ⅱ（ヘルシーダイエット演習） LD 研（メンタルカウンセリング概論）	2or4 2or4 4
ブライダル	ブライダルⅠ	ブライダルデザイン LD 研（ブライダルフラワー） LD 研（イベントプランニング演習）	2or4 2or4 2or4
	ブライダルⅡ	ブライダル総論 ブライダルコーディネート	4 4
グローバルカルチャー	観光Ⅰ	LD 研（実用英語Ⅰ） LD 研（茶道と日本文化） LD 研（ツーリズムと社会）	1or3 1or3 1or3
	観光Ⅱ	LD 研（実用英語Ⅱ） LD 研（ハングル・英会話入門） LD 研（韓国文化）	2or4 2or4 2or4

●ライフデザイン学科 専門教育科目編成表

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択				①	②	③		
専門教育科目	X2000	ライフデザインゼミナールⅠ（ライフデザイン概論）	1		1～2	S	不可	◎	○		JLFA1001a0	
	X2005	ライフデザインゼミナールⅡ（キャリアプランニング）	1		1～2	W	不可	○	◎		JLFA1002a0	
	X2010	ライフデザインゼミナールⅢ（ライフデザイン探究演習Ⅰ）	1		3～4	S	不可	◎	○		JLFA2003a0	
	X2015	ライフデザインゼミナールⅣ（ライフデザイン探究演習Ⅱ）	1		3～4	W	不可	◎	○		JLFA2004a0	
	X2020	キャリアの基礎Ⅰ	2		1～2	S/W	不可			◎	JLFA1005a0	
	X2025	キャリアの基礎Ⅱ	2		1～2	S/W	不可			◎	JLFA1006a0	
	X2030	ビジネス文書		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2007a0	
	X2035	ビジネスマナー		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2008a0	
	X2040	ビジネス実務概論		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2009a0	
	X2045	コミュニケーション論		2	1～2	W	不可			◎	JLFA2010a0	
		経営学概論		2	1～2	R6 年度 開講せず	不可		◎	○	JLFA1011a0	
		マーケティング論		2	1～2	R6 年度 開講せず	不可		◎	○	JLFA1012a0	
	X2061	ビジネス実務		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1013a0	
	X2070	簿記演習Ⅰ		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA1014a0	
	X2075	簿記演習Ⅱ		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA2015a0	
	X2080	キャリア形成演習（プレゼンテーション）		2	1～2	R6 年度 開講せず	不可		○	◎	JLFA2016a0	
	X2085	情報と社会		2	1～2	R6 年度 開講せず	不可		○	◎	JLFA3017a0	
	X2090	情報科学（ICT 概論）		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA2018a0	
	X2095	基礎栄養学		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1019a0	
	X2100	アパレル材料論		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1020a0	
	X2105	アパレル設計論		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1021a0	
	X2106	アパレル衛生論		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA1022a0	
	X2110	ファッションビジネス論		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA1023a0	
	X2115	スポーツと栄養Ⅰ（ヘルシーダイエット概論）		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA2024a0	
	X2120	スポーツと栄養Ⅱ（ヘルシーダイエット演習）		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA1025a0	
	X2125	食品と調理		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1026a0	
	X2130	食品の安全と衛生		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1027a0	
	X2135	食生活概論		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA3028a0	
	X2140	リビングスタイル概論		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA3029a0	
	X2145	インテリアデザイン論		2	1～2	S	不可		◎		JLFA1030a0	
	X2150	商空間デザイン演習		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2031a0	
	X2155	インテリア・家具計画		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2032a0	
	X2160	ファッションデザイン実習Ⅰ（ソーイング）		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1033a0	
	X2165	ファッションデザイン実習Ⅱ（ドレスメイキング）		2	1～2	W	不可		◎		JLFA2034a0	
	X2170	フードデザイン実習Ⅰ（ベーシッククッキング）		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1035a0	
	X2175	フードデザイン実習Ⅱ（ヘルシークッキング）		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2036a0	
	X2180	フードデザイン実習Ⅲ（パーティメニュークッキング）		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA3037a0	
	X2185	フードデザイン実習Ⅳ（スイーツクッキング）		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA1038a0	

●ライフデザイン学科 専門教育科目編成表

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択				①	②	③		
専門教育科目	X2190	インテリアデザイン実習Ⅰ（インテリア基礎）		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1039a0	
	X2195	インテリアデザイン実習Ⅱ（インテリアモデリング）		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2040a0	
	X2200	ウェルネスクッキング実習		2	3～4	W	不可		◎	○	JLFA2041a0	
	X2205	アパレルCAD演習		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA1042a0	
	X2215	カラーコーディネート実習A		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1043a0	
	X2220	カラーコーディネート実習B		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA2044a0	
	X2225	TALK 食空間コーディネート実習		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA3045a0	
	X2230	インテリアCAD演習		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA2046a0	
	X2231	コンピュータデザイン演習		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1047a0	
	X2240	ブライダル総論		2	3～4	W	不可		◎		JLFA3048a0	
	X2245	ブライダルコーディネート		2	3～4	W	不可		◎		JLFA2049a0	
	X2250	ブライダルデザイン		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA1050a0	
	X2255	スキンケア概論		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA1051a0	
	X2260	メイクアップ実習		2	1～2	S	不可		◎		JLFA3052a0	
	X2265	ネイルケア概論		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA1053a0	
	X2270	ネイルケア実習		2	1～2	W	不可		◎		JLFA2054a0	
		ライフデザイン研究		2	1～2							
	X2318	〈ツーリズムと社会〉		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA1055a0	
	X2283	〈医療秘書実務〉		2	1～2	S	不可		◎		JLFA1056a0	
	X2284	〈医療事務〉		2	1～2	S	不可		◎		JLFA1057a0	
	X2286	〈医療と秘書〉		2	1～2	S	不可		◎		JLFA1058a0	
	X2287	〈ブライダルフラワー〉		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA2059a0	
	X2288	〈メンタルカウンセリング概論〉		2	3～4	W	不可		◎	○	JLFA2060a0	
	X2293	〈スタイル画〉		2	1～2	W	不可		◎		JLFA1061a0	
	X2294	〈イベントプランニング演習〉		2	1～2	W	不可			◎	JLFA1062a0	
	X2319	〈実用英語Ⅰ〉		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1063a0	
	X2320	〈実用英語Ⅱ〉		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2064a0	
	X2322	〈茶道と日本文化〉		2	1～2	S	不可		○	◎	JLFA1065a0	
	X2299	〈ショップディスプレイ演習〉		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA1066a0	
	X2300	〈カラープランナー〉		2	3～4	S	不可		◎	○	JLFA2067a0	
	X2301	〈きもの実習（ゆかたソーイング・着付け）〉		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA1068a0	
	X2302	〈医師事務作業補助者〉		2	3～4	S	不可		◎	○	JLFA3069a0	
	X2304	〈ファッション販売論〉		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA1070a0	
	X2323	〈カラーコーディネート実習（エキスパート）〉		2	3～4	S	不可		◎	○	JLFA2071a0	
	X2306	〈医療秘書事務特講〉		2	1～2	W	不可		◎		JLFA3072a0	
	X2307	〈メイクセラピー演習〉		2	1～2	S	不可		◎	○	JLFA2073a0	
	X2308	〈情報処理特別演習〉		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA2074a0	
	X2321	〈ハングル・英会話入門〉		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA1075a0	

●ライフデザイン学科 専門教育科目編成表

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力			ナンバリング コード	備考
			必修	選択				①	②	③		
専門教育科目	X2315	〈サービス接遇実務演習〉		2	1～2	W	不可		◎	◎	JLFA3078a0	
	X2310	〈カラーセラピー演習〉		2	3～4	W	不可		◎	○	JLFA1076a0	
	X2324	〈パーソナルカラー〉		2	3～4	W	不可		○	◎	JLFA3077a0	
	X2316	〈韓国文化〉		2	1～2	W	不可		○	◎	JLFA1079a0	
	X2317	〈ライフデザイン実践演習〉		2	1～2	W	不可		◎	○	JLFA3080a0	
卒業に必要な最低修得単位数			8	38								

ライフデザイン学科 履修系統図

※カリキュラムポリシー（CP）はP.66・67を参照してください。

身につけるべき能力		1 年次		2 年次	
①	建学の精神に根差した人格形成 聖徳太子の仏教精神を理解し、和の心を持つ人格形成修養を基に、社会に貢献できるビジネスパーソンとしての能力が培われている。	ライフデザインゼミナールⅠ	ライフデザインゼミナールⅡ ライフデザイン研究 〈ライフデザイン実践演習〉	ライフデザインゼミナールⅢ	ライフデザインゼミナールⅣ
②	キャリアプランを自ら描く能力の修得 社会状況に関心をもち、積極的にチャレンジし、8 つのフィールドと 24 のユニット科目での学びにより、新たな資格を取得している。更に、卒業後、生涯にわたるライフプランとキャリアプランを自らデザインし、描くことができる。	ライフデザイン研究 〈医療と秘書〉 ライフデザイン研究 〈医療秘書実務〉 ライフデザイン研究 〈医療事務〉	ライフデザイン研究 〈医療秘書事務特講〉	ライフデザイン研究 〈医師事務作業補助者〉	
		簿記演習Ⅰ 経営学概論 マーケティング論	簿記演習Ⅱ	ライフデザイン研究 〈カラーコーディネート実習（エキスパート）〉 ライフデザイン研究 〈カラープランナー〉 ライフデザイン研究 〈カラーセラピー演習〉	
		フードデザイン実習Ⅳ 〈スイーツクッキング〉	フードデザイン実習Ⅲ 〈パーティメニュークッキング〉 TALK 食空間コーディネート実習	ウェルネスクッキング実習	
		ライフデザイン研究 〈きもの実習（ゆかたソーイング・着付け）〉	ファッションビジネス論 ファッションデザイン実習Ⅱ 〈ドレスメーカー〉 アパレルコンピュータ演習 ライフデザイン研究 〈ファッション販売論〉 ライフデザイン研究 〈スタイル画〉		
		インテリアデザイン論	インテリアコンピュータ演習		
		スキンケア概論 メイクアップ実習 ライフデザイン研究 〈メイクセラピー演習〉	ネイルケア概論 ネイルケア実習 スポーツと栄養Ⅰ 〈ハルシーダイエット概論〉 スポーツと栄養Ⅱ 〈ハルシーダイエット演習〉	ライフデザイン研究 〈メンタルカウンセリング概論〉	
ライフデザイン研究 〈ツーリズムと社会〉	ブライダルデザイン ライフデザイン研究 〈ブライダルフラワー〉	ブライダル総論 ブライダルコーディネート			
③	社会で求められるビジネスパーソンとしての基礎力の修得 基礎学力をはじめとし、フィールド・ユニットでの専門知識・技能、社会人基礎力を修得している。	キャリアの基礎Ⅰ	キャリアの基礎Ⅱ		
		カラーコーディネート実習 A		ライフデザイン研究 〈パーソナルカラー〉	
		ビジネス実務 情報科学（ICT 概論） コンピュータデザイン演習	ビジネス文書 ビジネスマナー ビジネス実務概論 コミュニケーション論 キャリア形成演習 〈プレゼンテーション〉 情報と社会 ライフデザイン研究 〈サービス接遇実務演習〉 ライフデザイン研究 〈情報処理特別演習〉		
		基礎栄養学 食品と調理 食品の安全と衛生 食生活概論 フードデザイン実習Ⅰ 〈ベーシッククッキング〉	フードデザイン実習Ⅱ 〈ハルシークッキング〉		
		アパレル材料論 アパレル設計論 ファッションデザイン実習Ⅰ 〈ソーイング〉	アパレル衛生論 アパレル CAD 演習 ライフデザイン研究 〈ショップディスプレイ演習〉		
		リビングスタイル概論 インテリアデザイン実習Ⅰ 〈インテリア基礎〉 インテリア CAD 演習	商空間デザイン演習 インテリア・家具計画 インテリアデザイン実習Ⅱ 〈インテリアモデリング〉		
ライフデザイン研究 〈実用英語Ⅰ〉 ライフデザイン研究 〈茶道と日本文化〉	ライフデザイン研究 〈実用英語Ⅱ〉 ライフデザイン研究 〈イベントプランニング演習〉 ライフデザイン研究 〈ハングル・英会話入門〉 ライフデザイン研究 〈韓国文化〉	* 2 学年以上にわたる配当セメスターの科目については、前の学年に配置している。 * 学年に関係なく履修し、身につけるべき能力を修得する制度（フィールド・ユニット制）を取っている。			

●重ねて履修できない科目一覧表

※下記太枠内の科目は重ねて2科目以上履修できません。各自、所属学科の科目を履修すること。

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	異文化コミュニケーション論	社会
短	異文化理解Ⅰ	共通
大	異文化理解	共通
大	異文化理解	日本
大	異文化理解	国際
大	異文化理解	教英
大	英語学	国際
大	英語学特論Ⅰ・Ⅱ	教英
大	英語学概説	国際
大	英語学概説	教小
大	英語学概説	教英
大	英文法Ⅰ	国際
大	英文法Ⅰ	教小
大	英文法Ⅰ	教英
大	英文法Ⅱ	国際
大	英文法Ⅱ	教小
大	英文法Ⅱ	教英
大	英語音声学	国際
大	英語音声学	教小
大	英語音声学	教英
大	家族社会学	社会
大	家族社会学	人健
大	子どもと家族・社会	教育
大	教職論	教育
大	教職論	教職
大	教育原論	教職
大	教育原論	教育
短	教育原理（制度的事項等を含む）	保育
大	教育心理学	教職
大	教育心理学	教育
大	教育制度論	教職
大	教育制度論	教育
大	特別支援教育	教職
大	特別支援教育	教育
短	特別支援教育	保育
大短	特別支援教育概論	共通
大	特別支援教育概論	教小
大	教育課程総論（中・高・養）	教職
大	教育課程総論（小・中・高・養）	教育
大	道德教育の理論と方法（中・養）	教職
大	道德教育の理論と方法（小・中・養）	教育
大	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中高養）	教職
大	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）	教育
大	教育の方法・技術（中・高・養）	教職
大	教育の方法・技術（幼・小・中・高・養）	教育
短	教育の方法・技術	保育
大	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	教職
大	生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	教育
大	教育相談の理論と方法（中・高・養）	教職
大	教育相談の理論と方法（小・中・高・養）	教育
大	教職実践演習（中・高）	教職
大	教職実践演習（教諭）	教育
大	ベーシックコミュニケーションⅠ・Ⅱ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅠ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅠ	教英
大	ベーシックコミュニケーションⅢ・Ⅳ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅡ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅡ	教英
大	ベーシックコミュニケーションⅤ・Ⅵ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅢ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅢ	教英

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	ベーシックコミュニケーションⅦ・Ⅷ	国際
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	教小
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	教英
短	アドバンスコミュニケーション	共通
大	アドバンスコミュニケーションⅠ	教小
大	アドバンスコミュニケーションⅠ	教英
大短	児童福祉論	共通
大	児童・家庭福祉	人健
大	子ども家庭福祉	教幼
短	子ども家庭福祉	保育
大	社会学概論	社会
大	社会学概論	人健
大	社会政策論	社会
大	社会政策	経営
大短	心理学Ⅰ・Ⅱ	共通
大	心理学概論	社会
大	心理学概論	人健
大	地域社会学	社会
大	地域社会学	人健
大	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ	経営
短	経営学概論	ライフ
大短	法学入門	共通
大	法学（国際法を含む）	社会
大短	哲学入門	共通
大	哲学概論	社会
大	ビジネス実務概論	経営
短	ビジネス実務概論	ライフ
大	キャリア演習Ⅲ	経営
短	ビジネス文書	ライフ
大	マーケティング論	社会
大	マーケティングⅠ	経営
短	マーケティング論	ライフ
大	社会調査法	社会
大	社会福祉調査の基礎	人健
大短	障害者福祉	共通
大	障害者福祉	人健
大	国際経済論	社会
大	国際経済学	国際
大	国際経済学	人健
大	カウンセリング方法論	社会
大	カウンセリング方法論	人健
大	カウンセリング理論	社会
大	カウンセリング理論	人健
大	簿記Ⅰ・Ⅱ	経営
短	簿記演習Ⅰ・Ⅱ	ライフ
大	人的資源管理論	人健
大	人的資源管理論	経営
大	ジェンダーの社会学	共通
大	ジェンダー論	社会
大	情報社会の法と倫理（リテラシー含む）	共通
大	情報文化論（メディアリテラシー含む）	日本
大	メディア文化論	社会
大	マクロ経済学	国際
大	マクロ経済学	経営
大	ミクロ経済学	国際
大	ミクロ経済学	経営
大	コンテンツ産業論	社会
大	コンテンツ産業論	経営
大	地域歴史文化演習（キャリア・プロジェクト研究）	共通
大	あきない実践研究Ⅰ	経営
大	地域活性化演習Ⅲ（キャリア・プロジェクト研究）	共通
大	あきない実践研究Ⅱ	経営

（次ページに続く）

(前ページより続く)

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	産業組織心理学	社会
大	経営心理学	経営
大	旅行産業論	日本
大	旅行ビジネス論	経営
大	ファッションビジネス論	経営
短	ファッションビジネス論	ライフ
大	国際問題論	国際
大	国際問題論	社会
大	国際ビジネス論	国際
大	国際ビジネス論	社会
大	国際ビジネス論	経営
大	国際政治学	国際
大	国際政治論	社会
大	情報特別演習Ⅰ	国際
大	情報処理実践演習Ⅰ	社会
大	情報特別演習Ⅱ	国際
大	情報処理実践演習Ⅱ	社会
大	ビジネス英語Ⅰ	国際
大	ビジネス英語基礎	経営
大	ビジネス英語Ⅱ	国際
大	ビジネス英語応用	経営
大	日本思想史	日本
大	日本思想史	社会
大	パフォーマンス実践演習	日本
大	パフォーマンス演習	教小
大	パフォーマンス演習	教幼
大	パフォーマンス演習	教英
大	パフォーマンス演習	教健
大	日本史概論	日本
大	日本史概説Ⅰ・Ⅱ	社会
大	英語圏文化概説	国際
大	英語圏文化概説	教小
大	英語圏文化概説	教英
大	英語文学概説	教小
大	英語文学概説	教英
大	英語文学Ⅰ(英文学)	教小
大	英語文学Ⅰ(英文学)	教英
大	英語文学Ⅱ(米文学)	教小
大	英語文学Ⅱ(米文学)	教英
大	世界英語の文化圏Ⅰ	教小
大	世界英語の文化圏Ⅰ	教英
大	世界英語の文化圏Ⅱ	教小
大	世界英語の文化圏Ⅱ	教英
大	中等英語科教育法Ⅰ	教小
大	中等英語科教育法Ⅰ	教英
大	中等英語科教育法Ⅱ	教小
大	中等英語科教育法Ⅱ	教英
大	中等英語科教育法Ⅲ	教小
大	中等英語科教育法Ⅲ	教英
大	中等英語科教育法Ⅳ	教小
大	中等英語科教育法Ⅳ	教英
大	教育実習指導(英語)	教小
大	教育実習指導(英語)	教英
大	教育実習Ⅰ(英語)	教小
大	教育実習Ⅰ(英語)	教英
大	教育実習Ⅱ(英語)	教小
大	教育実習Ⅱ(英語)	教英
大	幼児教育課程総論	教小
大	幼児教育課程総論	教幼
短	幼児教育課程総論	保育
大	保育方法論	教小
大	保育方法論	教幼

学部	授 業 科 目	種別・学科
大	幼児理解(教育相談を含む)	教小
大	幼児理解(教育相談を含む)	教幼
大	保育内容総論	教小
大	保育内容総論	教幼
短	保育内容総論	保育
大	保育内容の理論と方法(健康)	教小
大	保育内容の理論と方法(健康)	教幼
大	保育内容の理論と方法(人間関係)	教小
大	保育内容の理論と方法(人間関係)	教幼
大	保育内容の理論と方法(環境)	教小
大	保育内容の理論と方法(環境)	教幼
大	保育内容の理論と方法(言葉)	教小
大	保育内容の理論と方法(言葉)	教幼
大	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)	教小
大	保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)	教幼
大	保育内容の理論と方法(表現活動・造形)	教小
大	保育内容の理論と方法(表現活動・造形)	教幼
大	幼児と環境	教学
大	幼児と環境	教幼
短	幼児と環境	保育
大	幼児と健康	教学
大	幼児と健康	教幼
短	幼児と健康	保育
大	幼児と人間関係	教学
大	幼児と人間関係	教幼
短	幼児と人間関係	保育
大	幼児と表現Ⅰ	教学
大	幼児と表現Ⅰ	教幼
大	幼児と表現Ⅱ	教学
大	幼児と表現Ⅱ	教幼
大	博物館概論	日本
大	博物館概論	社会
大	生涯学習概論	日本
大	生涯学習概論	社会
大	博物館展示論	日本
大	博物館展示論	社会
大	博物館資料論	日本
大	博物館資料論	社会
大	博物館教育論	日本
大	博物館教育論	社会
大	博物館経営論	日本
大	博物館経営論	社会
大	博物館資料保存論	日本
大	博物館資料保存論	社会
大	博物館情報・メディア論	日本
大	博物館情報・メディア論	社会
大	博物館実習A・B・C	日本
大	博物館実習A・B・C	社会
大	臨床心理学	社会
大	臨床心理学	人健
大	アジア文化概説	日本
大	アジア文化概説	国際
大	アジア文化概説	社会
大	日中交流史	日本
大	日中交流史	国際
大	日中交流史	社会
大	日中比較文化論	日本
大	日中比較文化論	国際
大	日中比較文化論	社会
大	教育方法・技術(情報通信技術の活用含む中高養)	教職
大	教育方法・技術(情報通信技術の活用含む幼少中高養)	教育

※社会学部人間福祉学科・教育学部・看護学部・短期大学部の専門教育科目は、他学部・他学科の学生が履修することはできない。

教職に関する科目の履修について

〈保育科〉 保育科の学生で教免を希望する者は、保育科で開設されている教科・教職科目を履修すること。

各種免許 ・資格

本学で取得可能な免許・資格等一覧	78
幼稚園教諭二種免許状の課程（保育科）	79
—— 科目表、実習参加要件、履修カルテ、教員免許状、その他などについて	
保育士資格（保育科）	84
—— 科目表、実習参加要件、保育実習・教育実習予定、その他などについて	
社会福祉主事任用資格（保育科・ライフデザイン学科）	90
—— 科目表、その他などについて	
上級秘書士（メディカル秘書）（ライフデザイン学科）	91
—— 科目表、その他などについて	
レクリエーション・インストラクター（保育科）	92
—— 科目表、その他などについて	
認定ベビーシッター（保育科）	93
ビジネス実務士（ライフデザイン学科）	94



本学で取得可能な免許・資格等一覧



本学では、所定の授業科目を履修することにより、下表の●印の免許・資格を取得することができます。履修にあたっては、免許・資格ごとに要件等が定められていますので、注意してください。

各免許・資格の取得に関しては、該当ページの詳細内容を確認してください。

	学 科	
	保 育	ライフ
幼稚園教諭二種免許状	●	
保育士資格	●	
社会福祉主事任用資格	●	●
上級秘書士（メディカル秘書）		●
レクリエーション・インストラクター	●	
認定ベビーシッター	●	
ビジネス実務士		●

幼稚園教諭二種免許状の課程 (保育科)

●履修上の注意

保育科の学生は、以下の科目を修得して卒業し、都道府県の教育委員会に申請を行なうことで、「幼稚園教諭二種免許状」を取得することができます。

領域及び保育内容の指導法に関する科目	12 単位
教職に関する科目（教育の基礎的理解等に関する科目）	17 単位
大学が独自に設定する科目	2 単位
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定められている科目	8 単位
免許取得に必要な最低修得単位数	39 単位

※ 大学が独自に設定する科目は各区分の余剰単位で充当

●教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 関係科目

免許法施行規則に定める科目区分等	本学設置 授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次		備 考
		必修	選択 必修	選択	1 年	2 年	
日本国憲法	日本国憲法	2			○		
体育	スポーツⅠ	1			○		
	スポーツⅡ	1			○		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1			○		
	英語Ⅱ	1			○		
情報機器の操作	情報処理演習Ⅰ		2	2	○		ⅠかⅡ、いずれか1科目 を履修すること
	情報処理演習Ⅱ			2	○		
修得単位数合計		8					

●教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目	単位	配当年次		備考
			必修	1年	2年	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育原理（制度的事項等を含む）	2	○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	保育の心理学Ⅰ	2	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	2		○	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	幼児教育課程総論	2	○		
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術	2		○	
	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	子ども理解の理論と方法（教育相談を含む）	2		○	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ（幼稚園）	1	○		
		教育実習指導Ⅱ（幼稚園）	1		○	
		教育実習Ⅰ（幼稚園）	2	○		
		教育実習Ⅱ（幼稚園）	2		○	
	教職実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2		○	
修得単位数合計			22			

履修の際の注意事項

1. 幼稚園二種免許状を取得する者は、「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」と「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の4科目を必修とする
2. 「保育・教職実践演習（幼稚園）」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない
3. 教育実習参加要件に注意して履修すること

●領域及び保育内容の指導法に関する科目対応表

科目区分		各科目に含めることが必要な事項	本学で開講されている授業科目	単位 必修	配当年次 1 年 2 年		備考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	専門的事項 領域に関する	健 康	幼児と健康	1		○	
		人間関係	幼児と人間関係	1	○		
		環 境	幼児と環境	1		○	
		言 葉	幼児と言葉	1		○	
		表 現	幼児と表現	1	○		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容・健康	2		○		
		保育内容・人間関係	2		○		
		保育内容・環境	2	○			
		保育内容・言葉	2	○			
		保育内容・表現	2		○		
		保育内容・表現（総合）	2		○		
修得単位数合計				17			

●教育実習参加の要件

上記「教職に関する科目」の中には、学外での教育実習が含まれます。

- ・実習参加時期は、p.89・90を参照してください。
- ・1年次10月に実施する「教育実習Ⅰ（幼稚園）」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 1セメスターを終了していること。
 - ② 「和の精神Ⅰ」1科目1単位を修得していること。
 - ③ 「教育実習指導Ⅰ（幼稚園）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - ④ 「音楽Ⅰ（器楽）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- ・2年次6月に実施する「教育実習Ⅱ（幼稚園）」には、次の参加要件を充たさないと参加できません。
 - ① 2セメスターを終了していること。
 - ② 参加する年度の前年度までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1単位
	和の精神Ⅱ	1単位
専門教育科目	保育原理	2科目4単位以上
	保育の心理学Ⅰ	
	保育者論	

卒業に必要な修得単位数が上記4科目を含んで、35単位以上

- ③ 「音楽Ⅰ（器楽）」および「音楽Ⅱ（器楽）」の2科目を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - ④ 「教育実習指導Ⅱ（幼稚園）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - ⑤ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。
- ・教育実習について質問がある場合は、教職教育推進センターまで来てください。
 - ・実習先は前年度に学生本人が依頼して決定します（自治体によって例外あり）。依頼方法等についてはガイダンスで説明します。
 - ・実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
 - ・実習先には健康診断書を提出する場合があります。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。
 - ・実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
 - ・実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。

●教職課程履修者に対する連絡

教職課程履修者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

※履修及び修得すべき科目・単位は各自で必ず確認すること。

●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている幼稚園等の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●「履修カルテ」について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、4 セメスター時に開講される「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業を受けるまでに、各自で 1 年次から「履修カルテ」を作成することが義務付けられています。「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。

それをもとに「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や、「履修カルテ」に記入漏れがある場合、4 セメスター時に「保育・教職実践演習（幼稚園）」を履修できないこともあります。

●「履修カルテ」記入の仕方

入学後オリエンテーションにて説明を受け、IBU.net で 3 項目について記入します。

- (1) 保育者（幼稚園教諭）志望理由と動機の記入 1 セメ終了時
はじめに保育者（幼稚園教諭）を志望する理由と動機について記入（100 字程度）
- (2) 教職関連科目の履修状況の記入 2 セメ、3 セメ
履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目等」について振り返り「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入
- (3) 教育実習の状況の記入 2 セメ、3 セメ
教育実習を通じて学んだこと等を記入（100 字程度）

※ IBU.net での「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30 分）で各自入力し、終了時に「」をクリックしてください。

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「」をクリックしていない場合は更新できません）

●教育職員免許状申請、証明書について

1. 幼稚園教諭 教育職員免許状申請

「幼稚園教諭」として教職に就くには、都道府県教育委員会へ申請を行い、「教育職員免許状」を取得する必要があります。大学で取りまとめて大阪府教育委員会に申請します。申請方法は、4 セメスター時に説明します。

教育職員免許状取得に必要な単位を修得し、申請を行った学生には、学位授与式で「教育職員免許状」を配付します。

※教育職員免許状の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

※大学の指定した期日までに申請しなかった場合は、個人で任意の都道府県教育委員会に申請しなければ免許状を取得することができません。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

3 セメスター以降、証明書自動発行機で「免許状取得見込証明書」を発行してください。

3. 教育職員免許状の紛失等について

「教育職員免許状」を紛失した場合は、大阪府教育委員会へ問い合わせてください。大学で教育職員免許状の再発行はできません。

保育士資格 (保育科)

●履修上の注意

保育科の学生は、以下の科目を修得して卒業し、「保育士登録」を行なうことで、「保育士資格」を取得することができます。

保育士資格 教養科目	11 単位
保育士資格 必修科目	58 単位
保育士資格 選択必修科目	9 単位
資格取得に必要な単位数合計	78 単位

●保育士資格 教養科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業形態	(※ 2) 履修単位数	備 考
系列	教 科 目	授業形態	(※ 1) 設置単位数				
教 養 科 目	外国語、 体育以外の科目	不問	6 以上	仏教概説	講義	2	Ⅰ かⅡ、いずれか 1 科目 を履修すること
				現代社会と人権	講義	2	
				情報処理演習Ⅰ	演習	2	
				情報処理演習Ⅱ	演習	2	
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習	1	
				英語Ⅱ	演習	1	
	体 育	講義	1	体育講義	講義	2	
		実技	1	スポーツⅠ	実技	1	
合 計		10 単位以上		11 単位			

※ 1 設置単位数は、法令上短大で開設しなければならない単位数。

※ 2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。保育士資格取得を希望する者は、p. 85 ～ 87 までの科目を各表に従い、修得しなければならない。

●保育士資格 必修科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業形態	(※2) 履修単位数	備考
系列	教科目	授業形態	(※1) 設置単位数			計	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	
	教育原理	講義	2	教育原理（制度的事項等を含む）	講義	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	
理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の理論と方法（教育相談を含む）	演習	2	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程総論	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2	
	保育内容演習	演習	5	保育内容・健康	演習	2	
				保育内容・人間関係	演習	2	
				保育内容・環境	演習	2	
				保育内容・言葉	演習	2	
				保育内容・表現	演習	2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	音楽Ⅰ（器楽）	演習	1	
				図画工作Ⅰ	演習	1	
				小児体育Ⅰ	演習	1	
				音楽Ⅳ（声楽・鑑賞）	演習	1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1	
	障害児保育	演習	2	特別支援教育	演習	2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1	
実習 保育	保育実習	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	2	
				保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所・施設）	演習	2	
演習 総合	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	2	
合計			51 単位			58 単位	

※ 1 設置単位数は、法令上短大で開設しなければならない単位数。

※ 2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。

※ 3 「保育・教職実践演習（幼稚園）」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

●保育士資格 選択必修科目

法令上の教科目				本学開講科目	授業形態	(※ 2) 履修単位数		備考
系列	教科目	授業形態	(※ 1) 設置単位数			必修	選択	
関する科目 ・ 保育の本質・ 目的に	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	仏教保育論	講義	2		
関する科目 の理解に				在宅保育	講義		2	
方法に関する科目 ・ 保育の内容・				保育内容・表現（総合）	講義		2	
				音楽理論	講義	2		
				児童文化	講義	2		
				音楽Ⅱ（器楽）	演習		1	
				音楽Ⅲ（声楽・鑑賞）	演習		1	
				音楽Ⅴ（総合）	演習		1	
				図画工作Ⅱ	演習		1	
				小児体育Ⅱ	演習		1	
実習 保育	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）（※ 3）	実習	2 {	2	
				保育実習Ⅲ（施設）（※ 3）			2	
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）（※ 3）	演習	1 {	1	
				保育実習指導Ⅲ（施設）（※ 3）			1	
合計			18 単位以上			9 単位以上		

※1 設置単位数は、法令上短大で開設しなければならない単位数。

※2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。

※3 保育実習Ⅱ（保育所）・保育実習指導Ⅱ（保育所）または、保育実習Ⅲ（施設）・保育実習指導Ⅲ（施設）いずれかの組み合わせで履修すること。

●保育実習参加の要件

上記必修科目と選択科目の中には、学外での保育実習が含まれます。

- ・実習参加時期は、p.89・90 を参照してください。
- ・保育実習ⅡまたはⅢには、次の参加要件を充たさないと参加できません。

① 2 セメスター終了までに、次の科目を修得していること。

基礎教育科目	和の精神Ⅰ	1 単位
	和の精神Ⅱ	1 単位
専門教育科目	保育原理	2 科目 4 単位以上
	保育の心理学Ⅰ	
	保育者論	

卒業に必要となる修得単位数が上記 4 科目を含んで、35 単位以上

② 「音楽Ⅰ（器楽）」および「音楽Ⅱ（器楽）」の 2 科目を履修し、担当教員の許可を得ていること。

③ 選択した実習に該当する「保育実習指導」を履修し、担当教員の許可を得ていること。

④ 全てのオリエンテーション、ガイダンスに出席すること。

- 保育実習について質問がある場合は、教職教育推進センターに来てください。
- 「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅲ（施設）」で実習を行なう社会福祉施設は、大学が実習先を決定します。
- 「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅱ（保育所）」で実習を行なう保育所は、学生本人が保育所に依頼して決定します（自治体によって例外あり）。
- 実習参加申込金および実習先への謝礼金が必要です。
- 実習先には健康診断書を提出します。「学生定期健康診断」を必ず受診してください。
- 実習先に事前に提出する健康診断書には、現在治療中の疾患名等の健康情報を原則記載します。不都合等あれば事前に保健センターに相談してください。
- 実習先から求められた場合は麻疹の抗体を証明する必要があります。大学の指示に従って必要書類を提出してください。
- 実習先には腸内細菌検査結果の提出が必要です。いずれも、「保育実習指導」で詳しく説明します。

●保育士資格取得希望者への連絡

保育士資格取得希望者への連絡はすべて IBU.net で行いますので、十分に注意してください。

●学外実習に参加するための心得

学外実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている保育所・社会福祉施設の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。保育実習を行うにあたっては、将来実際に保育職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

●保育士登録、証明書について

1. 保育士登録

「保育士」になるには、日本保育協会登録事務処理センターへ「保育士登録」の申請を行い、「保育士登録簿」への登録を受ける必要があります。

大学で取りまとめて申請します。申請方法は、4 セメスター時に説明します。

登録の申請を行なうと、卒業後に事務処理センターより「保育士登録済通知書」「保育士証」が郵送されます。

※保育士の制度が変更になった場合は、手続きの方法が変わる可能性があります。

2. 就職活動等に使用する証明書発行

3 セメスター以降、証明書自動発行機で「資格取得見込証明書」を発行してください。

3. 卒業後の証明書発行

「保育士証」を紛失等で再発行する場合は、日本保育協会登録事務処理センターへ問い合わせてください。大学では発行できません。

●保育科 教育実習および保育実習の予定 幼稚園、保育所（園）、施設等

略称	[教Ⅰ][教Ⅱ] ……教育実習Ⅰ（幼稚園）、教育実習Ⅱ（幼稚園） [保Ⅰ・保] ……保育実習Ⅰ（保育所） [保Ⅰ・施] ……保育実習Ⅰ（施設） [保Ⅱ] ……保育実習Ⅱ（保育所） [保Ⅲ] ……保育実習Ⅲ（施設）
1 セメ 入学直後	第1回ガイダンス 幼稚園免許・保育士資格について [教Ⅰ] 幼稚園実習の登録手続き、「履修カルテ」の作成 [保Ⅰ] 保育所実習・施設実習の登録手続き
1 セメ 4月下旬	[教Ⅰ] 実習希望園へ内諾依頼書提出、登録調査票等提出、実習申込金納入
1 セメ 5月中旬	[保Ⅰ・保] 実習希望園へ内諾依頼書提出、登録調査票等提出
1 セメ 6月下旬	[教Ⅰ] 実習希望園へ正式依頼書送付
1 セメ 7月上旬	実習事前ガイダンス（人権教育特別講義） [教Ⅰ] 書類等配付（実習記録・成績評価表・出席表）、実習謝礼金振込
1セメ7月下旬 ～9月下旬	[教Ⅰ] 実習先とのオリエンテーション
2 セメ 9月中旬	第2回ガイダンス [教Ⅱ] 幼稚園実習の登録手続き [保Ⅱ・保Ⅲ] 保育所実習・施設実習の登録手続き
2 セメ 9月中旬	[保Ⅰ・保] 実習申込金納入 [保Ⅰ・施] 実習参加費納入
2セメ10月 中旬～下旬	[教Ⅰ] 実習参加＝2週間
2 セメ 11月上旬	[教Ⅰ] 実習終了 実習記録提出（終了後2週間以内） 成績評価表・出席表の返送
2セメ11月 上旬～中旬	[保Ⅰ・保] 実習希望園へ正式依頼書提出
2セメ11月 上旬～中旬	[教Ⅱ] 実習希望園へ内諾依頼書提出、登録調査票等提出
2 セメ 12月上旬	[保Ⅰ・施] 実習施設配属発表 [保Ⅰ・保] 実習謝礼金納入 [保Ⅰ・保][保Ⅰ・施] 書類等配付（成績評価表・出席表・健康診断証明書）、腸内細菌検査
2 セメ 1月上旬	[保Ⅱ又は保Ⅲ] 実習申込金納入

2 セメ 1 月上旬	[教Ⅱ] 実習申込金納入、実習希望園へ正式依頼書送付
2 セメ 1 月 中旬～下旬	[保Ⅰ・保] [保Ⅰ・施] 実習先とのオリエンテーション
2 セメ 1 月下旬 ～2 月中旬	[保Ⅰ・保] 実習参加 = 2 週間
2 セメ 2 月初旬 ～3 月下旬	[保Ⅰ・施] 実習参加 = 10 日間
3 セメ 4 月上旬	[保Ⅰ・保] [保Ⅰ・施] 実習終了 実習記録提出 成績評価表・出席表の返送
3 セメ 4 月上旬	[保Ⅱ又はⅢ] 希望種別調査 [保Ⅱ] 実習希望園へ内諾依頼書提出、登録調査票提出
3 セメ 4 月上旬	[教Ⅱ] 書類等配付（実習記録・成績評価表・出席表）、実習謝礼金 納入
3 セメ 5 月	[教Ⅱ] 実習先とのオリエンテーション
3 セメ 5 月下旬	[保Ⅱ又はⅢ] 実習希望園へ正式依頼書送付
3 セメ 6 月上旬	[保Ⅱ又はⅢ] 書類等配付（成績評価表・出席表・健康診断証明書）
3 セメ 6 月	[教Ⅱ] 実習参加 = 2 週間
3 セメ 6 月下旬	[教Ⅱ] 実習終了 実習記録提出（終了後 2 週間以内） 成績評価表・出席表の返送
3 セメ 7 月下旬 ～8 月上旬	腸内細菌検査、実習謝礼金納入 [保Ⅱ又はⅢ] 実習先とのオリエンテーション
3 セメ 8 月下旬 ～9 月上旬	[保Ⅱ又はⅢ] 実習参加 = 2 週間 又は 10 日間
4 セメ 10 月上旬	[保Ⅱ又はⅢ] 実習終了 実習記録提出（終了後 2 週間以内） 成績評価表・出席表の返送

※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※「履修カルテ」については、p.83・84 参照

社会福祉主事任用資格

(保育科・ライフデザイン学科)

●社会福祉主事任用資格とは

社会福祉主事とは、都道府県、市町村に設置される福祉事務所に置かれる職であり、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

社会福祉主事に任用される資格のことを、社会福祉主事任用資格と呼び、地方自治体に採用となり、福祉事務所に配属されてはじめて意味をなす「任用資格」です。

この資格は、必要科目を修得して卒業することが条件であるため、卒業後に不足の科目を科目等履修によって補うことはできません。

また必要科目に加え、共通教育科目の法学、経済学、社会学、心理学の分野も履修することが望ましいとされています。

●資格要件科目一覧

【保育科】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次		備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	
共通教育科目	社会福祉行政	2			○		
専門教育科目	社会福祉	2			○		
	子ども家庭福祉	2			○		
	保育原理	2			○		
資格取得に必要な修得単位数		合計 8 単位					

【ライフデザイン学科】

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次		備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	
共通教育科目	社会福祉概論	2			○		
	社会福祉行政	2			○		
	児童福祉論	2			○		
	老人福祉論	2			○		
資格取得に必要な修得単位数		合計 8 単位					

上級秘書士（メディカル秘書） (ライフデザイン学科)

●上級秘書士（メディカル秘書）とは

病院・調剤薬局などで働くメディカル秘書という仕事を理解するとともに、患者受付・接遇業務、会計・カルテ・レセプトなどの医療文書作成業務、メディカルスタッフとのコミュニケーションのしかたなど、実務に即した技能を習得し、医療事務や秘書業務のスペシャリストとして活躍することができます。

「上級秘書士（メディカル秘書）」の取得については、全国大学実務教育協会の「上級秘書士資格認定規程」の定めるところに従い、単位を修得しなければなりません。また、資格取得申請には、（一財）全国大学実務教育協会が定める事務手続き料が必要になります。

●資格要件科目一覧

〈ライフデザイン学科〉

	本学設置授業科目名	単位		配当年次	
		必修	選択	1 年	2 年
領域 1	ビジネス実務	2		○	
	サービス接遇実務演習		2	○	
	情報処理演習Ⅰ		2	○	
	情報処理演習Ⅱ		2	○	
	ビジネス文書		2	○	
	コミュニケーション論		2	○	
	キャリア形成演習（プレゼンテーション）		2	○	
領域 2	医療と秘書	2		○	
	医療秘書実務	2		○	
	医療事務	2		○	
	医療秘書事務特講		2	○	
	医師事務作業補助者		2		○
領域 3	キャリアデザインング	2		○	
	ビジネス実務概論		2	○	
	ビジネスマナー		2	○	
	ライフデザインゼミナールⅠ		1	○	
	ライフデザインゼミナールⅡ		1	○	
	ライフデザインゼミナールⅢ		1		○
資格取得に必要な修得単位数		10	16	合計 26 単位以上	

レクリエーション・インストラクター (保育科)

●レクリエーション・インストラクターとは

「レクリエーション・インストラクター」は、「レクリエーション」に興味・関心を持つ学生にとっての入門的な資格です。人と人との楽しい交流を促進する為に必要な援助方法を習得することによって、多くの人たちに様々な遊びを通した楽しさの体験を提供するスキルを身につけます。特に介護福祉や社会福祉の分野に就職する学生にとって、「楽しい人間関係づくり」や「生きがい支援」のスキルは大いに仕事の上で役に立つことが期待できます。

本学は（公財）日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格を取得できる課程認定校になっています。

従って、保育科に所属する学生は、必要条件をクリアし、申請を行えばこの資格を取得することができます。なお、2年ごとの資格更新手続きが必要で、更新費用がかかります。

●資格要件科目一覧

〈保育科〉

種 別	本学設置授業科目名	単位 / 履修区分			配当年次		備 考
		必修	選択必修	選択	1 年	2 年	
共通教育科目	体育講義	2			○		
専門教育科目	小児体育Ⅰ	1			○		
	小児体育Ⅱ	1			○		
	保育実習Ⅰ（保育所）	2			○		
	保育実習Ⅰ（施設）	2			○		

+

大阪府レクリエーション協会主催等の事業参加（2回以上）※

※事業参加（支援実習）については、体育講義の中で説明します。



認定ベビーシッター（保育科）



●認定ベビーシッターとは

多様な保育ニーズが求められる中、在宅保育サービスがより社会的に認知され、高い評価を得るためには、保育に関する知識、技術はもちろんのこと、ベビーシッター独自の専門性を持つことが必要とされます。

ベビーシッターの資格認定制度は、一定の要件を満たすベビーシッターに「認定ベビーシッター」資格を付与することにより、ベビーシッターに対する一層の信頼性を高め、ベビーシッター事業の向上とベビーシッターの社会的地位の確立を図ることを目的とします。

指定校（本学）において、保育士の資格取得に必要な教科目のほかに、全国保育サービス協会が定める「在宅保育」に関する科目を修得して卒業した者は、資格申請を協会に行うことで認定証が交付されます。

ビジネス実務士

(ライフデザイン学科)

●ビジネス実務士とは

ビジネス実務士とは、ビジネス活動を総合的に理解し、その活動を効果的に行うために必要な知識・技能を習得し、経済社会で即戦力となれるビジネスプロの能力修得を目指す資格です。

「ビジネス実務士」取得のための指定科目を履修することにより、社会に出て働くときに身につけておきたい経済・経営の基本知識、職場におけるルールやマナー、対人スキル、情報処理・文書作成・企画立案といったビジネス実務に関するさまざまな知識と技能の基本を習得することができます。併せて、それを活用する実務実践力の基本とその学修力を身につけることができます。

「ビジネス実務士」の取得については、本学に1年以上在学し、全国大学実務教育協会の「ビジネス実務士資格認定規程」の定めるところに従い、単位を修得しなければなりません。また、資格取得申請には、(一財)全国大学実務教育協会が定める事務手続き料が必要になります。

●資格要件科目一覧

	本学設置授業科目名	単位		配当年次	
		必修	選択	1年	2年
領域1	ビジネス実務	2		○	
	ビジネス文書		2	○	
	コミュニケーション論		2	○	
領域2	ビジネス実務概論	2		○	
	情報処理演習Ⅰ		2	○	
	情報処理演習Ⅱ		2	○	
	ビジネスマナー		2	○	
	キャリア形成演習（プレゼンテーション）		2	○	
領域3	キャリアデザインⅠ	2		○	
	サービス接遇実務演習		2	○	
	ライフデザインゼミナールⅠ		1	○	
	ライフデザインゼミナールⅢ		1		○
資格取得に必要な修得単位数		6	4	合計 10 単位以上	

諸規程

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程	96
四天王寺大学短期大学部学位規程	109
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程	110
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部留学に関する規程	111
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外語学研修に関する規程	113
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外実地研修に関する規程	114
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国内インターンシップによる単位認定に関する規程	115
知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程	116
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程	118
四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程	120
四天王寺大学短期大学部保育科履修細則	121
保育科履修細則別表	122
四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部他の大学・短期大学との単位互換に関する規程	123

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部単位の修得及び試験に関する規程

第1条 四天王寺大学学則（以下「学則」という。）第19条・第20条、四天王寺大学短期大学部学則（以下「短期大学部学則」という。）第19条・第20条に定める授業科目（以下「科目」という。）の履修及び試験についてこの規程において定める。

2 本規程でいう修得単位数とは、卒業要件にかかる単位数をいう。

（履修科目の登録について）

第2条 学生は単位を修得しようとする科目について、各学期始めの定められた期間内に履修登録（以下「登録」という。）を行わなければならない。ただし、単位認定について別に定めるとした科目についてはこの限りではない。

2 履修登録単位数の上限については、「大学設置基準第27条の2」及び「短期大学設置基準第13条の2」に基づき学生の適切な学修量を確保するため、各年次に履修科目として登録できる単位数の上限について定める。

（1）大学

- ① 学生の履修登録単位数の上限の対象となる授業科目は卒業の要件として履修する授業科目とする。
- ② 学生の授業科目の履修登録単位数は、1学期に24単位を上限とする。
- ③ 履修登録単位数の上限を超えて履修できる科目は、以下の科目とする。
 - ・文学部、社会学部及び看護学部「教職に関する科目」
 - ・司書教諭の講習に関する科目
 - ・集中講義科目
 - ・卒業研究
 - ・教育学部の教育実習・教育実習指導科目、保育実習・保育実習指導科目、「臨床看護学演習」、インターンシップ科目
 - ・社会学部人間福祉学科の「ソーシャルワーク実習指導A」「ソーシャルワーク実習指導B」「ソーシャルワーク実習指導C」「ソーシャルワーク実習A」「ソーシャルワーク実習B」「MSW インターンシップ」
- ④ 累積GPAが3.5以上ある場合、次学期に履修登録単位数の上限を超えて28単位まで履修登録することができる。
- ⑤ 社会学部人間福祉学科及び教育学部の学生のうち、教員免許状・国家試験受験資格の取得を希望する者は、「免許・資格科目履修申請願」を提出することにより、単位数の上限（24単位）を超えて履修することができる。
- ⑥ 下記認定科目については、履修登録単位数の上限を超えて単位が認定される。
 - ・「外国の高等教育機関における授業科目」の認定科目
 - ・「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」の認定科目
 - ・「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した科目
 - ・「本学入学前の既修得単位」の認定科目
 - ・「他の大学又は短期大学等の授業科目」の認定科目
 - ・「国内実地研修Ⅰ・Ⅱ」
 - ・留学・海外研修・海外実地研修に関する科目

- ⑦ 履修登録単位数の上限は、編入・転入学生及び転学部転学科等の学生、9 セメスター生以上には適用しない。
- ⑧ 複数学期にわたり開講する科目は学期数で除して換算する。

(2) 短期大学部

- ① 学生の履修登録単位数の上限の対象となる授業科目は卒業の要件として履修する授業科目とする。
- ② 学生の授業科目の履修登録単位数は、1 学期に 30 単位を上限とする。
- ③ 履修登録単位数の上限を超えて履修することができる科目は、以下の科目とする。
 - ・集中講義科目
 - ・卒業年次生の再履修科目
 - ・保育科の教育実習・教育実習指導科目、保育実習・保育実習指導科目
- ④ 累積 GPA が 3.5 以上ある場合、次学期は履修登録単位数の上限を超えて 32 単位まで履修登録することができる。
- ⑤ 下記認定科目については、履修登録単位数の上限を超えて単位が認定される。
 - ・「外国の高等教育機関における授業科目」の認定科目
 - ・「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」の認定科目
 - ・「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業により単位を修得した科目
 - ・「本学入学前の既修得単位」の認定科目
 - ・「他の短期大学又は大学等の授業科目」の認定科目
 - ・「国内実地研修Ⅰ・Ⅱ」
 - ・海外研修・海外実地研修に関する科目
- ⑥ 履修登録単位数の上限は、5 セメスター生以上には適用しない。

3 適用年度が異なる教育課程において、セメスターが下級の学生を対象とした科目の履修を認める必要があると判断される場合、教務委員会の議を経て、履修を認めることがある。

4 前項により履修を許可された者が当該科目を修得した場合、学則第 13 条第 1 項に基づき、卒業に要する単位として算入されない。

第 3 条 登録を行う場合には、担任教員に将来の学修上の希望を述べて、その指導を受けることができる。

第 4 条 学生がその科目を登録しているにもかかわらず、しかるべき理由なくして欠席を重ねる場合には、その科目の登録を放棄したものと認めることがある。

第 5 条 学生は、登録していない科目であっても、その科目担当者の許可を得て、これを臨時に聴講することができる。ただし、この場合、単位等は認定されない。

(他学部他学科履修について)

第 6 条 大学の学生は、当該所属学部・学科・専攻以外、又は短期大学部において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、30 単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

2 短期大学部の学生は、大学において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、12 単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

3 第 1 項又は第 2 項により単位を修得した場合、編入学、転入学等の場合を除き、本規程第 34 条

第 2 項、第 3 項及び四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部留学に関する規程第 9 条の個別認定と合わせて、大学では 30 単位及び短期大学部では 15 単位を超えないものとする。

(試験について)

第 7 条 学生は、定められた期間内において登録した科目について、試験を受けることができる。

第 8 条 前条に定める試験の種別は、平常試験及び定期試験とする。

第 9 条 平常試験については、各科目担当者が随時これを行うことができる。

第10条 定期試験は、各学期末の定められた試験期間内の試験時間割によって、これを行うものとする。ただし、各科目担当者がその必要を認めないとき、定期試験を行わない場合もある。

- 2 前項に定める定期試験を行う科目及びその時間割は、試験期間開始日より 2 週間前にこれを掲示する。

(成績評価について)

第11条 各科目の成績は、試験成績又は平常の学修状況、学修報告、レポートや製作等、あるいはこの双方によって評価するものとする。

第12条 各科目の成績の評価は 100 点満点とし、60 点以上を合格として、その科目の単位を認定するものとする。

- 2 前項で定める成績の評価について、合格の評価は秀・優・良・可（100 点満点のうち 90 点以上を秀、80 点以上 90 点未満を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可）の 4 段階をもってこれを表示する。60 点未満又は登録したものの評価のないものは不合格とする。
- 3 学則及び短期大学部学則第 21 条乃至第 23 条に定める単位を認定する場合、学則及び短期大学部学則第 20 条、前項の規定にかかわらず、各科目の成績の評価は「認」と表記する。
- 4 本条第 1 項乃至第 3 項の評価については、これを学生に通知する。
- 5 成績の評価基準については、次の基準に基づくものとする。

評価	基準
秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている（90 点以上）
優	目標を十分に達成している（80 点以上 90 点未満）
良	目標を達成している（70 点以上 80 点未満）
可	目標を最低限度達成している（60 点以上 70 点未満）
不合格	目標を達成していないので再履修が必要である（60 点未満）

第13条 次の各号のひとつに該当する者は、試験を受験しても単位は認定されない。

- (1) 各科目について、定められた期日内に登録を行っていない者
- (2) 各科目について、その出席時数が当該科目の全授業時数の 3 分の 2 に満たない者
- (3) 授業料その他の本学への納付金を未納の者
- (4) 当該学期を休学した者
- (5) 当該学期途中で退学した者

- 2 前項 2 号の規定にかかわらず、出席時数に代替する措置を講じた場合はこの限りではない。

(追試験)

第14条 病気又は不時の災害その他真にやむを得ない事由によって定められた期日に試験を受けることができない者、若しくはできなかった者は追試験を願い出ることができる。

- 2 追試験を願い出る者は当該科目の試験終了後 1 週間以内に、その事由を証明する書類を添付した追試験申込書を教務部長に提出しなければならない。なお、許可する事由の詳細については、別に

定める。

第15条 追試験は、追試験申込書が受理された後、科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、追試験実施の期日は追試験申込書の受理後 5 週間以内とする。追試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第16条 前条に定める追試験を特に認められる事由により、定められた期日に受験することができない者については、学部教授会の議を経て、次の学期をこえない期間内で追試験を行うことがある。

- 2 前項に定める追試験を受けようとする者は、その理由を証明する書類を添付した追試験申込書を教務部長に提出しなければならない。

第17条 追試験による科目の成績評価は、第 12 条第 1 項及び第 2 項の定めるところによる。

- 2 追試験による不合格科目については、再試験は行わない。

(再試験)

第18条 文学部、社会学部、教育学部及び経営学部の学生で 7 セメスター以降に在学する学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、当該学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1 学期につき 3 科目までとする。
- 3 看護学部看護学科に在学する学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、当該学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。
- 4 前項に定める再試験を受けることができる科目については、別に定め、受験科目数の上限は設けない。
- 5 本条第 1 項及び第 3 項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験申込書を提出しなければならない。
- 6 再試験手数料は 1 科目 1,000 円とする。

第19条 短期大学部の学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1 学期につき 5 科目までとする。
- 3 第 1 項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験申込書を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は 1 科目 1,000 円とする。

第20条 短期大学部の学生は、当該学期以前に履修した科目のうち、その科目に登録した学期において行われた試験を受験し不合格となり、やむを得ない事由により再履修ができなかった科目については、その科目が当該学期に開講されている場合、当該学期の履修登録期間内にその科目の再試験願を教務部長に提出することができる。

- 2 再試験願が受理された者は、当該学期の再試験期間内に、その科目の試験を受けることができる。
- 3 再試験による科目の成績評価は、第 12 条第 1 項及び第 2 項の定めるところによるが、その上限は 60 点とする。

第21条 再試験は試験成績発表後、3 週間以内に各科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、再試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第22条 再試験による科目の成績評価は、第 12 条第 1 項及び第 2 項の定めるところによるが、その上限は 60 点とする。

第23条 再試験を受けるもなお卒業に要する単位に満たない者は、学部教授会及び教育研究評議会の議を経て次年度相当学期の期間在学し、卒業に要する単位を取得した学期末に卒業することができる。

(不正行為について)

第24条 試験期間内又は試験期間外に行われた試験において不正行為のあった者は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とする。

- 2 前項で定める試験において、同一学期内に不正行為を2度以上為した者は、当該学期の試験の成績をすべて零点とする。

(教育学部の教育職員免許状)

第25条 建学の精神である利他の心を主体的に実践できる高潔な人格と、豊かな専門知識及び実践力、指導力をもつ優れた教員を養成することを目的とし、「学校教育コース」及び「幼児教育保育コース」を設け、以下の教育職員免許状が取得できる教職課程を定める。

(1) 学校教育コース

小学校教諭 1 種

幼稚園教諭 1 種

中学校教諭 1 種 (英語)

高等学校教諭 1 種 (英語)

中学校教諭 1 種 (数学)

高等学校教諭 1 種 (数学)

中学校教諭 1 種 (理科)

高等学校教諭 1 種 (理科)

養護教諭 1 種

特別支援学校教諭 1 種 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)

(2) 幼児教育保育コース

幼稚園教諭 1 種

小学校教諭 1 種

- 2 前項で定めた教育職員免許状のうち、取得できる免許状は以下の通りとする。

(1) 学校教育コース

教育職員免許状の取得を希望する者は、小学校教諭 1 種免許状が取得できる。これに加えて、幼稚園教諭 1 種、中学校教諭 1 種・高等学校教諭 1 種 (英語) (数学) (理科)、養護教諭 1 種、特別支援学校教諭 1 種 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者) の免許状のうちいずれか 1 つを取得できる。ただし、複数の免許状については、4 年間の在学中に取得できるとは限らない。

特別支援学校教諭 1 種 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者) の取得を希望する者は、これに加えて小学校教諭 1 種、中学校教諭 1 種 (英語) (数学) (理科)、高等学校教諭 1 種 (英語) (数学) (理科) の中からいずれか 1 つの免許状を取得しなければならない。

(2) 幼児教育保育コース

教育職員免許状の取得を希望する者は、幼稚園教諭 1 種免許状を必ず取得すること。その上で、小学校教諭 1 種免許状を取得できる。ただし、小学校教諭 1 種免許状については 4 年間の在学中に取得できるとは限らない。

- 3 取得を希望する免許状の組合せによっては、願い書を教育学部長に提出しなければならない。願い書に基づき審査委員会を開催して検討し、許可された場合、希望する教育職員免許状が取得できる。ただし、4 年間の在学中に取得できるとは限らない。

- 4 審査委員会の委員長を教育学部長とし、他の委員を次のように構成する。

(1) 教職教育推進センター長

- (2) 教育学科長
- (3) コース主任
- (4) 当該学生のクラス担任
- (5) その他委員長が必要と認めた者

(文学部及び社会学部の「教育実習」等への参加要件について)

第26条 文学部及び社会学部で中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）」による「介護等の体験」（以下「介護等の体験」という。）を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度の夏学期終了時に次の要件を充たせば在学5セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで46単位以上であること。
 - (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 中学校教諭免許状又は高等学校教諭免許状の取得を希望する者の「教育実習Ⅰ」又は「教育実習Ⅱ」については、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学6セメスター以降、参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで62単位以上であること。
 - (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」のうち、3科目6単位以上を修得していること。
 - (3) 「国語」教諭免許状の取得を希望する者は、文学部日本文学科専門教育科目「国語教育論A」及び「国語教育論B」、「教科教育法Ⅰ（国語）」を修得していること。
 - (4) 「英語」教諭免許状の取得を希望する者は、「教科教育法Ⅰ（英語）」及び「教科教育法Ⅲ（英語）」を修得していること。
 - (5) 「社会」教諭免許状の取得を希望する者は、「社会科教育研究Ⅰ」及び「社会教科教育法Ⅰ」を修得し、累積GPAが2.5以上であること。
 - (6) 「地理歴史」教諭免許状の取得を希望する者は、「社会科教育研究Ⅰ」及び「社会地理歴史教科教育法」を修得し、累積GPAが2.5以上であること。
 - (7) 社会学部社会学科で「公民」教諭免許状の取得を希望する者は、「社会科教育研究Ⅰ」及び「社会公民教科教育法」を修得し、累積GPAが2.5以上であること。
 - (8) 社会学部人間福祉学科で「公民」教諭免許状の取得を希望する者は、「社会公民教科教育法」を修得し、累積GPAが2.5以上であること。
 - (9) 社会学部人間福祉学科で「福祉」教諭免許状の取得を希望する者は、「教科教育法Ⅰ（福祉）」を修得し、累積GPAが2.5以上であること。
 - (10) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 3 「教科教育法」のうち次に規定する科目の履修を希望する者は、履修する前セメスターまでに次の要件を充たさなければならない。
- (1) 教職に関する科目「教科教育法Ⅰ（国語）」の履修を希望する者は、文学部日本文学科専門教育科目「国語教育論A」及び「国語教育論B」を修得し累積GPAが2.5以上であること。

- (2) 教職に関する科目「教科教育法Ⅰ（英語）」の履修を希望する者は、CASEC600点以上の点数、実用英語技能検定2級以上の等級又はTOEIC550点以上の点数のいずれかを取得していること。
- (3) 教職に関する科目「教科教育法Ⅲ（英語）」の履修を希望する者は、履修する前semesterまでに文学部国際コミュニケーション学科専門教育科目「英語圏文化概説」「異文化理解」「英文法Ⅰ」「英文法Ⅱ」「ベーシックコミュニケーションⅢ」「ベーシックコミュニケーションⅣ」「Oral CommunicationⅠ」「英語音声学」「英語文学概説」「英語学概説」のうち、14単位以上を修得していること。また、累積GPAが2.5以上であること。
- (4) 社会学部社会学科で教職に関する科目「社会教科教育法Ⅰ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の履修を希望する者は、社会学部社会学科専門教育科目「社会科教育研究Ⅰ」を修得していること。また、累積GPAが2.5以上であること。
- (5) 社会学部人間福祉学科で教職に関する科目「社会公民教科教育法」「教科教育法Ⅰ（福祉）」の履修を希望する者は、教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」のうち3科目6単位以上を修得していること。また、累積GPAが2.5以上であること。
- 4 病気その他真にやむを得ない事由によって本条第1項、第2項又は第3項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
 - (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 教育実習の参加については、願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 5 編入学、転入学、転学部転学科の場合には本条第1項乃至第3項を適用しない。ただし、本条第1項第1号及び第2項第1号は「基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を修得していること。」、第2項第3号乃至第10号を適用する。
- 6 科目等履修生については、本条第2項及び第3項に準じて、学部教授会の議を経て許可する。

（教育学部の「教育実習」等への参加要件について）

第27条 教育学部教育学科で小学校教諭免許状又は中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば、在学3semester以降、これに参加することができる。

- (1) 「介護等の体験」に参加する前年度の夏学期終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」の1単位を含んで15単位以上であること。
- (2) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 教育学部教育学科で小学校教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前semesterまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5semester以降、教育実習に参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2単位を含んで50単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教職論」「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）」「教育方法・技術（情報通信技術の活用含む幼小中高養）」のうち、1科目2単位以上を修得していること。

- (4) 専門教育科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の単位を修得していること。
 - (5) 本学の定める教育実習参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (6) 「介護等の体験」を修了していること。
- 3 学校教育コースで特別支援（知・肢・病）教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前 Semester までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 Semester 以降、教育実習に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の 2 単位及び専門教育科目 50 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 「特別支援教育概論」「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「知的障害教育論」の単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める教育実習参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 4 幼児教育保育コース又は学校教育コースで幼稚園教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前 Semester までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 Semester 以降、教育実習に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の 2 単位を含んで 50 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「幼児教育課程総論」「保育内容の理論と方法（健康）」「保育内容の理論と方法（人間関係）」「保育内容の理論と方法（環境）」「保育内容の理論と方法（言葉）」のうち、4 科目 8 単位以上を修得していること。
 - (4) 本学の定める教育実習参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 5 学校教育コースで英語教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前 Semester までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 Semester 以降、教育実習に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の 2 単位を含んで 50 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 「中等英語科教育法Ⅰ」「中等英語科教育法Ⅱ」「英語学概説」「ベーシックコミュニケーションⅠ」「ベーシックコミュニケーションⅡ」の単位を修得していること。
 - (4) 専門教育科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の単位を修得していること。
 - (5) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (6) 「教育実習Ⅰ（英語）」の履修を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- 6 学校教育コースで数学教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前 Semester までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 5 Semester 以降、「教育実習」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の 2 単位及び専門教育科目 50 単位以上であること。

- (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目「数学的リテラシー」「子どもの発達と算数・数学」「中等数学科教育法Ⅰ」「中等数学科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
- (4) 専門教育科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の単位を修得していること。
- (5) 本学の定める教育実習参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- (6) 「教育実習Ⅰ（数学）」の履修を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。

7 学校教育コースで理科教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、教育実習に参加することができる。

- (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」の2単位及び専門教育科目50単位以上を含むこと。
- (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目「物理学Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物学Ⅰ」「地学Ⅰ」のうち、1科目2単位以上を修得していること。
- (4) 専門教育科目「物理学実験」「化学実験」「生物学実験」「地学実験」のうち、1科目1単位以上を修得していること。
- (5) 専門教育科目「中等理科教育法Ⅰ」「中等理科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
- (6) 専門教育科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の単位を修得していること。
- (7) 本学の定める教育実習参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- (8) 「教育実習Ⅰ（理科）」の履修を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。

8 学校教育コースで養護教諭免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得た上で、在学5セメスター以降、「養護実習」に参加することができる。

- (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2単位を含んで50単位以上であること。
- (2) 専門教育科目「教育原論」「特別支援教育」「教育心理学」「教職論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 専門教育科目「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の単位を修得していること。
- (4) 専門教育科目「養護概説」「学校看護学Ⅰ（基礎）」「学校看護学Ⅱ（疾病Ⅰ）」「学校看護学Ⅲ（疾病Ⅱ）」「学校救急処置」の単位を修得していること。
- (5) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

9 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項乃至第8項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教育学部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。

- (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催して検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- (2) 教育実習については、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催してその科目担当者とともに検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。

10 編入学、転入学、転学部転学科の場合には第1項乃至第8項を適用しない。

(教育学部における保育士資格の取得について)

- 第27条の2 教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」を履修し「保育実習Ⅰ（保育所）」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで55単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」「保育原理」「社会福祉」「子ども家庭福祉」「社会的養護Ⅰ」「保育者論」「保育内容総論」「乳児保育Ⅰ」「子どもの保健」のうち7科目14単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「音楽への扉」の単位を修得していること。
- 2 教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習指導Ⅰ（施設）」を履修し「保育実習Ⅰ（施設）」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目2単位を含んで55単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「保育原理」「子ども家庭福祉」「社会的養護Ⅰ」の単位を修得していること。
- 3 教育学部教育学科幼児教育保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、参加する前セメスターまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学6セメスター以降、「保育実習Ⅱ（保育所）」又は「保育実習Ⅲ（施設）」に参加することができる。
- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践演習（声楽）」「音楽実践演習（弾き歌い）」の2科目2単位を含んで85単位以上であること。
 - (2) 「保育実習Ⅰ（保育所）」及び「保育実習Ⅰ（施設）」を修了していること。
- 4 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項乃至第3項の要件を充たしていないが、保育実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教育学部長に提出しなければならない。その上で、願い書に基づき第25条に規定する審査委員会を開催してその科目担当者とともに検討し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。

(看護学部「看護実習」の参加条件について)

- 第28条 看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加するまでに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学3セメスター以降「療養生活支援基礎実習」に参加することができる。
- (1) 専門教育科目の健康科学科目と看護科学科目のうち指定された26科目41単位を修得していること。
- 2 看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降「療養生活支援実習Ⅰ（急性・回復期）」、「療養生活支援実習Ⅱ（慢性期）」、「療養生活支援実習Ⅲ（老化に伴う健康課題）」、「母性生活支援実習」、「成育療養生活支援実習」、「在宅療養生活支援実習」、「精神療養生活支援実習」、「看護管理実習」に参加することができる。
- (1) 専門教育科目の健康科学科目と看護科学科目のうち指定された43科目72単位を修得していること。
- 3 看護学部看護学科で看護師国家試験受験資格の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「統合実習」に参加す

ることができる。

- (1) 「療養生活支援実習Ⅰ（急性・回復期）」、「療養生活支援実習Ⅱ（慢性期）」、「療養生活支援実習Ⅲ（老化に伴う健康課題）」、「母性生活支援実習」、「成育療養生活支援実習」、「在宅療養生活支援実習」、「精神療養生活支援実習」、「看護管理実習」の8科目16単位を修得していること。

（看護学部における保健師国家試験受験資格の取得について）

第29条 看護学部看護学科で保健師国家試験受験資格の取得を希望する者は、4セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者は年度毎に最大10名とする。なお、選抜試験の受験機会は1人1回のみとする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。
 - (2) 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1科目2単位を含んで8単位以上であること。
 - (3) 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の5科目6単位を含んで10単位以上であること。
 - (4) 専門教育科目の4セメスターまでに配当された必修科目35科目55単位及び「保健行政論」、「保健統計学」、「疫学」、「学校保健論」、「産業保健論」、「健康教育論」の6科目12単位を修得していること。
- 2 看護学部看護学科で保健師国家試験受験資格の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7～8セメスターにおいて「地域生活支援実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目の6セメスターまでに配当された必修科目51科目88単位及び「地域生活支援技術論」、「地域生活支援論Ⅱ」、「地域生活支援技術演習Ⅰ」、「地域生活支援技術演習Ⅱ」の4科目7単位を修得していること。

（看護学部における助産師国家試験受験資格の取得について）

第30条 看護学部看護学科で助産師国家試験受験資格の取得を希望する者は、5セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者は年度毎に最大5名とする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を修得していること。
 - (2) 共通教育科目の教養教育科目が「生物学」1科目2単位を含んで8単位以上であること。
 - (3) 共通教育科目の語学・情報科学科目が「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の5科目6単位を含んで10単位以上であること。
 - (4) 専門教育科目の5セメスターまでに配当された必修科目43科目72単位及び「助産学概論」の1科目2単位を修得していること。
- 2 看護学部看護学科で助産師国家試験受験資格の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降「助産実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目の6セメスターまでに配当された必修科目51科目88単位及び「周産期医学」、「助産診断・技術学Ⅰ」、「助産技術学演習Ⅰ」、「助産診断・技術学Ⅱ」、「助産診断・技術学Ⅲ」、「助産技術学演習Ⅱ」の6科目12単位を修得していること。

(看護学部における「養護教諭一種」免許状の取得について)

第31条 看護学部看護学科で養護教諭一種免許状の取得を希望する者は、4 セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。選抜試験合格者数は年度毎に 20 人程度とする。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」、「和の精神Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の 4 科目 6 単位を修得していること。
 - (2) 共通教育科目が「生物学」、「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「統計学」、「上級英語Ⅰ」、「上級英語Ⅱ」、「上級英語Ⅲ（医療英語）」、「上級英語Ⅳ（英語論文読解）」の 9 科目 12 単位及び「情報処理演習Ⅰ」又は「情報処理演習Ⅱ」いずれか 1 科目 2 単位を含んで 16 単位以上であること。
 - (3) 専門教育科目で 4 セメスターまでに配当された必修科目 35 科目 55 単位及び「疫学」、「学校保健論」、「養護概説」の 3 科目 6 単位を修得していること。
 - (4) 教職に関する科目「教職論」、「教育原論」、「教育心理学」、「特別支援教育」、「教育方法・技術（情報通信技術の活用含む中高養）」、「生徒指導論（養）」、「教育相談の理論と方法（中・高・養）」の 7 科目 14 単位を修得していること。
- 2 看護学部看護学科で養護教諭一種免許状の取得を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学 7 セメスター以降「養護実習」に参加することができる。
- (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 専門教育科目で 6 セメスターまでに配当された必修科目 51 科目 88 単位及び「健康相談」の 1 科目 2 単位を修得していること。
 - (3) 教職に関する科目「教育制度論」、「教育課程総論（中・高・養）」、「特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（中・高・養）」の 3 科目 6 単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める「養護実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

(短期大学部の「教育実習」等への参加要件について)

第32条 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学 2 セメスター以降、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」に参加することができる。

- (1) 基礎教育科目「和の精神Ⅰ」1 科目 1 単位を修得していること。
 - (2) 専門教育科目「教育実習指導Ⅰ（幼稚園）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - (3) 専門教育科目「音楽Ⅰ（器楽）」を履修し、担当教員の許可を得ていること。
- 2 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状又は保育士資格の取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学 3 セメスター以降、実習に参加することができる。
- (1) 在学 2 セメスターを終了し、卒業に必要となる修得単位数が基礎教育科目「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の 2 科目 2 単位を含んで 35 単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「保育者論」のうち、2 科目 4 単位以上を修得していること。
 - (3) 専門教育科目「音楽Ⅰ（器楽）」及び「音楽Ⅱ（器楽）」の 2 科目を履修し、担当教員の許可を得ていること。
 - (4) 各実習に該当する「実習指導」を履修したうえで、その科目担当者の許可及び保育科の承認を得ていること。
- 3 病気その他真にやむを得ない事由によって前項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教職教育推進センター長に提出しなければならない。その上で願い書に基づき教職教育推進センター長と当該学生所属の学科長、その科目担当で協議

し、許可された場合、「教育実習Ⅰ」については3セメスター以降に、「教育実習Ⅱ」については4セメスター以降に、「保育実習Ⅰ（保育所）」及び「保育実習Ⅰ（施設）」については3セメスター以降に、「保育実習Ⅱ（保育所）」又は「保育実習Ⅲ（施設）」については4セメスター以降に参加できるものとする。

（卒業研究及び課題研究の履修要件について）

第33条 「卒業研究」又は「課題研究」については、次の要件を充たしたうえでこれを履修することができる。

- (1) 「卒業研究」の履修を希望する者は、在学7セメスターを終了し、「和の精神Ⅰ」及び「和の精神Ⅱ」の2科目を含んで、卒業に必要となる修得単位数が90単位以上であること。
- (2) 「課題研究」の履修を希望する者は、在学6セメスターを終了し、基礎教育科目「和の精神Ⅰ」「和の精神Ⅱ」及び専門教育科目「看護研究法」の3科目を修得したうえで「統合実習」の実習参加要件を充たしていること。

（単位の認定）

第34条 教育上有益と認めるときは、学則第21条乃至第23条、又は短期大学部学則第21条乃至第23条の定めるところにより単位を認定することができる。

- 2 単位認定については、個別認定方式又は一括認定方式をもって行う。
- 3 一括認定方式で認定される単位数は、編入学、転入学、転学部転学科等の場合を除き、大学においては30単位、短期大学部においては15単位を超えないものとする。ただし、ダブルディグリー取得による留学の一括認定は、ダブルディグリー取得に関する規程による。
- 4 入学前に修得した単位の認定については、別に定める。

（認定科目の先決優先）

第35条 前条第2項で個別認定された科目は先決優先とし、上限を超えた場合にその科目を既認定科目と入れ替えることはできない。

附 則

- 1 この改正は、平成5年4月1日より一部改正し施行する。
- 2 省略
- 3 本規程は、平成10年4月1日より一部改正し施行する。なお、平成9年度以前入学生については、なお従前の規程を適用するとともに、平成4年以前入学生についての経過措置もなお従前のものを適用する。
- 4 本規程は、平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本規程は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 6 本規程は、平成17年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前入学生については、第1条および第12条第1項、第3項および第4項を除いて、なお従前の規程を適用する。
- 8 この規程は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成21年度以前入学生については、第6条第2項の規定にかかわらず、なお従前の規定を適用する。
- 9 この規程は、平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前入学については、次のとおり定める。
 - (1) 第6条第1項および第2項の規定にかかわらず、単位の認定については、なお従前のとおりとする。また、第6条第3項については、適用しない。

(2) 第 26 条乃至第 29 条の規定にかかわらずなお従前の規定を適用する。

- 11 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 24 年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 12 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 25 年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 13 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 27 年度以前入学生については、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の規定を適用する。
- 14 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 27 年度以前入学生については、第 29 条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 15 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 30 年度以前入学生については、第 2 条第 3 項、第 2 条第 4 項および第 25 条乃至第 33 条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 16 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 17 この規程は、令和 2 年 8 月 1 日から一部改正し施行する。
- 18 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、令和 2 年度以前の入学生および令和 3 年度と令和 4 年度の編入生・転入生については、第 25 条 1 項 3 号、第 25 条 2 項 3 号、第 27 条 5 項および第 27 条 9 項の規定にかかわらず、なお、従前の規程を適用する。
- 19 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、令和元年度以降の入学生により令和 3 年 7 月 1 日から適用する。
- 20 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、令和 3 年度以前入学生および令和 4 年度、令和 5 年度の編入および転学部・転学科の入学生については、別に定める。
- 21 この規程は、令和 4 年 6 月 9 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 22 この規程は、令和 5 年 2 月 9 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 23 この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、令和 5 年度以前の入学生及び令和 6 年度、令和 7 年度の編入学、転入学及び転学部転学科の入学生については、第 25 条乃至第 28 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

四天王寺大学短期大学部学位規程

(目 的)

- 第 1 条 この規程は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条の規定に基づき、四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）において授与する学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学 位)

- 第 2 条 本学において授与する学位は短期大学士とし、学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、次の通りとする。

保育科 「保育」

ライフデザイン学科 「ライフデザイン」

(学位授与の要件)

- 第 3 条 短期大学士の学位は、本学学則第 24 条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は前条に基づき、学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 短期大学士の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「四天王寺大学短期大学部」と付記するものとする。

(学位授与の取り消し)

第6条 学位を授与された者に、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、またはその名誉を汚す行為があったとき、教授会、教育研究評議会の議を経て、学長はその学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、その旨を公表する。

附 則

- 1 本規程は平成18年1月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前の入学生については、第2条の規定にかかわらず「学位」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 3 この規程は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成21年度以前の入学生については、第2条の規定にかかわらず「学位」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 4 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前の入学生については、第2条の規定にかかわらず「学位」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 5 この規程は、令和2年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 この規程は、令和4年4月1日から一部改正し施行する。ただし、令和3年度以前の入学生については、第2条の規定にかかわらず、「学位」の取扱い、なお従前の例による。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部 GPA 制度に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）における Grade Point Average（履修登録科目の成績平均値。以下「GPA」という。）を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的とする。

(G P)

第2条 Grade Point（以下「GP」という。）は、大学および短期大学部においては単位の修得および試験に関する規程第12条に定める成績評価に基づき、次の通りとする。

評価	秀	優	良	可	不合格
GP	4	3	2	1	0

(GPA の種類と計算方法)

第3条 GPA とは、履修登録した授業科目の GP に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修登録した総単位数で除して算出する平均値をいう。

- 2 GPA の算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不

合格（GP＝0）の判定を得た場合、当該 GP およびその学修に費やした単位数は GPA 算定対象に含むものとする。

- (1) 認定科目（素点や 5 段階の評価を行わず、単位修得を認定した授業科目）
- (2) 評価が未確定または保留の授業科目
- 3 再試験、追試験または再受験が発生した場合、当該科目については再試験、追試験または再受験で得た成績評価を GPA 算定対象とする。
- 4 GPA は 2 項および 3 項に規定する GPA 算定対象科目について、当該学期における学修の状況および成果を示す指標としての「学期 GPA」、当該年度における学修の状況および成果を示す指標としての「年度 GPA」および在学中の全期間における指標としての「累積 GPA」に区分する。各区分の定める方法により計算し、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの値とする。

GPA の計算式

学期 GPA = (当該学期の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 当該学期の履修登録総単位数

年度 GPA = (当該年度の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 当該年度の履修登録総単位数

累積 GPA = (在学全期間の履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 在学全期間の履修登録総単位数

(不合格科目の再履修の取扱い)

第 4 条 再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た成績評価と単位数を GPA 算定に算入するものとする。なお、当該科目について過去に得た成績評価および単位数は GPA 算定から除外しない。

(退学勧告)

第 5 条 大学は 4 学期連続して学期 GPA が 1.00 未満、短期大学部は 2 学期連続して学期 GPA が 1.00 未満の者には、学修・学生生活に対する助言指導を行い、学業続行の見込みがないと判断される場合、退学勧告を行う。手続きの運用に関しては別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、特別な事情がある者には、退学勧告を行わない場合がある。

(所管部署)

第 6 条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行し、平成 20 年度以降の入学生から適用する。
- 2 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
ただし、平成 30 年度以前の入学生については、第 5 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規程は、令和元年 7 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部留学に関する規程

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の学則に基づき、留学に関して必要な事項を定める。

(留学の定義)

第 2 条 この規程の「留学」とは、本学と大学間協定を結んでいる海外の高等教育機関にて、本学での半期における授業期間に相当する期間以上にわたり学修することをいう。なお、ダブルディグリー取得

制度に関する規程については、別に定める。

(留学の手続・願出)

第3条 第2条にいう留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、グローバル教育センターに以下の書類を提出し、学長あてに留学を願い出るものとする。

- (1) 留学願（留学計画書を含む）
- (2) 留学先高等教育機関の受諾書
- (3) その他本学が求める資料

- 2 出願者は、前項の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。なお、原則として、出願者の担任教員が指導教員となる。

(選考委員会)

第4条 グローバル教育センター長は、前条の願い出に基づき海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、グローバル教育センター長、教務部長、学生支援センター長、学生支援課長、その他グローバル教育センター長が必要と認める教職員により構成される。
- 3 委員会は、書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学が出願者にとって有益であるか否かを審査する。

(留学許可)

第5条 留学は、前条の願い出に基づき委員会が書類審査または必要に応じて面接等を実施し、審査した後、在籍する学部教授会の議を経て学長が決定する。

(留学期間)

第6条 留学期間は、在学中通算して、1年間を超えないものとする。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て期間を延長することができる。

- 2 留学期間の始期は本学の各学期の始期、終期は各学期の終期と一致するものとする。
- 3 「留学願」に記載された留学期間を超えて留学の継続を希望する場合は、当初の留学期間終了予定日の1カ月前までに、「留学期間延長願」をグローバル教育センターに提出し、委員会で審査した後、在籍する学部教授会の議を経て学長の許可を得なければならない。

(帰国届等の提出)

第7条 留学期間中に留学先高等教育機関で修得した単位を、本学において修得したものとして単位の認定を希望する学生は、所定の期日までにグローバル教育センターへ次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) 帰国届
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先高等教育機関が発行の成績証明書
- (4) その他使用テキスト等の参考資料

(単位の互換)

第8条 留学先高等教育機関において修得した単位については、在籍する学部教授会が適当であると認めた授業科目を、次条に定める上限単位数を超えない範囲で本学の卒業又は修了に必要な単位として認定することができる。必要に応じて当該学生に対し口頭試問等を課す。

(単位認定の上限)

第9条 単位の認定は、本学大学学則第21条第2項および本学短期大学部学則第21条第2項に基づき、個別認定は、本学大学は60単位を、本学短期大学部は30単位を超えないものとする。

附 則

- 1 この規程は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。なお、「国外留学規程」は令和 2 年 3 月 31 日をもって廃止する。ただし、令和 2 年 3 月 31 日以前に海外へ渡航等している学生については、従前の規程を適用する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外語学研修に関する規程

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が認める海外語学研修に関して必要な事項を定める。

(海外語学研修の定義)

第 2 条 この規程の「海外語学研修」とは、本学が指定する海外の教育機関で、本学が定めた期間および内容の語学学修をすることをいう。

(海外語学研修における履修科目)

第 3 条 海外語学研修を行う場合は、共通教育科目「海外語学研修」または「中国語学研修」、もしくは本学が指定する科目を履修しなければならない。

(申請手続)

第 4 条 海外語学研修を行う学生（以下「出願者」という。）は、所定の期日までに「海外語学研修願」を、担任教員の確認を経て、グローバル教育センターに提出しなければならない。

(指導教員)

第 5 条 履修した授業科目の担当教員を指導教員とする。

- 2 出願者は、前条の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。

(許 可)

第 6 条 第 4 条の願い出に基づき、指導教員が書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学に関する規程第 4 条第 1 項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）が審査し、在籍する学部の教授会が決定する。

(帰国届等の提出)

第 7 条 海外語学研修を終えて帰国した学生は、所定の期日までに次の書類をグローバル教育センターに提出しなければならない。

- (1) 「帰国届」
- (2) 研修先の大学あるいは教育機関が発行する成績証明書
- (3) その他本学が求める資料

(単位認定)

第 8 条 指導教員が評価し、在籍する学部の教授会の議を経て単位が認定される。

- 2 ただし、認定される共通教育科目の単位数の上限は、本学大学は 8 単位、本学短期大学部は 6 単位とする。

附 則

- 1 この規程は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。なお、「海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則」は令和 2 年 3 月 31 日をもって廃止する。ただし、令和 2 年 3 月 31 日以前に海外へ渡航等している学生については、従前の規程を適用する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部海外実地研修に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が認める海外実地研修に関して必要な事項を定める。

(海外実地研修の定義)

第2条 この規程の「海外実地研修」とは、本学が認めた3週間以上のインターンシップ、ボランティア等を海外で行うことをいう。

(海外実地研修における履修科目)

第3条 海外インターンシップ等を行う場合は、共通教育科目「海外実地研修」を履修しなければならない。

(申請手続)

第4条 海外インターンシップ等を行う学生（以下「出願者」という。）は、所定の期日までに、担任教員の確認を経て、グローバル教育センターに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 「海外実地研修願」
- (2) 「海外実地研修計画書」

(指導教員)

第5条 指導教員は、履修した授業科目の担当教員とする。

- 2 出願者は、前条の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。

(許 可)

第6条 第4条の願い出に基づき、指導教員が書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学に関する規程第5条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）が審査し、当該学部教授会が決定する。

(帰国届等の提出)

第7条 海外実地研修を終えて帰国した学生は、所定の期日までに次の書類をグローバル教育センターに提出しなければならない。

- (1) 「帰国届」
- (2) 「海外実地研修実施報告書」
- (3) その他本学が求める資料

(認定単位)

第8条 指導教員が評価し、当該学部教授会の議を経て単位が認定される。

附 則

- 1 この規程は令和2年4月1日より施行する。なお、「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」は令和2年3月31日をもって廃止する。ただし、令和2年3月31日以前に海外へ渡航等している学生については、従前の規程を適用する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部国内インターンシップによる単位認定に関する規程

(定 義)

第1条 この規程（以下「本規程」という。）は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が認める国内の企業、施設、官公庁、あるいはこれに準ずるとみなされる機関において行われた就業体験（以下「インターンシップ」という。）による単位認定に関して必要な事項を定める。

(基準および要件)

第2条 前条にいう単位の認定は、次の基準を充たしていなければならない。

- (1) 当該インターンシップ先における期間が5日間40時間相当の就業体験を行っていること。当該期間のインターンシップをもって、本学での学修によって修得される1単位に相当されるものとみなし、第3条に定める「国内実地研修Ⅰ」の単位を認定する。更に、5日間40時間相当の就業体験を行った場合、本学での学修によって修得される1単位に相当されるものとみなし、第3条に定める「国内実地研修Ⅱ」の単位を認定する。
- (2) インターンシップ先からの参加承認を受けており、第3条に定める授業科目を履修し事前研修を受けていること。
- (3) インターンシップにより認定される単位数の上限は2単位とする。

(授業科目)

第3条 本規程におけるインターンシップの成果により単位が認定される授業科目は、本学の共通教育科目「国内実地研修Ⅰ」1単位、「国内実地研修Ⅱ」1単位とする。

(申請手続き)

- 第4条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ先を確保した上で、開始3週間前までに「国内実地研修単位認定願」をキャリアセンターに提出し、許可を得なければならない。
- 2 本学が求めた場合、当該学生はインターンシップの概要を明らかにする資料を速やかにキャリアセンターに提出しなければならない。
 - 3 いかなる理由であっても、申し出なくインターンシップの参加取り止め、インターンシップ先の変更、当初の参加予定日数を下回った場合等においては、単位認定は行われないものとする。

(指導教員)

第5条 インターンシップにおける指導教員は、授業科目の担当教員とする。

(認定手続き)

第6条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ終了後直ちに次の書類をキャリアセンターに提出しなければならない。

- (1) インターンシップ先が発行する評価表
- (2) その他本学が求める資料

(単位認定)

第7条 シラバスおよび評価表に基づき担当教員が評価し、単位の認定は当該学部教授会の議を経て、学部長が決定する。

附 則

- 1 この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度に入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改訂し施行する。ただし、第 4 条第 3 項の経営学部経営学科企業経営専攻専門教育科目「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」については、平成 28 年度入学生より適用する。
- 3 この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程

(趣 旨)

第 1 条 大学学則第 22 条・第 23 条および短期大学部学則第 22 条・第 23 条に基づき、学生が知識および技能に関する審査（以下「知識・技能審査」という。）の成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めた場合、これを本学における授業科目の履修とみなし、本規程の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等)

第 2 条 単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等は、大学と短期大学部でそれぞれ次の通り丸印を付したものとする。

	種目	実施団体等	等級	大学	短期大学部
(1)	実用英語技能検定	日本英語検定協会	2 級以上	○	○
(2)	TOEFL [®]	ETS (Educational Testing Service)	iBT 52 点以上	○	○
(3)	TOEIC [®] L & R	国際ビジネスコミュニケーション協会	500 点以上	○	○
(4)	実用フランス語技能検定	フランス語教育振興協会	3 級以上	○	
(5)	ドイツ語技能検定	ドイツ語学文学振興会	3 級以上	○	
(6)	中国語検定	日本中国語検定協会	3 級以上	○	
(7)	漢語水平考試	HSK 日本実施委員会	3 級以上	○	
(8)	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	2 級以上	○	○
(9)	毛筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2 級以上	○	
(10)	硬筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2 級以上	○	
(11)	秘書技能検定	実務技能検定協会	2 級以上	○	○
(12)	簿記能力検定	全国経理教育協会	3 級以上	○	○
(13)	色彩検定 [®]	色彩検定協会	2 級以上		○
(14)	ビジネス実務マナー技能検定	実務技能検定協会	2 級以上	○	○
(15)	ビジネス実務法務検定試験 [®]	東京商工会議所	3 級以上	○	
(16)	日商 PC 検定（文書作成）	日本商工会議所	3 級以上	○	○
(17)	日商 PC 検定（データ活用）	日本商工会議所	3 級以上	○	○
(18)	日商簿記検定	日本商工会議所	3 級以上	○	○
(19)	リテールマーケティング（販売士）検定試験	日本商工会議所	3 級以上	○	
(20)	ビジネス能力検定ジョブパス	職業教育・キャリア教育財団	2 級以上	○	
(21)	カラーコーディネーター検定試験 [®]	東京商工会議所	アドバンスクラス以上		○
(22)	宅地建物取引士資格	不動産適正取引推進機構		○	
(23)	ファイナンシャル・プランニング技能検定	金融財政事情研究会／ 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	3 級以上	○	
(24)	福祉住環境コーディネーター検定試験 [®]	東京商工会議所	2 級以上	○	
(25)	医療秘書技能検定	医療秘書教育全国協議会	3 級以上		○

(26)	法学検定	法学検定試験委員会	ベーシック (基礎)コース以上	○	
(27)	Microsoft Office Specialist Word	(株)オデッセイコミュニケーションズ		○	○
(28)	Microsoft Office Specialist Excel	(株)オデッセイコミュニケーションズ		○	○
(29)	Microsoft Office Specialist PowerPoint	(株)オデッセイコミュニケーションズ		○	○
(30)	日本語検定	日本語検定委員会	2 級以上	○	
(31)	その他本学が教育上有益と認めるもの				

2 このうち、丸印がない種目の検定等に合格した場合、本学が教育上有益と認めるときは認定する。

(単位認定を行う授業科目および単位数)

第3条 知識・技能審査の成果による単位認定は、共通教育科目「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」においてこれを行う。

第4条 認定単位数の上限は、「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」において認定される単位すべてを合わせて4単位までとする。

2 このうち、「知識・技能研究Ⅱ」で2単位が認定されるのは、すでに「知識・技能研究Ⅰ」において上記の表のうちの1種目により2単位が認定されている場合にかぎる。

3 「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければならない。

(単位認定の申請手続等)

第5条 知識・技能審査の成果により単位認定を希望する学生は、教務部長に次の書類を提出して単位認定を願い出るものとする。

(1) 単位認定願

(2) 合格証書もしくは成果を証明する書類の写し

2 前項に定める単位認定を希望する学生は、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定める。ただし、大学においては8セメスター、短期大学部においては4セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生は、当該学期開始日以降3か月以内に手続きを完了していなければならない。この場合は、申請期間外にも手続きすることができる。

3 本学に入学する以前における知識・技能審査の成果により、単位認定を希望する学生は、入学後、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定め、その都度掲示する。

附 則

1 本規程は、平成8年4月1日より施行する。

2 本規程は、平成10年4月1日より一部改正して施行する。

ただし、平成9年度以前の入学生については、本規程の第3条についてはなお従前の規程を適用し、第4条についてはこれを適用しない。

3 本規程は、平成11年9月20日より一部改正して施行する。

ただし、平成11年度中に限り、本規程の第3条・第4条1項についてはなお従前の規程の第3条第2項・第4条第1項を適用する。

4 本規程は、平成12年4月1日より一部改正して施行する。

5 本規程は、平成14年4月1日より一部改正して施行する。

6 本規程は、平成15年4月1日より一部改正して施行する。

- 7 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、第 3 条の規定に限り、なお従前の規程を適用する。
- 8 本規程は、平成 17 年 4 月 1 日より一部改正して施行する。
- 9 「技能審査の成果の単位認定に関する規程」は、平成 19 年 3 月 31 日をもって廃止し、「知識及び技能に関する審査の成果の単位認定に関する規程」を平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部変更して施行する。ただし、平成 19 年度以前入学生については、従前の例による。
- 11 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正して施行する。
- 12 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 13 この規程は、平成 24 年 9 月 1 日から一部改正し施行する。
- 14 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 15 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 16 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 17 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 18 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 19 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 20 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部資格チャレンジ奨励金規程

(目 的)

- 第 1 条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の学生が、進路・就職を意識した資格取得等に意欲的に取り組み、継続した学習をすすめることを奨励し、支援することを目的とする。

(対象者)

- 第 2 条 奨励金の対象となる者は、本学に在学する学生とする。ただし、第 4 条第 1 項および第 2 項にある者はこの限りでない。

(資格等の種類および支給金額)

- 第 3 条 資格チャレンジ奨励金（以下「奨励金」という。）を支給する資格等の種類および金額は、別表 1 のとおりとし、難易度に応じた 5 つのランクにより支給される。

- (1) SS ランク 100,000 円
- (2) S ランク 50,000 円
- (3) A ランク 30,000 円
- (4) B ランク 10,000 円
- (5) C ランク 5,000 円

- 2 以下に掲げる資格等については、奨励金の対象としない。

- (1) 授業科目を履修し、単位を修得することにより得られる資格や教員免許
- (2) 学部学科の特性上、養成施設として認可を受けている学科等において取得できる資格および受験資格、国家資格
- (3) 公務員試験（国家・地方）および教員採用試験等の就職試験の合格

- 3 別表 1 に記載のない資格等で本学が教育上有益と認める場合は、必要に応じてその都度これを定める。

(申請条件)

第 4 条 申請は、在学中に本学が指定する別表 1 にある資格・検定試験等において合格した学生に限る。ただし、次の各号のいずれかについては卒業後の資格等合格による申請を認める。

- (1) SS ランクの資格については、卒業後 3 年まで認める。
- (2) S ランクの資格のうち「FP 技能検定 1 級 (CFP も同様)」については、卒業後 2 年まで認める。
- 2 資格等に合格した年度の申請期間 (12 月 1 日から 2 月 28 日) に申請しなければならない。ただし、資格・検定試験等が 1 月から 3 月に実施され、当該結果が申請期間までに判明しない場合は、特別申請期間 (次年度の 4 月 1 日から 4 月 30 日) に申請できるものとする。
- 3 同一とみなされる資格等の試験を複数合格した場合は、上位ランクの資格等のみを申請可能とする。
- 4 簿記検定の試験 (日商簿記検定、簿記能力検定) については、いずれか一つを申請可能とする。
- 5 英語能力の試験 (実用英語技能検定、TOEIC[®] L & R、TOEFL[®]) については、いずれか一つを申請可能とし、かつ、英語を母国語とする学生は申請できない。
- 6 すでに奨励金を受領した検定と同一もしくは同一とみなされるものを再度申請する場合は、上位ランクへの申請のみ可能とする。

(申請手続き)

第 5 条 奨励金の支給を受けようとする者は、年一回の定められた期間に所定の申請書類と合格等を証明する写しを添えて学長に提出しなければならない。

(支給方法)

第 6 条 奨励金の支給は第 5 条に定める書類を確認後、資格チャレンジ奨励金支給の目録を授与し、申請者の指定した口座に振り込む。

(返還請求)

第 7 条 奨励金を支給された者が提出した書類等に虚偽の記載があった場合は、学長は奨励金の支給決定の取消しおよび返還を求めることができる。

(所 管)

第 8 条 この規程に関する事務は、就職課が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 24 年 10 月 1 日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成 26 年 12 月 1 日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 5 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 6 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 8 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 9 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。
- 10 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

別表 1

ランク	種 別
SS ランク (最難関資格) 支給金額：100,000 円	司法書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士
S ランク (難関資格) 支給金額：50,000 円	社会保険労務士、中小企業診断士、税理士 (科目合格)、行政書士、宅地建物取引士、通関士、FP 技能検定 1 級 (CFP も同様)、応用情報技術者、実用英語技能検定 1 級、TOEIC® L & R (800 点以上)、TOEFL iBT® (100 点以上)、中国語検定 1 級、統計検定データサイエンスエキスパート
A ランク (準難関資格) 支給金額：30,000 円	総合旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 1 級、簿記能力検定上級、リテールマーケティング (販売士) 検定 1 級、日商 PC 検定 1 級、日本漢字能力検定 1 級、日本語検定 1 級・準 1 級、秘書技能検定 1 級、基本情報技術者、実用英語技能検定準 1 級、TOEIC® L & R (799 ~ 700 点)、TOEFL iBT® (99 ~ 77 点)、中国語検定準 1 級、漢語水平考試 6 級、データサイエンスティスト検定リテラシーレベル、統計検定 2 級、統計検定データサイエンス発展
B ランク (目標とする資格) 支給金額：10,000 円	IT パスポート試験、FP 技能検定 2 級 (AFP も同様)、国内旅行業務取扱管理者、日商簿記検定 2 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 2 級、日商 PC 検定 2 級、簿記能力検定 1 級、秘書技能検定準 1 級、福祉住環境コーディネーター検定試験®2 級以上、色彩検定®2 級以上、日本漢字能力検定準 1 級、日本語検定 2 級・準 2 級、ビジネス実務法務検定試験®2 級、法学検定スタンダード〈中級〉コース以上、医療秘書技能検定 2 級以上、実用英語技能検定 2 級、TOEIC® L & R (699 ~ 520 点)、TOEFL iBT® (76 ~ 52 点)、消費生活アドバイザー、中国語検定 2 級、漢語水平考試 5 級、統計検定 3 級、統計検定データサイエンス基礎
C ランク (基礎的な資格) 支給金額：5,000 円	FP 技能検定 3 級、日商簿記検定 3 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 3 級、ビジネス実務法務検定試験®3 級、秘書技能検定 2 級、貿易実務検定®C 級、環境社会検定試験® (ECO 検定®)、福祉住環境コーディネーター検定試験®3 級、日本漢字能力検定 2 級、日本語検定 3 級、世界遺産検定 2 級、法学検定ベーシック〈基礎〉コース、医療秘書技能検定 3 級、中国語検定 3 級、漢語水平考試 4 級

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での相互単位互換についての規程

- 第 1 条 四天王寺大学 (以下「大学」という。) と四天王寺大学短期大学部 (以下「短期大学部」という。) の間での相互単位互換については、この規程の定めるところによりこれを行う。
- 第 2 条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、短期大学部においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、審査のうえその履修を許可するものとする。
- 第 3 条 短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、大学においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、当該科目担当教員の許可を得たうえでその履修を許可するものとする。
- 第 4 条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を行い、また、短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を行った場合、その科目の履修についての登録料および科目等履修料などの費用は、一切徴収しないものとする。
- 2 ただし、その科目の履修に際して必要な教材費など、授業料以外に別途徴収される費用がある場合は、これを支払わなければならない。
- 第 5 条 大学に在学する学生が短期大学部での履修を許可された場合、また、短期大学部の学生が大学での履修を許可された場合は、所定の履修登録についての手続き等を行わなければならない。
- 第 6 条 相互単位互換の規程により学生が行う授業科目の履修による単位の修得および試験については、「単位の修得および試験に関する規程」を適用する。

附 則

- 1 この規程は平成 10 年 4 月 1 日より施行し、平成 10 年度入学生より適用する。
- 2 本規程は、平成 16 年 4 月 1 日より一部改正し施行する。
ただし、平成 15 年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学生については、本規程に改正する前の第 8 条および第 9 条の旧規定による。
- 4 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。

四天王寺大学短期大学部保育科履修細則

第 1 条 四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）学則第 5 条に規定する本学保育科を、**都道府県知事**の指定する保育士養成施設とする。

第 2 条 保育士養成施設である本学保育科の入学定員は 120 名、修業年限は 2 年とする。ただし、1 学級の定員は 40 名とする。

第 3 条 本学保育科に在籍する者で、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則第 6 条の 2 の 2 第 1 項第 3 号の規定により**こども家庭庁長官**の定める修業教科目を履修し、その単位を修得し卒業しなければならない。

第 4 条 前条に定める科目と単位およびその時間数は、別表の通りとする。

第 5 条 保育科で開講される科目については、本学「単位の修得および試験に関する規程」の第 5 条の規定はこれを適用しない。

第 6 条 本学学則に定める諸納付金の外、実習・演習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

- 1 この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この細則は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 21 年度の入学生については、第 4 条の規定にかかわらず、「保育科履修細則別表」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 3 この細則は、平成 23 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学生については、第 4 条の規定にかかわらず、「保育科履修細則別表」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 4 この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学生については、第 4 条の規定にかかわらず、「保育科履修細則別表」の取り扱いは、なお従前の例による。
- 5 この細則は、平成 29 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学生については、第 2 条の細則にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学生については、第 4 条の細則にかかわらず、なお従前の例による。
- 7 この細則は、令和 2 年 9 月 1 日から一部改正し施行する。
- 8 この細則は、**令和 5 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。**
- 9 この細則は、**令和 6 年 4 月 1 日から一部改正し施行する。**

保育科履修細則別表

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置 単位数	左に対応して開設されている教科目 (本学開講科目)	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
教 養 科 目	外国語、体育 以外の科目	不問	6 以上	仏教概説	講義	30	2		2
				現代社会と人権	講義	30	2		2
				情報処理演習Ⅰ	演習	30	2	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習	30		2	
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習	30	1		1
				英語Ⅱ	演習	30	1		1
	体育	講義	1	体育講義	講義	30	2		2
		実技	1	スポーツⅠ	実技	30	1		1

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置 単位数	左に対応して開設されている教科目 (本学開講科目)	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
保 育 の 本 質 ・ 目 的 に 関 連 す る 科 目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	30	2		2
	教育原理	講義	2	教育原理（制度的事項等を含む）	講義	30	2		2
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	30	2		2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	30	2		2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	30	2		1
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	30	2		2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	30	2		2
理 解 に 関 連 す る 科 目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	30	2		2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	30	2		2
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の理論と方法 (教育相談を含む)	演習	30	2		2
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	30	2		2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	30	2		2
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 連 す る 科 目	保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程総論	講義	30	2		2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	30	2		2
	保育内容演習	演習	5	保育内容・健康	演習	30	2		2
				保育内容・人間関係	演習	30	2		2
				保育内容・環境	演習	30	2		2
				保育内容・言葉	演習	30	2		2
				保育内容・表現	演習	30	2		2
	保育内容の理解と方法	演習	4	音楽Ⅰ（器楽）	演習	30	1		1
				図画工作Ⅰ	演習	30	1		1
				小児体育Ⅰ	演習	30	1		1
				音楽Ⅳ（声楽・鑑賞）	演習	30	1		1
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	30	2		2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	30	1		1
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	30	1		1
	障害児保育	演習	2	特別支援教育	演習	30	2		2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	30	1		1
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	30	1		1
実 習	保育実習	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	80	2		2
				保育実習Ⅰ（保育所）	実習	80	2		2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所・施設）	演習	30	2		2
演 習 総 合	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	30	2		2

告示別表第 2 による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目 (本学開講科目)	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
科目 保育の 目的に 関する	各指定保育士養成施設 において設定		15 単位以上	仏教保育論	講義	30	2		2
科目 保育の 対象の 理解に 関する				在宅保育	講義	30		2	2
科目 保育の 内容・ 方法に 関する				保育内容・表現（総合）	講義	30		2	2
				音楽理論	講義	30	2		2
				児童文化	講義	30	2		2
				音楽Ⅱ（器楽）	演習	30		1	1
				音楽Ⅲ（声楽・鑑賞）	演習	30		1	1
				音楽Ⅴ（総合）	演習	30		1	1
				図画工作Ⅱ	演習	30		1	1
				小児体育Ⅱ	演習	30		1	1
保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	80	2	2	2
				保育実習Ⅲ（施設）	実習	80		2	
	保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	30	1	1	1
				保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	30		1	

〈保育科履修細則別表の見方〉

「告示別表第 2 による教科目」の修得は、本学開講科目の必修科目、最低 9 単位を修得することで充当される。

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部他の大学・短期大学との単位互換に関する規程

（目 的）

第 1 条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）学則第 21 条および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）学則第 21 条に基づき、大学および短期大学部（以下「本学」という。）と単位互換に関する包括協定書を締結している他の大学または短期大学（以下「単位互換協定大学」という。）の授業科目を履修する場合の、本学内における取り扱いに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（単位の互換協定）

第 2 条 単位互換にあたっては、本学と単位互換協定大学に限る。

（履修の許可）

第 3 条 単位互換協定大学における授業科目の履修を希望する本学の学生は、学長が修学を許可するものとする。

- 前項に規定する履修の許可は単位認定を前提とし、教育上の有益性を考慮の上、単位互換協定大学の定める条件の範囲内で行うものとする。
- 単位互換協定大学の学生が、本学の授業科目の履修を希望する場合、学長が修学を許可するものとする。

(単位の認定)

第4条 単位互換協定大学において修得した単位については、単位互換協定大学の長からの成績評価および修得単位の報告に基づき、共通教育科目の選択科目として単位認定を行う。

2 前項により認定する単位数の上限は、大学は60単位、短期大学部は30単位とする。

(履修の許可および認定単位の取り消し)

第5条 次の各号の一に該当する場合、単位互換協定大学と協議の上、授業科目の履修の許可および認定した単位を取り消す場合がある。

- (1) 履修授業の同一時間帯等に、本学と単位互換協定大学の授業科目が重複して履修していた場合
- (2) 認定単位数の上限超過等の理由により、本学が当該授業科目を認定しない場合。
- (3) その他、履修の許可および単位認定の要件を満たしていなかった場合。

(単位互換履修生証)

第6条 単位互換協定大学の学生が、本学の授業科目の履修を許可された場合、単位互換履修生証を交付する。

2 単位互換協定大学の学生は、単位互換履修生証を常に所持しなければならない。

(成績の証明)

第7条 成績および単位修得の証明等は、原則として本学が行う。

(単位互換協定大学での取り扱い)

第8条 単位互換協定大学での取り扱いに関して必要な事項は、当該単位互換協定大学の定めるところによる。

(学則の準用)

第9条 単位互換協定大学の学生が、大学の授業科目の履修を許可された場合、四天王寺大学学則第2章、第4章ないし、第6章および第8章を除き、学則を準用し、短期大学部の授業科目の履修を許可された場合、四天王寺大学短期大学部学則第2章、第4章ないし、第5章および第7章を除き、学則を準用する。

(規程の準用)

第10条 この規程に定めるもののほか、単位互換協定大学の学生については、諸規程を準用する。

(所管部署)

第11条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。

令和 6 年度 履修要覧

発行 四天王寺大学 短期大学部

編集 教務部

住所 〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2-1

Tel 072-956-3181 (代)

SHITENNOJI UNIVERSITY

